



# 江苏省各设区市产业发展情况 及江苏省相关政策汇编

江蘇省各設区市産業発展状況  
及び江蘇省の関連政策のまとめ

江苏省商务厅  
江蘇省商務廳

# 目录|目次

|    |   |    |
|----|---|----|
| 01 | 江苏概览<br>江苏省の概況  | 01 |
| 02 | 江苏各设区市产业发展情况<br>江蘇省各設区市の産業発展状況  | 03 |
| 03 | 江苏省促进和保护外商投资条例<br>江蘇省外商投資促進保護条例   | 29 |
| 04 | 关于进一步优化外商投资环境<br>加大吸引外商投资力度的若干措施<br>外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の<br>強化に関する若干の施策                    | 44 |
| 05 | 关于鼓励跨国公司在江苏设立地区总部和<br>功能性机构的意见 (2024 年版)<br>多国籍企業の江蘇における地域本部と機能性機構設立の<br>奨励に関する意見 (2024 年版) | 55 |
| 06 | 关于鼓励支持外商投资设立和发展研发中心的若干措施<br>外資による研究開発センターの設立と発展への<br>激励・支援に関する若干の施策                         | 66 |
| 07 | 外国商务人士在华工作生活指引 (2024 年版)<br>中国における外国人ビジネスマンの就労<br>と生活に関するガイドライン (2024 年版)                   | 75 |



# 江苏概览

江苏位于中国东部沿海、长江下游，山清水秀，人杰地灵，历来是中国最富庶的地区之一，素有“鱼米之乡”、“人间天堂”的美誉。江苏地处“一带一路”交汇点，是长江经济带和长三角区域一体化的重要组成部分，是中国最具发展活力和潜力的地区之一。

江苏是产业雄厚的经济高地。江苏总面积 10.72 万平方公里，常住人口 8526 万，以占全国 1% 的面积、6% 的人口，创造了超过 10% 的经济总量。2023 年地区生产总值达到 12.82 万亿元人民币（1.8 万亿美元），增长 5.8%。地区生产总值万亿之城增至 5 座。制造业增加值 4.66 万亿元，占地区生产总值比重达 36.3%，制造业高质量发展指数达 91.9，居全国第一。工业战略性新兴产业、高新技术产业产值占规上工业比重提高到 41.3% 和 49.9%，13 个设区市全部入选国家先进制造业百强市。

江苏是海纳百川的开放高地。江苏已与 66 个国家和地区缔结了 361 对友城，与 230 多个国家和地区建立了经贸联系，世界 500 强企业已有 390 多家在江苏投资。多年来，江苏实际使用外资一直居全国首位，进出口总额居全国第二位。2023 年，江苏进出口贸易 7461.3 亿美元（5.2 万亿元人民币），实际使用外资金额 253.4 亿美元，新增境外投资项目中方协议投资 111.6 亿美元。

江苏是科教发达的创新高地。江苏人文底蕴深厚，科教人才实力突出。江苏拥有 168 所高等院校，在校大学生 260 万人，全省高新技术企业超 5.1 万家，人才总量超 1560 万人，是全国创新资源最密集、创新活动最活跃、创新成果最丰硕的地区之一。科技型中小企业 9.4 万家，新获评国家专精特新“小巨人”企业 795 家，数量均居全国第一。全社会研发投入强度 3.2%，万人发明专利拥有量 61.5 件，连续 8 年保持全国省区第一。

当前，江苏深刻把握中国式现代化、全面建设社会主义现代化国家的目标任务，正全力对标对表习近平总书记赋予江苏“争当表率、争做示范、走在前列”的新使命，深刻领会“牢牢把握高质量发展这个首要任务，因地制宜加快发展新质生产力”重大要求，加快建成具有全球影响力的产业科技创新中心、具有国际竞争力的先进制造业基地、具有世界聚合力的双向开放枢纽，服务构建新发展格局，推动高质量发展，谱写“强富美高”新江苏现代化建设新篇章。

# 江蘇省の概況

江蘇省は中国東部の沿海、長江の下流に位置し、風光明媚で、人材も土地も優れており、昔から中国で最も裕福な地域の一つとして、「魚米の郷」「地上の天国」と呼ばれている。江蘇省は「一带一路」の交差点に位置し、長江経済ベルトと長江デルタ地域一体化重要な構成部分となっており、中国で最も活力・潜在力のある地域の一つである。

江蘇省は堅実な産業を持つ経済の中心的な地域である。その総面積は107,200平方キロメートル、戸籍人口は8526万人で、それぞれ全国の1%、6%を占めており、経済総量の10%以上を生み出している。2023年の地域総生産は5.8%増の12.82兆元(1.8兆ドル)に達し、地域総生産額1兆元以上の都市は5つに増えた。製造業の増加額は4兆6600億元で、地域総生産に占める割合は36.3%に達している。製造業高品質発展指数は91.9に達し、全国1位。工業の戦略的な新興産業・ハイテク産業の工業総生産額に占める割合は、それぞれ41.3%と49.9%に上昇している。13の設区市(非直轄市)全てが国家先進製造業トップ100都市に選ばれている。

江蘇省は、「海が百川を納める」ような開放の中心的な地域である。66の国・地域と361組の友好都市を締結し、230以上の国・地域と経済貿易関係を結んでいる。世界のトップ500企業のうち、390社以上が江蘇省に投資している。長年来、江蘇の実質外資使用金額はずっと全国1位、輸出入総額は全国第2位を保ってきている。2023年、江蘇省の輸出入貿易額は7461億3000万ドル(5兆2000億人民元)、実質外資使用額は253億4000万ドル、新たに増えた国外投資プロジェクトの中国側協議投資額は111億6000万ドルに達している。

江蘇省は科学と教育が発達したイノベーションの中心的な地域である。人文の奥が深く、科学教育人材が優れている。大学168、在校大学生260万人、ハイテク企業5.1万社以上、人材1560万人以上を有しており、全国でイノベーション資源が最も密集し、その活動が最も活発で、成果が最も豊かな地域の一つである。科学技術型中小企業9.4万社、新たに国の「専精特新」「小巨人」企業として評価された企業795社、その数はいずれも全国1位である。研究開発に取り組む割合は3.2%、1万人当たりの発明特許保有量は61.5件で、8年連続全国の省・区1位を保ってきている。

現在、江蘇省は中国式現代化・社会主義現代化の全面的な実現を目指し、習近平総書記が江蘇に与えた「率先垂範を争い、模範を競い、先頭を走る」という新たな使命に全力を尽くしている。また、「質の高い発展という第一任務をしっかりと念頭に置き、地域の実情に適した新たな生産力の発展を加速させる」という核心的な要件を充分に理解すると共に、世界的な影響力を持つ産業科学技術革新センター・国際的な競争力を持つ先進的な製造業基地・世界的な融合力を持つ双方向開放ハブの建設を加速させることによって、新たな発展局面の構築、高品質発展の推進を図り、「強富美高」という新江蘇現代化建設の新しいページを切り開いている。

# 南京市产业发展情况

南京是我国东部地区中心城市、长三角特大城市，2023年末常住人口954.7万。南京都市圈总面积6.6万平方公里，总人口约3500万。近年来，南京市牢牢把握高质量发展首要任务，改革发展稳定各项工作不断取得新进步。

经济整体好转态势明显。2023年全市地区生产总值增长4.6%，总量1.74万亿元、继续保持全国前十；地方一般公共预算收入增长4%、税占比84.4%；社会消费品零售总额增长4.7%；实际使用外资超49亿美元，保持正增长；居民人均可支配收入增长与经济增长基本同步。

创新驱动发展动能强劲。自然指数—科研城市全球排名升至第6位，国家创新型城市创新能力评价居全国第4位。紫金山实验室建立业界首个6G综合实验室，10家全国重点实验室获批建设，累计达23家、占全省近四分之三。高新技术企业突破1万家，入库科技型中小企业超过2.3万家，新增国家级专精特新“小巨人”企业107家、总量达213家。

产业强市建设纵深推进。新签约华天科技晶圆级先进封测基地、美埃高端装备等百亿元级产业项目9个，与中国石化、宝武钢铁、长安汽车、上海汽车等企业携手谋划推进一批总投资近千亿元的重大转型项目。软件业务收入达到8000亿元，智能电网业务收入突破3200亿元。全市生产性服务业占比达56%。连续三年居全省推进乡村振兴战略实绩考核第一等次前列。大力发展战略性新兴产业，新能源汽车、航空航天、新型材料等产业实现两位数增长，未来产业业务收入增长28%。实施“智改数转网联”项目3800余个，新增国家级智能制造示范工厂4家。

扩大对外开放不断深入。南京拥有国家级新区、临空经济示范区、综合保税区等众多开放平台。113家世界500强企业、5000多家外商投资企业在宁落户。



# 南京市の産業発展状況

南京は我が国の東部地域の中心都市であり、長江デルタ地帯の特大都市であり、2023年末の常住人口は954万7000人である。南京都市圏の総面積は6万6000平方キロメートルで、総人口は約3500万人である。近年、南京市は質の高い発展という第一の任務をしっかりと把握し、改革、発展、安定の各業務において絶えず新たな進歩を遂げている。

経済全体の好転ぶりが明らかになった。2023年、全市地域総生産は4.6%成長し、総額は1兆7400億元で、引き続き全国トップ10を維持し、地方一般公共予算収入は4%成長し、税金は84.4%を占め、社会消費品の小売総売上高は4.7%成長し、外国投資の実際の使用額は49億ドル以上で、プラス成長を維持し、住民の一人当たりの処分可能な収入は経済成長と基本的に歩調を合わせた。

革新駆動型発展の勢いは強い。自然指標—科学研究都市の全世界ランキングは6位に上昇し、国家革新型都市の革新能力評価は全国4位となった。紫金山実験室は業界初の6G総合実験室を設立し、10カ所の国家重点実験室の建設が承認され、計23カ所、全省の4分の3近くを占めている。ハイテク企業は1万社を超え、データベースに登録された科学技術型中小企業は2万3000社を超え、新たに107社を国の「専精特新」「小巨人」企業と評価され、総量は213社に達した。

産業で都市を強くする建設が推し進められている。華天科学技術ウエハ級先進的なクローズドテスト基地、美埃ハイエンド設備などの100億級産業プロジェクト9件を新たに契約し、中国石化、宝武鋼鐵、長安自動車、上海自動車などの企業と共同で総投資額1000億元近くの重大なモデルチェンジプロジェクトを推進する計画である。ソフトウェア事業の収入は8000億元に達し、スマートグリッド事業の収入は3200億元を超えており、全市の生産性サービス業の割合は56%に達している。3年連続で全省の農村振興戦略推進実績考核の第1レベルの上位にランクインしている。強力に「2+6+6」の革新的な産業を発展し、新エネルギー自動車、航空宇宙、新材料などの産業は二桁の成長を達成し、今後の産業事業の収入は28%成長する。「知能化改造、デジタル化モデルチェンジ、ネットワーク化結合」プロジェクト3800件以上を実施し、国家ランク知能製造モデル工場4社を新たに追加した。

対外開放の拡大はますます深くなっている。南京には国家レベル新区、沿空経済モデルエリア、総合保税区などの多くの開放プラットフォームがあり、世界トップ500企業113社、外国投資企業5000社以上が南京に定住している。



# 无锡市产业发展情况

无锡是中国工商名城，人均GDP连续4年位于全国大中城市第一。2023年，全市规模以上工业企业实现产值2.54万亿元，制造业增加值占GDP比重达41.4%。工业企业超8万家，其中规模以上工业企业数达8130家。全市营收超百亿企业（集团）37家，有13家企业入围中国企业500强、24家企业入围中国制造业企业500强，均保持江苏省第一、全国前列。

无锡正在加快构建以4个地标产业集群、6个优势产业集群、5个未来产业为支撑的“465”现代产业体系，做好中国乃至全球产业链供应链的“稳定器”。4个地标产业集群分别是物联网、集成电路、生物医药、软件与信息技术服务；6个优势产业集群分别是高端装备、高端纺织服装、节能环保、新材料、新能源、汽车及零部件；5个未来产业分别是人工智能和元宇宙、量子科技、第三代半导体、氢能和储能、深海装备。

作为中国物联网的“首航之城”，2023年无锡物联网产业规模达4511.6亿元，增长13.2%。目前，无锡已集聚物联网相关企业超过3500家，覆盖关联芯片、感知设备、网络通信、智能硬件、应用服务等全产业链条。

作为中国集成电路产业发源地和生产基地，2023年无锡集成电路产值规模位居中国第二，其中封测位列中国第一、制造位列中国第三、设计位列中国第五。全市拥有集成电路产业链企业超600家，已形成芯片设计、制造、封测和设备材料的全链条产业集群。

作为生物医药产业跃升新城，2023年无锡生物医药产业规模超2009亿元，并连续多年保持两位数增长；已集聚企业超2100家，其中世界500强企业5家，上市企业15家。已构建起涵盖化学制药、生物制药、医药研发服务外包、特医食品、医疗器械等相对完整的生物医药产业链。



# 無錫市の産業発展状況

無錫は中国工商の名城で、一人当たりGDPは4年連続で全国の大中都市の第1位にある。2023年、全市の規模以上の工業企業の生産額は2兆5400億元実現され、製造業の付加価値はGDPの41.4%を占めた。工業企業は8万社以上で、そのうち、規模以上の工業企業数は8,130社に達していた。全市の売上高が100億以上である企業（グループ）は37社で、13社の企業は中国のトップ500企業に入選し、24社の企業は中国のトップ500製造業企業に入選し、江蘇省一位、全国の上位に維持している。

無錫は4つのランドマーク産業クラスター、6つの優位性のある産業クラスター、5つの未来産業に支えられた「465」現代産業システムの建設を加速しており、中国ひいては全世界の産業チェーンのサプライチェーンの「スタビライザー」となることを目指している。4つのランドマーク産業クラスターは、それぞれモノのインターネット、集積回路、バイオ医薬、ソフトウェアと情報技術サービスで、6つの優位性のある産業クラスターは、それぞれハイエンド設備、ハイエンド紡績洋服、省エネと環境保護、新材料、新エネルギー、自動車と部品であり、5つの未来産業は、それぞれ人工知能とメタ宇宙、量子科学技術、第3世代半導体、水素エネルギーとエネルギー貯蔵、深海設備である。

中国のモノのインターネットの「初の飛行都市」として、2023年に無錫のモノのインターネット産業規模は4511億6000万元に達し、13.2%成長した。現在、無錫には3500社以上のモノのインターネット関連企業が集まっており、関連チップ、センシング設備、ネットワーク通信、インテリジェントハードウェア、アプリケーションサービスなどの産業チェーン全体をカバーしている。

中国集積回路産業の発祥地と生産基地として、2023年に無錫集積回路の生産額規模は中国2位にあり、そのうち、クローズドテストが中国1位、製造が中国3位、設計が中国5位となっている。全市には、600社以上の集積回路産業チェーン企業があり、チップ設計、製造、クローズドテストと設備材料の全チェーン産業クラスターを形成している。

バイオ医学産業の躍り出る新都市として、2023に無錫バイオ医薬産業の規模は2009億元を超え、数年連続で二桁成長を維持している。すでに集まった企業は2100社を超え、そのうち、世界トップ500企業は6社、上場企業は15社である。すでに化学製薬、バイオ製薬、医薬研究開発サービスアウトソーシング、特医食品、医療機器などをカバーする比較的に完全なバイオ医薬産業チェーンを構築した。



# 徐州市产业发展情况

徐州是江苏省的“北大门”，总面积 11765 平方公里，户籍人口 1029.36 万，是国家历史文化名城、全国重要的综合性交通枢纽和“一带一路”重要节点城市。2023 年实现地区生产总值 8900.44 亿元，经济总量居全国地级以上城市第 28 位。

徐州是中国最大的工程机械生产研发制造基地，集聚了徐工、卡特彼勒等世界 500 强企业，拥有完整的工程机械产业链条，2023 年产值绝对量 1191 亿元；是国家级新能源特色产业基地，集聚了中能硅业、协鑫集团等龙头企业，2023 年产值绝对量实现 1327.02 亿元；是国家级半导体材料设备产业基地，集聚了华信新材、博康化学品等龙头企业，2023 年产值绝对量达 428.96 亿元；拥有全链条的安全应急企业集群，集聚了徐工消防、广联科技等龙头企业，2023 年产值绝对量达 287.44 亿元；是中国三大最强医疗地级市之一，也是中枢神经系统药品生产基地和胰岛素生产基地，集聚了恩华药业、万邦生化等一批国内一流龙头企业，2023 年产值绝对量达 420.14 亿元。

当前，徐州坚定实施“工业立市、产业强市”战略，着力打造“343”创新产业集群，即工程机械、绿色低碳能源、新材料三大优势创新产业，数字经济、集成电路、医药健康、安全应急四大新兴创新产业和高端纺织、精品钢材、食品及农副产品加工三大特色产业，力争到“十四五”末形成 1 个 3000 亿、1 个 2000 亿、4 个 1000 亿、4 个 500 亿规模产业集群，GDP 和规上工业总产值实现“双超万亿”。



# 徐州市の産業発展状況

徐州は江蘇省の「北門」であり、総面積は11765平方キロメートルで、戸籍人口は1029万3600人で、有名な国家歴史文化都市、全国で重要な総合的な交通ハブと「一带一路」の重要なノード都市である。2023年に地域総生産8900億4400万元を実現し、経済総量は全国の地レベル以上の都市の28位にある。

徐州は中国最大の建設機械生産と研究開発製造基地であり、徐工、キャタピラーなどの世界トップ500企業が集まり、完全な建設機械産業チェーンを持ち、2023年の絶対生産額は1191億元である。国家レベルの新エネルギー特色産業基地であり、中能シリコン業、協鑫グループなどの先導企業を集め、2023年の絶対生産額は1327億200万元を実現し、国家レベル半導体材料設備産業基地であり、華信新材、博康化学品などの先導企業を中心とし、2023年の絶対生産額は428億9600万元に達した。全チェーンの安全応急企業クラスターを持ち、徐工消防、広聯科技などの先導企業を集め、2023年の絶対生産額は287億4400万元に達し、中国三大最強医療地レベルの市の一つであり、中枢神経系薬品生産基地とインスリン生産基地もあり、恩華薬業、万邦生化などの国内一流先導企業を中心とし、2023年の絶対生産額は420億1400万元に達した。

現在、徐州は「工業で都市を設立し、産業で都市を強化する」という戦略を堅持し、工学機械、グリーン低炭素エネルギー、新材料の3つの優位性ある革新産業、デジタル経済、集積回路、医療健康、安全緊急対応の4つの新興革新産業、及びハイエンド紡織、精品鋼材、食品及び農副産物加工の3つの特色ある革新産業という「343」革新産業クラスターの構築に力を入れ、「第十四次五カ年計画」末までに3000億1つ、2000億1つ、1000億4つ、500億4つの規模産業クラスターを形成し、GDPと規模以上の工業総生産額が「いずれも兆以上」を実現するよう努めている。



# 常州市产业发展情况

常州市紧扣“国际化智造名城、长三角中轴枢纽”城市定位，持续推动制造业高质量发展。2023年常州全市GDP达10116.36亿元，人均GDP达18.84万元，成为全国人口最少、地域面积较小、人均水平较高的万亿之城。

常州工业门类全、底蕴深，产业体系完备，全市工业企业超6万家，工业规模近2.2万亿。高端装备、新能源汽车及核心零部件等十大先进制造业集群加速壮大，集成电路、机器人等八大高成长性产业链拔节而起，新一代动力电池、化合物半导体、氢能储能、合成生物、低空经济等新质生产力赛道加速布局。

近年来，常州市全力打造“新能源之都”，2023年新能源领域产值达7681亿元，产业集聚度全国前三，投资热度指数全国第一，新能源产业“发储送用网”深度融合。发电领域，太阳能光伏产业规模居全国前列，覆盖除上游硅料环节的全部产业链制造环节；储能领域，宁德时代、中创新航等全球TOP10动力电池企业落户常州，涵盖上中下游31个关键环节，产业链完整度高达97%；输送领域，常州是全国最大的特高压输变电设备制造基地，被称为“世界变压器之都”；应用领域，常州拥有理想、比亚迪等新能源整车生产企业，2023年新能源整车产量67.8万辆、占全国7.1%，居全省第一，新能源汽车出口近12万辆、占全国十分之一。

此外，105家世界500强企业在常州投资了204个项目，现有省级跨国公司地区总部和功能性机构29家，外资法人企业3000多家。



# 常州市の産業発展状況

常州市は「国際化スマート製造名城、長江デルタ中軸中枢」という都市の位置づけをしっかりと押さえ、製造業の質の高い発展を持続的に推進している。2023年、常州市のGDPは10116億3600万元に達し、一人当たりGDPは18万8400元に達し、全国で最も人口が少なく、地理面積がやや小さく、一人当たりレベルが高い兆の都市となった。

常州の工業カテゴリーは完全で、奥深く、産業システムが完備しており、全市の工業企業は6万社を超え、工業規模は2兆2000億近くに達する。ハイエンド装備、新エネルギー車やコアコンポーネントなどの10の先進的な製造業クラスターは加速的に拡大し、集積回路、ロボットなどの8つの高成長性産業チェーンは抜群に始まり、新世代動力電池、化合物半導体、水素エネルギー貯蔵、合成生物、低空経済などの新しい生産力のサーキットは加速的に配置されている。

近年、常州市は「新エネルギーの都」の建設に全力で取り組んでおり、2023年の新エネルギー分野の生産額は7681億元に達し、産業集積度は全国トップ3にあり、投資熱指数は全国1位にあり、新エネルギー産業の「ネットワークの開発、貯蔵、配送、利用」が深く統合されている。発電の分野において、太陽光発電産業の規模は全国の上位にランクされ、上流のシリコンリンクを除くすべての産業チェーンの製造リンクをカバーしている。エネルギー貯蔵の分野において、寧徳時代、中創新航などの全世界TOP10動力電池企業が常州に定住し、上流、中流、下流の31の重要なリンクをカバーし、産業チェーンの完成度は97%に達している。輸送分野において、常州は全国最大の超高压送電変電設備製造基地であり、「世界変圧器の都」と呼ばれている。応用分野において、常州には、理想、比亚迪などの新エネルギー完成車生産企業があり、2023年の新エネルギー完成車生産量は67.8万台で、全国の7.1%を占め、全省一位にあり、新エネルギー自動車の輸出は12万台近く、全国の10分の1を占めていた。

また、世界トップ500企業の105社が常州に204のプロジェクトを投資し、現在、省レベルの多国籍地域本部と機能性機関29社、外資系法人3000社以上ある。



# 苏州市产业发展情况

## 一、坚实的产业基础

苏州是国内工业体量最大、配套最全、垂直整合能力最强的城市之一，拥有电子信息、高端装备、先进材料3个万亿级产业，纳米新材料、生物医药及高端医疗器械、高端纺织3个国家级先进制造业集群。2023年规上工业总产值4.4万亿、中国第二，高新技术产业产值占规上工业比重达到53%，制造业增加值占全省21%、全国2.8%。

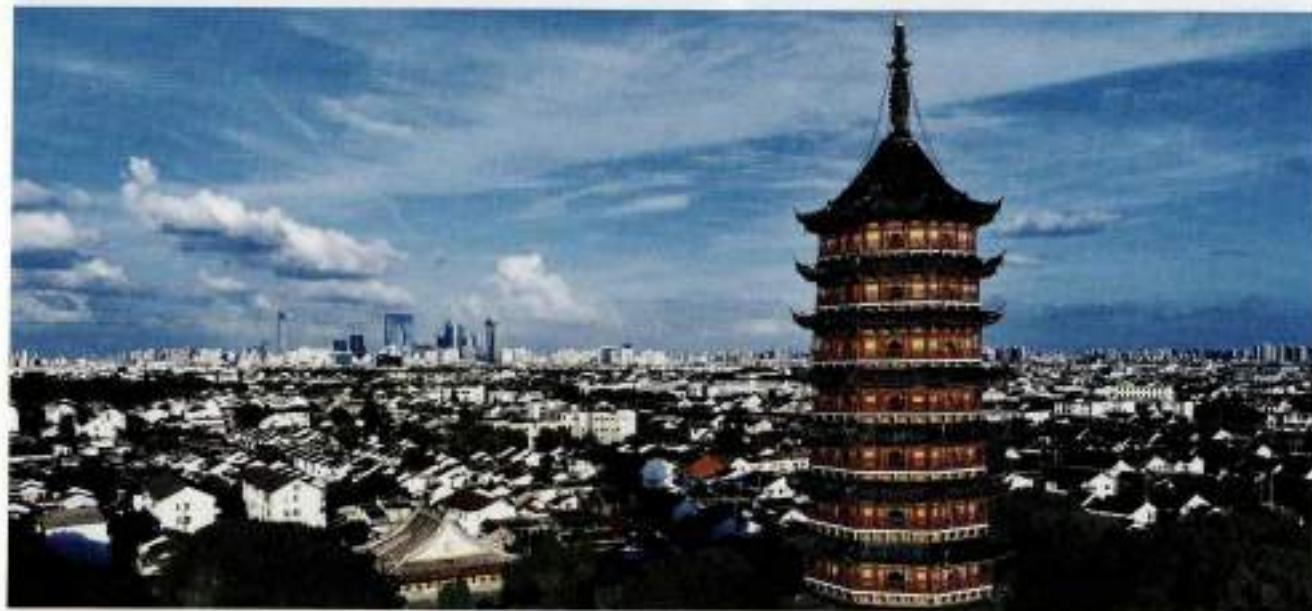
依托深厚的实体经济基础，苏州正加快发展壮大现代服务业。金融、贸易、研发等生产性服务业集聚发展；旅游、文化、娱乐等生活服务业加速发展；跨境电商、服务外包、离岸贸易等新型业态不断壮大。

## 二、丰富的创新要素

苏州围绕全链条、全要素、全周期，为各类企业创造良好的创新生态。2023年，全社会研发投入达到1055亿元，占地区生产总值比重达到4.1%左右。高新技术企业超过1.57万家，位居全国第四。科创板上市企业55家，位居全国第三。全球“灯塔工厂”增至7家、国家级科技企业孵化器达到76家、国家科技型中小企业入库数达到2.54万家，均位居全国第一。集聚高层次人才达到42万人，其中国家级人才215人，省双创人才186人、占全省32.6%。

## 三、领先的开放生态

苏州拥有中新合作苏州工业园区、中德（太仓）产业合作示范区、中日（苏州）地方发展合作示范区、中荷（苏州）科技创新港、昆山深化两岸产业合作试验区和江苏自贸区苏州片区等开放平台。截至2023年，苏州累计实际使用外资超1600亿美元，规模位居江苏省首位、全国前列；实有外资企业达1.8万家，175家境外世界500强跨国公司在苏州投资了486个项目，获省认定的跨国公司地区总部和功能性机构210家，苏州工业园区获评江苏省唯一的外资总部经济集聚区。



# 蘇州市の産業発展状況

## 一、堅実な産業基盤

蘇州は国内で最も工業規模が大きく、最も完備された支援施設があり、最も強力な垂直統合能力を有する都市の一つであり、電子情報、ハイエンド設備、先進材料の3つの兆レベル産業、及びナノ新材料、バイオ医薬とハイエンド医療機器、ハイエンド紡織の3つの国家レベル先進製造業クラスターを有する。2023年に、規模以上の工業総生産額は4兆4000億で、中国2位にあり、ハイテク産業の生産額が規模以上の工業に占める割合は53%に達し、製造業の増加値は全省の21%、全国の2.8%を占めていた。

蘇州は深い実体経済の基礎に頼り、現代サービス業の発展と拡大を加速している。金融、貿易、研究開発などの生産性サービス業が集積・発展し、観光、文化、娯楽などの生活サービス業が加速的に発展し、越境電子商取引、サービスアウトソーシング、オフショア貿易などの新形態ビジネスが絶えず拡大している。

## 二、豊かなイノベーション要素

蘇州は全チェーン、全要素、全周期をめぐって、各種企業に良好な革新エコロジーを創造している。2023年、社会全体の研究開発投入は1055億元に達し、地域総生産に占める割合は4.1%ぐらいに達した。ハイテク企業は1万5700社を超え、中国4位にある。「科創板」に上場する企業は55社で、中国3位にある。全世界の「ライトハウス工場」は7社に増え、国家レベル科学技術ビジネスインキュベーターは75社に達し、データベースに登録された国家科学技術型中小企業は2万5400社に達し、いずれも中国1位にある。ハイレベル人材を42万人集中し、そのうち、国家レベル人材は215人、省双創人材は186人、省内人材总数の32.6%を占めている。

## 三、リードしている開放エコロジー

蘇州には中新協力蘇州工業園区、中德（太倉）産業協力モデル区、中日（蘇州）地方発展協力モデル区、中荷（蘇州）科学技術革新港、昆山两岸産業協力深化試験区、江蘇自由貿易区蘇州地域などの開放プラットフォームがある。2023年までに、蘇州の外資累積実利用額は1600億米ドルを超え、規模は江蘇省1位、全国の上位にあり、外資系企業は1万8000社、世界500強の中、175社が蘇州に486プロジェクトを投資、省に認められた多国籍会社本部と機能性機関は210社で、蘇州工業園区は江蘇省における唯一の外資本部経済集積区と評価された。



## 南通市产业发展情况

南通滨江临海、紧邻上海，被誉为“江海明珠”，“一带一路”倡议、长江经济带发展、长三角一体化发展等多重国家战略交汇叠加，江苏省委、省政府赋予南通“打造全省高质量发展重要增长极”的光荣使命。南通是全国性综合交通枢纽，苏通大桥、北沿江高铁等“八龙过江”交通格局加快形成，1小时左右可直达上海、苏南等周边城市。规划建设的南通新机场将与浦东机场、虹桥机场共同构成上海多机场体系的主枢纽。通州湾长江集装箱运输新出海口加快建设，成为上海国际航运中心集装箱枢纽的重要组成部分。产业能级持续提升，全市规上工业总产值超过1.3万亿元，船舶海工、高端纺织、新一代信息技术、新材料、高端装备、新能源六大千亿级产业集群总产值突破1万亿元，生物医药、绿色环保等战略性新兴产业和5G、物联网、第三代半导体、人工智能、低空经济、氢能等未来产业加快布局发展。南通地理位置优越，交通物流便利，产业基础雄厚，人文底蕴深厚，城市开放包容，政府服务透明高效，为全球各类企业来通投资发展提供实现梦想的舞台！



# 南通市の産業発展状況

南通は川と海に隣接し、上海にすごく近く、「江海明珠」、「一带一路」提唱、長江経済ベルトの発展、長江デルタの総合発展などの複数の国家戦略が積み重なり、中国共産党江蘇省委員会、江蘇省人民政府から南通に「全省の質の高い発展の重要な成長ポールを建設する」という輝かしい使命を与えていた。南通は全国的な総合交通ハブであり、蘇通大橋、北沿江高速鉄道などの「川を渡る八龍」という交通パターンは加速的に形成されており、上海、江蘇省南部などの近隣都市1時間に直通できる。建設が企画された南通の新空港は浦東空港、虹桥空港とともに上海のマルチ空港システムの主なハブを構成する。通州湾長江コンテナ輸送の新たな出海口は、建設を加速させ、上海国際航運センターのコンテナハブの重要な構成部分となった。産業能力が向上し続け、全市の規模以上の工業総生産額は1兆3000億元を超え、船舶海工、ハイエンド紡績、新世代の情報技術、新材料、ハイエンド設備、新エネルギーの六つの千億レベル産業クラスターの総生産額が1兆元を突破し、バイオ医薬、グリーン環境保護などの戦略的な新興産業と5G、モノのインターネット、第三世代半導体、低空経済、水素エネルギーなどの未来の産業は、レイアウトと発展を加速している。南通は優れた地理位置、便利な交通と物流、強い産業基地、深遠な文化遺産、開放的且つ包容力のある都市、透明且つ効率的な政府サービスにより、全世界の各種企業が南通に投資・発展するために夢を実現するための舞台を提供している！



## 连云港市产业发展情况

近年来，长三角一体化、国家东中西区域合作、自贸试验区等国家级规划和政策在连云港聚焦，形成了新医药、新材料、高端装备制造和石化等一批产业集群。

在新医药领域，连云港已建成中国最大的抗肿瘤、抗肝炎药物研发生产基地和全国重要的现代中药、药用复合包装材料研发生产基地，累计获批 19 个一类新药，数量位居中国地级市之首，正依托国家级开发区、高新区打造全国一流、世界知名的“中华药港”。

在新材料领域，连云港拥有高性能纤维及复合材料、硅材料、化工新材料三个优势产业链，化工新材料产业初步建成炼化一体化 - 芳烃 -PTA、丙烯 - 丙烯腈 - 碳纤维、电子化学品等多条产业链，高性能碳纤维及复合材料产业形成碳纤维、聚酰亚胺、超高分子量聚乙烯纤维等产业集群，硅材料产业是全国最大的石英玻璃、电子级硅微粉生产基地。

在装备制造领域，连云港风电装备、工程机械、纺织机械、电力设备、汽车零部件等产业初具规模，高效低碳燃气轮机试验装置、超低温 LNG 陆用装卸装置、碳纤维成套设备、大功率叶片、工程钻机、海上风电机组等填补国内空白。

在石化领域，连云港石化产业基地是中国七大石化产业基地之一，形成盛虹石化、卫星化学、中化国际三大龙头企业集群，韩国 SK、美国奥升德、空气产品等跨国公司纷至沓来，一个万亿级石化产业集群正在快速崛起。



# 連雲港市の産業発展状況

近年、長江デルタ地域一体化、国家東中西地域協力、自由貿易試験区などの国家レベルの計画と政策は連雲港に集まり、新医薬、新材料、ハイエンド設備製造と石油化学などの多くの産業クラスターを形成している。

新医薬分野において、連雲港には、中国最大の抗腫瘍薬、抗肝炎薬の研究開発生産基地と全国における重要な現代漢方薬、医薬用複合包装材料の研究開発生産基地が建設されており、計で 19 の一類新薬が承認され、数は中国の地級市で 1 位にあり、国家レベルの開発区、ハイテク区に頼って全国一流、世界的有名な「中華薬港」を建設している。

新材料分野において、連雲港は高性能繊維と複合材料、シリコン材料、新化工材料という三つの優位性のある産業チーンを持っており、新化工材料産業は、精製一体化—芳香族炭化水素—PTA、プロピレンーアクリロニトリルー炭素繊維、電子化学品などの複数の産業チーンを初步的に構築し、高性能炭素繊維と複合材料産業は炭素繊維、ポリイミド、超高分子量ポリエチレン繊維の産業クラスターを形成し、シリコン材料産業は中国最大の石英ガラス、電子ランクのシリコン微粉末の生産基地である。

設備製造の分野において、連雲港の風力発電設備、工程機械、紡績機械、電力設備、自動車部品などの産業が初めて規模を備え、高効率低炭素ガスタービン試験設備、超低温 LNG 陸上荷役装置、炭素繊維一式設備、高出力ブレード、工程掘削リグ、海上風力タービンなどが国内の空白を埋めるようになった。

石油化学分野において、連雲港石油化学产业基地は中国 7 大石油化学工業基地の一つであり、盛虹石化、衛星化学、中化国際の 3 つの先導企業クラスターが形成され、韓国 SK、米国奥昇徳、空気製品などの多国籍企業が続々と進出してきて、兆レベルの石化産業クラスターが急速に台頭している。



# 淮安市产业发展情况

淮安市位于江苏省北部中心，是长三角经济圈和环渤海经济圈交汇节点城市，总面积 1.03 万平方公里，人口 551 万，是一代伟人周恩来总理的故乡、“世界美食之都”。淮安正加速构建以先进制造业为骨干的现代化产业体系，重点打造“7+3”先进制造业集群。

以鹏鼎、澳洋顺昌为代表的新一代电子信息产业集群加速集聚，淮安将成为全国最大的 PCB 生产基地、全国最大的 LED 外延片及芯片生产基地，正加快打造长三角知名印制电路板产业集聚区、全国知名的先进封测产业基地。

以南高齿、比亚迪、淮钢特钢为代表的高端装备制造产业集群持续提质，总投资 107 亿元南高齿项目，将生产行业内功率最大的海上风电齿轮箱，建成投产后，年产值将超 200 亿元。比亚迪在淮设立集团唯一的新能源商用车基地，建成投产后，年产值将超 200 亿元。

以中天精品钢帘线、巨石玻纤、台华高端锦纶为代表的新材料产业集群快速崛起，总投资超 200 亿元的中天精品钢帘线项目，建成后将成为全球最大的超高强精品钢帘线生产基地；总投资 106 亿元的巨石玻纤项目，建成投产后将成为行业内智能化装备水平最高的生产基地。

以天合光能、捷泰、阿特斯为代表的“新三样”产业集群全面发力，投资超百亿元的天合光能、捷泰新能源已部分竣工投产，2023 年开票均已超 70 亿元。“十四五”期间，淮安市将成为全省光伏电池集聚发展的重要生产基地。

以今世缘、苏盐井神、旺旺为代表的绿色食品产业集群蓬勃发展，是江苏省重点打造的 16 个先进制造业集群之一，打造了从“田头”到“筷头”的完整产业链条，正加快打造中国食品名城。



# 淮安市の産業発展状況

淮安市は江蘇省北部の中心に位置し、長江デルタ経済圏と渤海経済圏の交差ノード都市であり、総面積は 10300 平方キロメートルで、人口は 551 万で、一世を風靡した周恩来總理の故郷であり。「世界のグルメの都」でもある。淮安は先進製造業を基幹とする現代化産業システムの構築を加速し、「7+3」の先進製造業クラスターの構築に力を入れている。

鴻鼎、漢洋順昌を代表とする新世代電子情報産業クラスターの集積は加速し、淮安は中国最大の PCB 生産基地、中国最大の LED エピタキシャルウェーハーとチップ生産基地になる見込みで、長江デルタの有名なプリント基板産業クラスター、全国的に有名な先進的なクローズドテスト产业基地の建設を加速している。

南高齒、比亞迪、淮鋼特鋼を代表とするハイエンド設備製造産業クラスターは持続的に品質を向上し、総投資額が 107 億元である南高齒プロジェクトは、業界内で最も電力の大きい海上風力発電ギアボックスを生産する計画で、建設完了して生産を開始した後、年間生産額は 200 億元を超える。比亞迪は淮安にグループの唯一の新エネルギー商用車基地を設立し、建設完了して生産を開始した後、年間生産額は 200 億元を超える見込みである。

中天精品鋼コード、巨石ガラス繊維、台華ハイエンドナイロンを代表とする新材料産業クラスターが急速に台頭し、総投資額が 200 億元を超える中天精品鋼コードプロジェクトは、建設完了後に、全世界最大の超高強精品鋼コード生産基地となり、総投資額が 106 億元である巨石ガラス繊維プロジェクトは、建設完了して生産を開始した後、業界内のスマート化設備レベルが最も高い生産基地となる見込みである。

天合光能、捷泰、阿特斯を代表とする「新三様」産業クラスターは全面的に力を入れ、百億元以上投資した天合光能、捷泰新エネルギーの一部は竣工し、生産を開始し、2023 年の開票はいずれも 70 億元を超えた。「第 14 次 5 年計画」期間、淮安市は全省の太陽電池集積発展の重要な生産基地となる。

今世錄、蘇塩井神、旺旺を代表とするグリーン食品産業クラスターが盛んに発展し、江蘇省が重点的に建設した 16 の先進製造業クラスターの 1 つであり、「田頭」から「箸頭」までの完全な産業チェーンを構築し、中国食品名城の構築を加速させている。



# 盐城市产业发展情况

近年来，盐城坚持工业强市战略不动摇，加快布局“5+2”新兴产业，构建“万亿总量、千亿产业、百亿企业”发展格局，工业经济三年连续跨越四个千亿元台阶，2023年工业开票过万亿。

**新能源汽车及核心零部件产业。**盐城是江苏最大的乘用车生产基地，具有乘用车、客车和专用车全系列整车产品，产能百万辆，中汽研试验场面积、设施、技术指标亚洲领先。动力及储能电池产业集聚了SK、比亚迪、蜂巢、耀宁等头部企业，产能规模全国第二。

**新能源产业。**盐城海上风电装机容量约占全国17%；风电装备产业链集聚了金风、远景、中车等领军企业，规模和产业集聚度全国领先。晶硅光伏电池片、组件已建成产能占全国的14%，全国第一。

**新一代信息技术产业。**盐城已集聚东山、立铠、科森等一批行业领军企业，重点打造精密结构件、印制电路板、智能装备制造及核心部件、光电显示、集成电路、物联通信设备、大数据+、智能终端等8条产业链，到2025年，产业规模达1300亿元。

**新材料产业。**不锈钢产业链规模超1500亿元，产能规模全国第三；金光、赛得利等龙头企业先后来盐投资，金光纤维素项目建成后，盐城将成为全国规模最大的粘胶纤维生产基地。到2025年，产业规模达2500亿元。

**大健康产业。**盐城是长三角中心区唯一农业产值超千亿元的城市，形成“药、医、养、食、游”齐头并进的良好态势，连续三年入选全国健康城市建设样板市。到2025年，产业规模达1000亿元。

**数字经济。**盐城深入推进“数实融合”，加快布局数字经济“新赛道”，合作共建长三角（盐城）数字视听产业基地，创成国家“双千兆”城市，到2025年，产业规模达3500亿元。

**海洋经济。**盐城是国家海洋经济发展示范区，重点培育发展海洋新能源（海洋电力业）、海洋交通运输业、海洋旅游业、海洋渔业等主导产业，到2025年，海洋经济生产总值达1900亿元。



# 塩城市の産業発展状況

近年、塩城は工業で都市を強くする戦略を掲げるぎなく堅持し、「5+2」新興産業の配置を加速し、「1兆総量、1000億産業、100億企業」の発展パターンを構築し、工業経済が3年連続で4000億元を突破し、2023年に工業請求発行額が1兆を超えた。

新エネルギー自動車とコア部品産業。塩城は江蘇最大の乗用車生産基地であり、乗用車、バスと専用車の全シリーズの完成車製品を持ち、生産能力は100万台、中汽研の試験場面積、施設、技術指標はアジアでリードしている。動力及びエネルギー貯蔵電池産業はSK、比亚迪、蜂巢、耀寧などの頭部企業を中心し、生産能力規模は全国2位にある。

新エネルギー産業。塩城の海上風力発電設備の容量は全国の約17%を占め、風力発電設備産業チェーンには、金風、遠景、中車などのリード企業が集まっており、規模と産業集中度は全国をリードしている。結晶シリコン太陽光発電電池シート、モジュールの建設済み生産能力は全国の14%を占め、全国1位にある。

新世代情報技術産業。塩城には、業界でリードしている東山、立錠、科森などの企業が集まり、精密構造部品、プリント基板、インテリジェント設備製造とコア部品、光電ディスプレイ、集積回路、モノのインターネット通信機器、ビッグデータ+、インテリジェント端末などの8つの産業チェーンの構築に焦点を当て、2025年に産業規模が1300億元に達する見込みである。

新材料産業。ステンレス産業チェーンの規模は1500億元以上で、生産能力規模は全国3位；金光、賽得利などの先導企業が塩城に相次いで投資するようになり、金光セルロースプロジェクトが仕上がった後に、塩城は全国における規模最大のビスコース繊維生産基地になる見込み、2025年に産業規模が2500億元に達する見込みである。

大健康产业。塩城は、長江デルタ中心エリアにおける唯一の農業生産額が1000億元以上の都市であり、「薬、医、養、食、觀」がともに前に進む良好な態勢を形成しており、3年連続で国家健康都市建設のモデル都市に選ばれていた。2025年に産業規模が1000億元に達する見込みである。

デジタル経済。塩城は「デジタル実体融合」を徹底的に推進し、デジタル経済の「新コース」のレイアウトを加速し、協力して長江デルタ（塩城）デジタル視聴産業基地を建設し、国家の「ダブルギガ」都市を創造し、2025年に産業規模が3500億元に達する見込みである。

海洋経済。塩城は国家海洋経済発展模範区であり、海洋新エネルギー（海洋発電業）、海洋交通運輸業、海洋観光業、海洋漁業などの先導産業の育成に力を入れ、2025年に海洋経済の総生産額が1900億元に達する見込みである。



# 扬州市产业发展情况

目前，扬州已发展形成 6 大主导产业集群，即高端装备、新能源、新材料、新一代信息技术、汽车及零部件、生命健康。聚焦“613”产业体系，我市扎实推动强链补链延链，强势推进产业调整转型，努力构建具有扬州特色和比较优势的现代化产业体系，为全市经济社会高质量发展提供坚强支撑。

2023 年，扬州实现地区生产总值 7423 亿元，居全国城市第 37 位，工业开票销售超 8000 亿元。“613”产业产值达 6480 亿元。高端装备、汽车及零部件、新一代信息技术产业集群产值实现正增长，增速达两位数，其中新材料产业规模超 2000 亿元，高端装备、新一代信息技术达产业规模达 1000 亿元，9 个产业链规模过百亿。其中，船舶海工产业链规上产值规模 300 亿元，造船完工量 693 万载重吨、创十年新高，全球首制大型 700TEU 纯电池动力集装箱船入选“2023 年度央企十大国之重器”。

当前，扬州着力打造长三角有竞争力的先进制造业基地。为实现这一目标，下一步，高端装备产业将重点围绕航空、工业母机及机器人、高技术船舶、智能电网等细分领域，大力招引高端化、智能化终端装备及其核心配套项目。新能源产业将重点围绕晶硅光伏、储能、氢能等细分领域，打造产品高效化、垂直一体化、场景示范应用及核心配套材料产业生态。新材料产业将重点围绕化工新材料、先进金属材料、绿色建筑材料等，大力引育高性能合成材料、高端专用化学品等关键原料、产品及重点项目。新一代信息技术产业将重点在特色集成电路设计制造、新型显示技术与产品、物联感知器件与终端以及下一代通信网络产品等领域寻求合作。汽车及零部件产业将重点招引电动汽车、氢燃料电池等新能源及智能网联汽车关键核心配套项目。生命健康产业将重点围绕生物医药、新型食品、医美日化等细分领域，大力招引研发、生产、关键核心材料及配套项目。我们真诚期待，就上述产业与优秀企业深化合作、共创共赢。

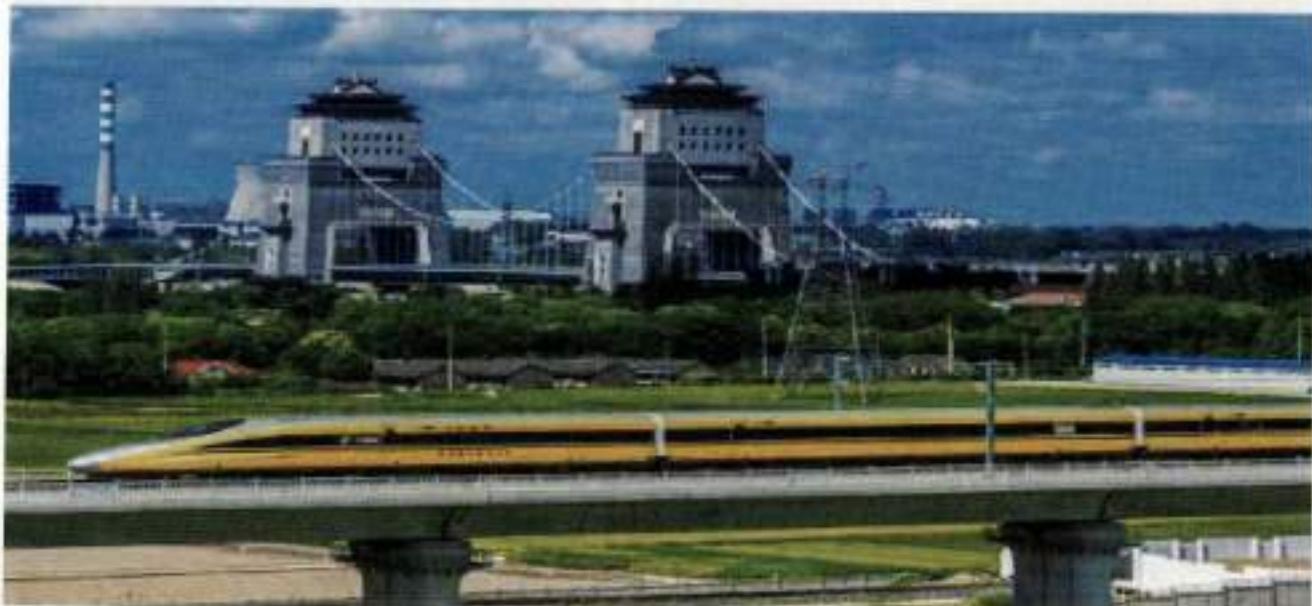


# 揚州市の産業発展状況

現在、揚州はハイエンド設備、新エネルギー、新材料、新世代情報技術、自動車と部品、生命健康の6つの先進産業クラスターを発展して形成している。「613」産業システムに焦点を当て、当市はチェーンの強大・補完・拡張をしっかりと推進し、産業の調整とモデルエンジンを強力に推進し、揚州の特色と比較優位性を備えた現代化産業システムの構築に努め、全市の経済社会の質の高い発展に強力なサポートを提供している。

2023年、揚州は地域総生産を7423億元実現し、全国都市37位にあり、工業請求書発行額は8000億元を超えた。「613」産業の生産額は6480億元に達した。ハイエンド設備、自動車と部品、新世代情報技術産業クラスターの生産額はプラス成長を実現し、成長率が二桁で、そのうち、新材料産業規模が2000億元を超え、ハイエンド設備、新世代情報技術の産業規模は1000億元に達し、9つの産業チェーンの規模が百億を超えた。そのうち、船舶海工産業チェーンの規模以上の生産額は300億元で、造船完成量は693万重量トンで、10年ぶりの高値を記録し、全世界初の大型700TEU純電池動力コンテナ船が「2023年度中央企業10大団の重器」に選ばれた。

現在、揚州市は長江デルタに競争力のある先進製造業基地の建設に力を入れている。この目標を達成するために、次のステップでは、ハイエンド設備産業は、航空、産業用マザーマシンとロボット、ハイテク船舶、スマートグリッドなどの細分化セグメントをめぐり、ハイエンド、インテリジェント端末設備とそのコア支援プロジェクトを強力に誘致する。新エネルギー産業は結晶シリコンの太陽光発電、貯蔵エネルギー、水素エネルギーなどの細分化分野を中心に、製品の高効率化、垂直統合化、シーン実証応用とコア支援材料産業エコロジーを創造する。新材料産業は、新化学材料、先進的な金属材料、グリーン建築材料などに重点を置き、高性能合成材料、ハイエンド特殊化学品などの重点原料、製品、重点応用プロジェクトを強力に導入する。新世代情報技術産業は、特色ある集積回路設計製造、新型ディスプレイ技術と製品、モノのインターネットセンシングデバイスと端末、及び次世代通信ネットワーク製品などの分野で協力を探すことに重点を置く。自動車と部品産業は、電気自動車や水素燃料電池などの新エネルギーおよびインテリジェント・インターネット接続自動車の主要コア支援プロジェクトの誘致に注力する。生命健康产业は、バイオ医薬、新食品、医療美容・日用化学品に焦点を当て、研究開発、生産、主要コア材料と支援プロジェクトを強力に誘致する。私たちは、上記業界について優秀な企業と協力を深め、共に創造・WIN-WINするように心をこめて期待している。



# 镇江市产业发展情况

镇江地处长三角、苏南板块，长江与京杭大运河“十”字交汇于此，是国家级交通枢纽城市。7条铁路和6条高速公路境内穿越，周边5座机场连通世界，可实现18分钟到南京、1小时到上海。镇江拥有江苏最长的长江深水岸线，镇江港2023年吞吐量超2.3亿吨，是10万吨级货轮由海入江的终点港。

镇江综合商务成本在长三角地区具有极高性价比，大体相当于上海的1/2，工业用地价格、国土开发强度在苏南5市中极具优势。镇江叠加了长江经济带、长三角一体化、苏南自主创新示范区、南京都市圈、宁镇扬一体化、国家跨境电子商务综合试验区等战略机遇。

四大产业集群：高端装备制造、生命健康、数字经济和新材料。八条重点产业链：新型电力（新能源）装备、汽车及零部件（新能源汽车）、高性能材料、医疗器械和生物医药、新一代信息技术、航空航天、船舶海工装备、智能农机设备。



# 鎮江市の産業発展状況

鎮江は長江デルタと蘇南プレートに位置し、長江と京杭大運河は「十」字でここに交差し、国家レベルの交通ハブ都市である。7本の鉄道と6本の高速道路は境内を通り抜け、周辺5つの空港が世界につながっており、18分間で南京、1時間で上海に到着することができる。鎮江は江蘇最長の長江深水岸線を有し、鎮江港の2023年の取扱量は2億3000万トンを超え、10万トン級貨物船が海から江に入る終点港である。

鎮江の総合的なビジネスコストは長江デルタ地域で極めて高い価格比があり、上海の1/2に相当し、工業用地の価格、国土開発強度は蘇南5市で極めて優位がある。鎮江は長江経済帯、長江デルタ地域一体化、蘇南自主革新モデル区、南京都市圏、寧鎮揚一体化、国家越境電子商取引総合試験区などの戦略的チャンスを重ねた。

4大産業クラスター：ハイエンド設備製造、生命健康、デジタル経済と新材料。8大重点産業チェーン：新電力（新エネルギー）設備、自動車と部品（新エネルギー自動車）、高性能材料、医療機器とバイオ医薬、新世代情報技術、航空宇宙、船舶海工設備、スマート農業機械設備。



## 泰州市产业发展情况

泰州重点打造“一个产业体系、四个特色产业集群”。生物医药、海工船舶产业入选国家先进制造业集群，总数占到江苏的五分之一（全国 45 个、江苏 10 个）。2023 年，全市“1+4”主导产业产值同比增长 5.4%。

一个产业体系是大健康产业。泰州是长江经济带大健康产业集聚发展试点城市。医药产业规模占全国的二十分之一、江苏的四分之一，拥有全国唯一的“部省共建”国家级医药高新区、全国唯一的新型疫苗和特异性诊断试剂产业集聚试点、全国唯一的长江经济带大健康产业集聚发展试点。汇聚 1200 多家国内外医药企业，医疗器械企业数量约占全省 13%。

四个特色产业集群。一是海工装备和高技术船舶产业集群。泰州造船完工量占全球的十分之一、全国的四分之一、江苏的二分之一，是全国最大的民营造船基地和唯一交船完工量超千万载重吨的地级市。扬子江船业、新时代造船进入世界造船完工量前 10 强，船舶配套企业超过 400 家。二是汽车零部件和精密制造产业集群。现有整车及零部件企业 700 多家、产品门类约 300 个品种，近 40 个品种市场占有率达到 30%。三是化工及新材料产业集群。先后落户世界 500 强企业近 20 家，拥有全球市场“单打冠军”产品 17 个，60% 的化工项目存在上下游关系、70% 的化工企业产品相互关联。四是光伏和锂电产业集群。基本实现光伏领域产业链全覆盖，光伏电池、组件产能分别达 14.2GW、25.4GW，动力和储能电池产能达 12.4GWh。以隆基、中来光电为代表的光伏领域龙头企业带动作用强劲。



# 泰州市の産業発展状況

泰州は「1つの産業システム、4つの特色ある産業クラスター」の構築に力を入れている。バイオ医薬と海工船舶産業は国家先進製造業クラスターに選ばれ、総数は江蘇省の5分の1（全国45、江蘇省10）を占めている。2023年、全市の「1+4」先導産業の生産額は前年比5.4%増加した。

1つの産業システムは大健康产业である。泰州は長江経済ベルトにおける大健康产业クラスター発展のパイロット都市である。医薬産業規模は全国の20分の1、江蘇の4分の1を占め、全国唯一の「部と省が共同で建設する」の国家レベル医薬ハイテク区、全国唯一の新型ワクチンと特異性診断試薬産業集積パイロット、全国唯一の長江経済ベルト大健康产业クラスター発展のパイロットを有する。国内外の医薬企業を1200社以上集中し、医療機器企業数は全省の約13%を占めている。

4つの特色ある産業クラスター。第一は海工設備とハイテク船舶産業クラスターである。泰州造船完了量は全世界の10分の1、全国の4分の1、江蘇の2分の1を占め、国内最大の民間造船基地と、船舶引き渡し完成量が1000万重量トン以上の唯一の地級市である。揚子江船業、新時代造船が世界造船完成量トップ10ランクインされ、船舶関連企業は400社を超える。第二に、自動車部品と精密製造業クラスターである。現在、完成車と部品企業が700社あり、約300種類の製品があり、その中、40種類近くの製品の市場シェアが30%以上である。第三に、化学工業と新材料産業クラスターである。相次いで世界500強企業20社近くに定住し、全世界市場の「シングルスチャンピオン」製品17個を持ち、60%の化学工業プロジェクトに上下流関係があり、70%の化学工業企業製品が関連し合っている。第四は太陽光発電とリチウム電気産業クラスターである。光発電分野の産業チェーンの全カバーを基本的に実現し、光発電電池、コンポーネントの生産能力はそれぞれ14.2GW、25.4GWに達し、動力とエネルギー貯蔵電池の生産能力は12.4GWhに達した。隆基、中来光電を代表とする太陽光発電分野の先導企業の牽引作用が強い。



# 宿迁市产业发展情况

宿迁市是江苏省最年轻的地级市，2023年国内生产总值达到4398亿元，位列中国地级以上城市百强。宿迁正成为长三角地区发展速度最快、综合实力提升最明显的设区市之一。

宿迁始终坚持“工业兴市、产业强市”不动摇，坚持年年都是“工业突破年”‘招商引资年’‘项目建设年’，大力建设具有全国影响力的长三角先进制造业基地，初步构建了集聚新能源、高端纺织、绿色食品、绿色家居、新材料、机电装备6个产业集群和15条重点产业链的“615”产业体系。2023年6个产业集群实现产值突破5000亿元，其中，新能源产业自2018年以来，迅速构建了以硅片、电池、组件为主，光伏玻璃、支架、铝边框、胶膜等为辅的完整光伏产业链条，2023年产值突破千亿，实现从“白纸一张”到“光伏之都”的精彩蝶变。高端纺织产业已形成集“纺织装备-纺丝（纺纱）-织造染整-服装”于一体的完整产业链条，每分钟生产纤维长丝可绕赤道19圈，获评“中国纺织产业基地市”，预计2024年产值突破千亿。绿色食品产业主要涵盖食品饮料、畜禽精深加工、调理调味品等领域，其中白酒产业2023年营业收入占全国近6%，拥有“洋河”“双沟”两大中国名酒，预计2025年产值突破千亿。

目前，宿迁还在积极布局新质生产力，大力发展战略性新兴产业。宿迁凭借日趋完善的基础设施、完备的园区载体、有竞争力的运营成本和高效便捷的政府服务，不断吸引客商投资。



# 宿遷市の産業発展状況

宿遷市は江蘇省で最も若い地級市であり、2023年の国内総生産は4398億元に達し、中国の地級以上の都市トップ100にランクインしていた。宿遷は長江デルタ地域で発展速度が最も速く、総合実力の向上が最も顕著な設区市の一つとなっている。

宿遷市は常に「工業で都市を発展させ、産業で都市を強くする」を掲げて堅持し、毎年が「産業躍進年」「企業投資年」「プロジェクト建設年」であることを堅持し、全国的な影響力を持つ長江デルタ先進的な製造業基地を強力に構築し、新エネルギー、ハイエンド紡績、グリーン食品、グリーンホーム、新材料、機電設備の6つの産業クラスターと、15本の重要な産業チェーンという「615」産業システムのクラスターを初步的に構築した。2023年に6つの産業クラスターが生産額5000億元を突破し、そのうち、2018年以来、新エネルギー産業は、シリコンウエハー、電池、モジュールをメインとして、太陽光発電ガラス、ステント、アルミフレーム、フィルムなどを補佐とした完全な太陽光発電産業チェーンを急速に構築しており、2023年の生産額は1000億以上で、「白書一枚」から「太陽光発電の都」への素晴らしい変化を実現していた。ハイエンド紡績産業はすでに「紡績設備-紡績（糸紡ぎ）-製織染色-服装」を一体化した完全な産業チェーンを形成しており、分間にごとに生産する繊維フィラメントは赤道を19周することができ、「中国紡績産業基地市」と評価され、2024年の生産額が1000億以上になる見込みである。グリーン食品産業は、主に食品飲料、家畜や家禽の深い加工、調理調味料などの分野をカバーし、そのうち、白酒産業の2023年の営業収入は全国の6%近くを占め、「洋河」「双溝」の2つの中国名酒を有し、2025年に生産額が千億を突破する見込みである。

現在、宿遷市は積極的に新しい生産性を構築しつつあり、強力に最先端の新材料、新エネルギー貯蔵、水素エネルギー、メタ宇宙、バイオ医薬、新世代情報技術などの産業を発展している。宿遷は、日々に完璧になるインフラ、完全なパークキャリア、競争力のある運営コストと効率的且つ便利な政府サービスにより、ビジネス投資を引き続き誘致している。



# 江苏省促进和保护外商投资条例

(2023年9月27日江苏省第十四届人民代表大会常务委员会第五次会议通过)

## 目 录

- 第一章 总 则
- 第二章 投资促进
- 第三章 投资保护
- 第四章 优化服务
- 第五章 附 则

## 第一章 总则

**第一条** 为了进一步推进高水平对外开放，促进外商投资，保护外商投资合法权益，巩固开放先导地位，服务和融入构建新发展格局，根据《中华人民共和国外商投资法》《中华人民共和国外商投资法实施条例》等法律、行政法规，结合本省实际，制定本条例。

**第二条** 本省行政区域内的外商投资促进、保护和服务等工作，适用本条例。

**第三条** 本省鼓励外商投资，坚持市场化、法治化、国际化原则，建立和完善外商投资促进、保护机制，优化外商投资服务，规范外商投资管理，推动外商投资便利化，为外商投资营造稳定、透明、可预期和公平竞争的发展环境。

**第四条** 鼓励外国投资者、外商投资企业参与本省具有全球影响力的产业科技创新中心、具有国际竞争力的先进制造业基地、具有世界聚合力的双向开放枢纽，以及“一带一路”交汇点建设。

**第五条** 本省按照国家规定对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单管理制度。禁止在国务院发布或者批准发布的外商投资准入负面清单以外制定外商投资准入的限制或者禁止性措施。

外商投资在准入后按照内外资一致的原则实施管理。外商投资信息报告、外商投资安全审查等按照国家有关规定执行。

**第六条** 县级以上地方人民政府应当加强对外商投资工作的组织领导，督促有关部门依法履行外商投资工作职责，落实有关政策措施；建立健全议事协调机制，统筹推进外商投资工作，及时协调、解决外商投资工作中的重大问题。

商务、发展改革部门按照职责分工，负责外商投资促进、保护、服务和管理等工作；其他有关部门在各自职责范围内，开展外商投资相关工作。

**第七条** 外商投资企业职工依法建立工会组织，开展工会活动，维护职工合法权益。外商投资企业应当为本企业工会提供必要的活动条件。

**第八条** 外商投资企业可以依法成立商会、协会。除法律、法规另有规定外，外商投资企业有权自主决定参加或者退出商会、协会，任何单位和个人不得干预。

商会、协会应当依照法律、法规和章程的规定，加强行业自律，及时反映会员诉求，为会员提供相关服务，维护会员合法权益。

## 第二章 投资促进

**第九条** 县级以上地方人民政府应当根据法律、法规的规定，在法定权限内制定费用减免、用地指标保障、公共服务提供等方面的外商投资促进和便利化政策措施。

地方各级人民政府以及有关部门应当依法平等对待市场主体，不得针对外商投资企业制定、实施

或者变相实施歧视性政策措施，确保外商投资企业在要素获取、资质许可、经营运行、招标投标、税费减免等方面享受平等待遇。

**第十条** 地方各级人民政府以及有关部门依法保障外商投资企业公平参与政府采购。

政府采购的采购人、采购代理机构不得在政府采购信息发布、供应商条件确定和资格审查、评标标准等方面，对外商投资企业实行差别待遇或者歧视待遇，不得以所有制形式、组织形式、股权结构、投资者国别、产品或者服务品牌以及其他不合理的条件对供应商予以限定，不得对外商投资企业在本国境内生产的产品、提供的服务和内资企业区别对待。

**第十一条** 外商投资企业依法平等参与国家标准、行业标准、地方标准和团体标准的制定、修订工作。外商投资企业可以依法自行制定或者与其他企业联合制定企业标准。

省、设区的市市场监督管理部门和有关部门制定、修订与外商投资企业生产经营密切相关的地方标准，应当听取外商投资企业的意见，并推进地方标准制定、修订全过程信息公开，为外商投资企业参与地方标准制定、修订以及标准国际化合作等提供便利和指导。

鼓励外商投资企业代表依法参加各类专业标准化技术委员会。

禁止利用标准实施妨碍外商投资企业参与公平竞争的行为。

**第十二条** 中国（江苏）自由贸易试验区（以下简称自贸试验区）应当发挥先行先试作用，对标高标准国际经贸规则，进行制度创新，依法探索实行外商投资试验性政策措施，形成可复制、可推广的经验和成果。

外商投资试验性政策措施经实践证明可行的，可以依法在自贸试验区以外更大地域范围内适用，但国家明确规定仅适用于自贸试验区的除外。

自贸试验区各片区应当根据各自的功能定位开展差别化探索，实施更加开放的外商投资自由化便利化政策措施，加强与开发区、综合保税区、国际合作园区等开放平台联动发展，促进要素自由流动与高效配置。

**第十三条** 县级以上地方人民政府应当采取措施，支持开发区强化吸引外资的功能优势和带动作用，加大开放力度，拓展利用外资领域，稳定利用外资规模，提高制造业利用外资比重，培育带动力强、辐射面广的行业龙头企业和产业链核心企业，推动配套企业集聚发展。

**第十四条** 县级以上地方人民政府应当结合本地发展规划和比较优势，鼓励和引导外国投资者在国家制定的鼓励外商投资产业目录和本省重点发展领域内进行投资，参与制造业集群、优势产业链建设，促进重点产业强链补链延链。

鼓励符合条件的外国投资者设立投资性公司，相关投资性公司投资设立的企业可以按照国家有关规定享受外商投资企业待遇。

鼓励外商投资企业与内资企业等各类市场主体以市场为导向，按照优势互补、产业联动、利益共享的原则开展合作。

**第十五条** 县级以上地方人民政府可以采取措施鼓励跨国公司设立地区总部和功能性机构，加强总部和功能性机构培育，建立外资总部集聚区。跨国公司总部和功能性机构按照有关规定享受人员出境入境、人才引进、资金结算、投融资、贸易物流、物品通关等便利化政策。

鼓励跨国公司地区总部和功能性机构集聚业务、拓展功能、提升能级，深度参与全球产业分工和合作。

**第十六条** 县级以上地方人民政府应当完善服务和保障措施，支持外商投资在本省设立和发展研发中心，与国内企业联合开展技术研发和产业化应用。

支持外商投资企业平等参与研发平台建设、政府科技计划项目等申报，并享受配套政策扶持。鼓励外商投资企业及其设立的研发中心承担重大科研攻关项目。

纳入共享服务平台的大型科研仪器、设施按照国家和省有关规定面向外商投资企业开放共享。

鼓励外商投资企业发挥资本和技术优势，加大研发力度，与高等院校、科研院所、企业等开展合作，提高科技创新能力和产业竞争力。

**第十七条** 县级以上地方人民政府应当支持外商投资企业依法在中国境内进行再投资，引导外商投资企业利润投向高端制造、智能制造、绿色制造和生产性服务业等重点领域。

外国投资者从中国境内居民企业分配的利润用于境内直接投资的，按照国家有关规定享受税收优惠。

**第十八条** 本省按照长江三角洲区域一体化发展、长江经济带发展等国家战略要求，依托长江三角洲区域工作协作机制等，协同推进重点领域对外开放，加强外商投资工作的跨省域合作，增强开放联动效应，引导外商投资产业合理布局。

**第十九条** 县级以上地方人民政府以及有关部门推动建立专业化、市场化招商机制，加大精准招商力度，通过城市推介、区域推介、专题推介等形式开展外商投资促进活动。

商务部门应当会同外事部门对本地在境外开展的外商投资促进活动进行统筹、指导和服务。

**第二十条** 本省加强与国际友好城市、友好组织以及其他境外地区、城市在投资领域的交流和合作。

省、设区的市商务部门、投资促进机构等应当加强与境外驻苏投资促进机构等的联系，建立投资促进合作关系，推动完善投资促进网络，做好外商投资项目引进工作。

本省在境外设立的投资促进机构应当加强与跨国公司、企业海外办事机构和海外华侨华人社团的交流对接，加强与地方各级人民政府、有关部门以及开发区、综合保税区、国际合作园区等开放平台的联动，共同做好外商投资项目引进工作。

### 第三章 投资保护

**第二十一条** 制定涉及外商投资的规范性文件，应当按照国家和省有关规定进行合法性审核、公平竞争审查；没有法律、行政法规依据的，不得减损外商投资企业的合法权益或者增加其义务，不得设

置市场准入和退出条件，不得干预外商投资企业的正常生产经营活动。

制定涉及外商投资的规范性文件，应当根据实际情况采取书面征求意见或者召开座谈会等形式，听取外商投资企业和有关商会、协会等方面的意见建议，必要时通过适当方式反馈采纳情况。

制定与外商投资企业生产经营活动密切相关的规范性文件，应当为外商投资企业留出必要的适应调整期，但是国家另有规定或者公布后不立即施行将有碍施行的除外。

**第二十二条** 地方各级人民政府以及有关部门应当严格履行向外国投资者、外商投资企业依法作出的政策承诺以及依法订立的各类合同，不得以行政区划调整、政府换届、机构或者职能调整以及相关责任人更替等为由违约毁约。

因国家利益、社会公共利益需要改变政策承诺、合同约定的，应当依照法定权限和程序进行，并依法对外国投资者、外商投资企业因此受到的损失及时予以公平、合理的补偿。

**第二十三条** 本省推动知识产权行政保护和司法保护的协调衔接，加强知识产权保护宣传，完善知识产权纠纷多元化解决机制和知识产权维权援助机制，建立跨区域、跨部门知识产权快速协同保护机制，依法平等保护外国投资者、外商投资企业的知识产权；对知识产权侵权行为，严格依法追究法律责任。

鼓励在外商投资过程中基于自愿原则和商业规则开展技术合作；技术合作的条件由合作各方遵循公平原则平等协商确定。

行政机关及其工作人员不得利用实施行政许可、行政检查、行政处罚、行政强制以及其他行政手段，强制或者变相强制外国投资者、外商投资企业转让技术。

**第二十四条** 行政机关及其工作人员应当依法采取有效措施保护履行职责过程中知悉的外国投资者、外商投资企业的商业秘密和有关个人信息，严格控制知悉范围，不得泄露或者非法向他人提供。

**第二十五条** 外国投资者、外商投资企业认为行政机关及其工作人员的行政行为侵犯其合法权益，或者发现投资环境方面存在的问题、建议完善有关政策措施的，有权按照国家和省有关规定进行投诉、反映。

县级以上地方人民政府应当按照公开透明、高效便利的原则，建立健全外商投资企业投诉工作机制，由商务部门或者有关机构及时处理外国投资者、外商投资企业投诉、反映的问题，协调完善相关政策措施。县级以上地方人民政府商务部门或者有关机构应当明确投诉工作规则、投诉方式、投诉处理时限，并向社会公布。

省商务部门会同有关部门建立外商投资企业投诉工作省级部门联席会议制度，协调、推动外商投资企业投诉工作，指导和监督设区的市、县（市、区）外商投资企业投诉工作。

**第二十六条** 本省建立和完善调解、仲裁、行政裁决、行政复议、诉讼等有机衔接、相互协调的多元化纠纷解决机制，为外国投资者、外商投资企业提供高效、便捷的纠纷解决途径。

鼓励和支持仲裁机构探索制度创新，依照法律、法规并借鉴国际商事仲裁惯例，制定与外商投资相适应的仲裁规则。发挥国际商事仲裁平台作用，加大有专业影响力和国际公信力仲裁员的聘任力度，

加强仲裁国际交流协作，提高商事仲裁的国际化程度。

**第二十七条** 地方各级人民政府以及有关部门应当规范对外商投资企业的行政检查，科学合理设定市场监管、劳动监察、环境保护、安全生产等执法检查频次，推行跨部门综合监管。

**第二十八条** 对外国投资者、外商投资企业违反法律、法规的行为，有关部门应当依法查处，并按照国家有关规定纳入信用信息系统。外国投资者、外商投资企业违法行为轻微并及时改正，没有造成危害后果的，可以采取约谈、教育等措施，依法不予行政处罚；初次违法且危害后果轻微并及时改正的，可以不予行政处罚。

## 第四章 优化服务

**第二十九条** 县级以上地方人民政府应当建立健全由政府主导，专业机构、商会、协会和企业等多方参与的外商投资服务体系，加强外商投资法律、法规和政策措施的宣传解读，为外国投资者、外商投资企业提供全方位、精准化的投资服务。

商务部门应当会同有关部门定期编制外商投资指引，以中英文等语种发布，并及时更新；根据需要定期发布外商投资环境白皮书，向社会公布外商投资总体情况以及投资成果等基本情况。

**第三十条** 县级以上地方人民政府有关部门应当编制和公布外商投资政务服务事项目录以及办事指南，为外国投资者、外商投资企业提供投资服务和便利。符合申请条件，主要申请材料齐全仅次要材料缺失的政务服务事项，可以依法容缺受理。

市场监督管理、发展改革以及其他有关部门在依法办理企业登记注册、项目核准或者备案、行业准入等事项时，应当履行负面清单审核职责，为外国投资者、外商投资企业提供相关咨询服务，并加强跨部门信息共享，简化办理流程。

商务、市场监督管理部门应当做好业务系统对接和工作衔接，并为外国投资者、外商投资企业报送投资信息提供指导。通过部门共享能够获得的投资信息，不得再行要求外国投资者、外商投资企业报送；不得要求外国投资者、外商投资企业报送与外商投资无关的信息；不得将报送投资信息作为外国投资者、外商投资企业办理企业登记或者其他手续的前置条件。

**第三十一条** 县级以上地方人民政府以及有关部门应当建立健全与外商投资企业的政企沟通机制，听取外商投资企业意见建议，及时了解并帮助企业解决生产经营中遇到的问题，研究完善相关政策措施。

外国投资者、外商投资企业可以通过政府热线、商会、协会等渠道，反映与企业生产经营相关的诉求和意见建议，有关部门应当及时处理。

**第三十二条** 县级以上地方人民政府在法定权限内对促进就业、经济发展、技术创新有重大贡献的外商投资项目，给予用地、用能、用工等政策支持和物流、人员出境入境等服务保障。

发展改革、商务部门应当会同有关部门建立健全重大外商投资项目服务制度。对重大外商投资项目，通过建立绿色通道、提供“一站式”服务等方式，支持项目落地；对列入省重大项目清单的项目，

由省重大项目建设协调机制予以推进。

**第三十三条** 外国投资者、外商投资企业符合条件的，可以享受法律和税收协定规定的税收优惠。

鼓励符合条件的外商投资企业与税务机关谈签预约定价安排，稳定未来一定期限内合理的转让定价政策和本地企业利润水平，提高税收确定性。

**第三十四条** 鼓励金融机构为外商投资企业提供多渠道融资。外商投资企业可以依法在中国境内或者境外通过公开发行股票、公司债券等证券，以及公开或者非公开发行其他融资工具、借用外债等方式进行融资。

金融机构根据国家跨境融资管理政策，为外商投资企业开展本外币跨境融资提供相应便利。

**第三十五条** 县级以上地方人民政府以及有关部门应当优化外国人来华工作许可、停居留许可审批流程，为引进符合条件的外国人才提供签证、落户、医疗、社保、税收、住房等工作、生活方面的便利服务。

外商投资企业引进外国高端人才的工作许可，可以按照国家有关规定不受年龄、学历和工作经历限制；引进外国专业人才的工作许可，可以按照国家有关规定适当放宽年龄、学历、工作经历等条件的限制。

**第三十六条** 司法行政部门应当鼓励和引导法律服务专业机构为外国投资者、外商投资企业提供法律咨询、合同审查、知识产权保护、股权设计、融资、税务、劳动用工、纠纷解决等法律服务。

**第三十七条** 对依照《中华人民共和国外资企业法》《中华人民共和国外资企业法》《中华人民共和国中外合作经营企业法》设立并保留原企业组织形式的外商投资企业，商务、市场监督管理等部门应当优化服务，指导其依法平稳完成组织形式、组织机构等转型过渡。

## 第五章 附则

**第三十八条** 香港特别行政区、澳门特别行政区、台湾地区投资者，以及定居在国外的中国公民在本省投资，适用有关法律、法规或者国务院规定；有关法律、法规或者国务院未规定的事项，参照本条例执行。

**第三十九条** 本条例自2024年1月1日起施行。

# 江蘇省外商投資促進保護条例

(2023年9月27日、江蘇省第14回人民代表大会常務委員会第5次会议決議)

## 目次

- 第一章 総則
- 第二章 投資促進
- 第三章 投資保護
- 第四章 サービスの最適化
- 第五章 付則

## 第一章 総則

第1条 高いレベルの対外開放をさらに推進し、外資を促進し、外資の合法的権益を保護し、開放先駆者の地位を固め、新しい発展パターンの建設に奉仕、統合するため、「中華人民共和国外資法」「中華人民共和国外資法実施条例」などの法律、行政法規に従い、省の実情を考慮し、本規程を制定する。

第2条 本規定は、省の行政区域内における外資の投資促進、保護およびサービス等に適用する。

第3条 省は外資を奨励し、市場化、法治化、国際化の原則を堅持し、外資の促進・保護メカニズムを確立・改善し、外資向けのサービスを最適化し、外資の管理を規制し、外資の便利さを促進し、安定的、透明で予測可能、公正な競争力を有する外資の発展環境を創造する。

第4条 海外投資家と外資企業が、同省を世界的に影響力のある産業科学技術イノベーションセンター、国際競争力のある先進製造業基地、世界と融合するダブル方向の開放ハブ、また「一带一路」の交差点として建設に参加することを奨励する。

第5条 同省は国の規定に基づき、外資進出前の国民待遇+ネガティブリスト管理制度を実施している。国务院による発行または認可された外資進出ネガティブリスト以外の外資進出制限・禁止措置を策定することは禁止されている。

外資は進出後、国内投資と外資の統一原則に従って管理される。外資に関する情報報告および外資の安全審査等は、関連する国家規則に従って行われる。

第6条 県レベル以上の地方人民政府は、外資業務の組織的指導力を強化し、法律に基づいて関連部署が外資業務に関する責任を果たすよう監督し、関連政策・措置を実施する同時に、審議・調整メカニズムを構築・改善し、外資業務を一体的に推進し、外資業務における重大課題を適時に調整・解決しなければならない。

商務、発展改革部は、役割分担に従い、外資の促進、保護、サービス、管理を担当し、その他の関連部署は、それぞれの責任範囲内で外資に関する業務を展開する。

第7条 外資企業の従業員は、法律に従い、労働組合組織を設立し、労働組合イベントを行い、従業員の合法的権益を保護しなければならない。外資企業は、労働組合のイベントに必要な条件を提供しなければならない。

第8条 外資企業は、法律に従い、商行及び協会を設立することができる。外資企業は、法令に別段の定めがない限り、商行及び協会への加入又は脱退を決定する権利を有し、いかなる単位又は個人も干渉することができない。

商行及び協会は法律、法規、定款の規定に従い、業界の自主規律を強化し、会員の要求を適時に反映し、会員に関連サービスを提供し、会員の合法的権益を保護しなければならない。

## 第二章 投資促進

第9条 県レベル以上の地方人民政府は、法令の規定に基づき、その法的権限の範囲内で、手数料の免除・減免、

土地利用指標の保護、公共サービスの提供などの分野において、外資導入の促進・便利のための政策・措置を策定しなければならない。

各級の地方政府及び関連部署は、法律に従って市場参加者を平等に扱い、外資企業に対する差別的な政策・措置を策定、実施、偽装してはならず、外資企業が要素取得、資格取得、事業運営、入札、税金の減免などの方面で平等な待遇を享受できるようにしなければならない。

**第10条** 各級地方政府及び関連部署は、法律に従い、政府調達への外資企業の公正な参与を保証しなければならない。

政府調達の購入者及び調達機関は、政府調達情報の公表、供給者の条件及び資格審査の決定、又は入札基準の評価において、外資企業に差別的又は不平等な待遇を適用してはならず、また、所有形態、組織形態、株式保有構造、出資者の国、製品又はサービスブランド、その他の不合理な条件によって供給者を制限してはならず、中国国内の外資企業によって生産される製品及び提供されるサービスは、国内企業によって生産される製品及び提供されるサービスと区別してはならない。

**第11条** 外資企業は、法律に基づき国家標準、業界標準、地方標準及び団体標準の制定と改正に対等の立場で参加しなければならない。外資企業は、自ら企業標準を制定し、または他の企業と共同で企業標準を制定することができる。

省・市の市場監督管理部署と関連部署は、外資企業の生産と経営に密接に関連する地方標準の制定・改正に際し、外資企業の意見を聴取し、地方標準の制定・改正の全プロセスに関する情報公開を促進し、外資企業による地方基準の策定・改定への参加、および基準に関する国際協力を促進、指導する。

法律に従い、外資企業の代表が様々な専門標準化技術委員会に参加することを奨励する。

外資企業の公正な競争参加を妨げるような行動を、基準を用いて実施することは禁止されている。

**第12条** 中国（江蘇）自由貿易試験区（以下「自由貿易試験区」という）は、先行試験的な実施の役割を果たし、高いレベルの国際経済貿易規則をベンチマークし、制度の革新を行い、法に基づき実験的な外資政策と措置の実施を研究し、複数可能で展開可能な経験と成果を収める。

外資に関する実験的な政策や措置が実際に実行可能であることが証明された場合、国が自由貿易試験区のみ適用することを明示している場合を除き、法律に従って自由貿易試験区以外のより広い地理的地域に適用することができる。

自由貿易試験区の各園区は、それぞれの機能的位置づけに基づき、差別化された研究を行い、より開放的な政策と外資自由化・便利化措置を実施し、開発区、総合保税区、国際協力園区等の開放的プラットフォームとの連携と発展を強化させ、要素の自由な流通とその効率的設置を促進する。

**第13条** 県レベル以上の地方政府は、開発区が外資誘致の機能的優位性を強化し、開発区の役割を果たさせ、開放性を高め、外資の利用を拡大し、外資規模を安定させ、製造業における外資の割合を高め、強力な推進力と広範な放射線を持つ業界をリードする企業と業界チェーンの核心企業を育成し、サポート企業の集中的な発展を促進する。

**第14条** 県レベル以上の地方人民政府は、現地の発展計画と比較優位性に連動し、国が策定した外資を奨励する産業カタログと省の重点開発地域に投資するよう外資を奨励・指導し、製造業クラスターと有利な産業チーンの建設に参加させ、主要産業のチーン強化・拡大を推進する。

適格な外国投資家は投資会社を設立することが奨励され、当該投資会社の投資によって設立された企業は、国の関連規定に従って外資企業の待遇を享受することができる。

外資企業と国内投資企業およびその他の種類の市場関係者が、市場をガイドに、補完的優位性、産業連携、利益共有の原則に従って協力するよう奨励する。

**第15条** 県レベル以上の地方人民政府は、多国籍企業に地域本部と機能組織の設立を奨励し、本部と機能組織の育成を強化し、外資本部クラスターを設立する措置を講じることができる。多国籍企業の本部と機能機構は、関連規定に基づき、人材の出入国、人材導入、資金決済、投資・融資、貿易物流、物品通関などの便利な政策を享受する。

多国籍企業の地域本部や機能機関が、事業を集積し、機能を拡大し、能力を向上させ、グローバルな産業分野と協力に深く参加するよう奨励する。

**第16条** 県レベル以上の地方人民政府は、外資が省内に研究開発センターを設立・発展させ、国内企業と共に技術研究開発と産業応用を行うことを支援するため、サービスと保障措置を改善する。

外資企業が研究開発プラットフォームの建設や政府の科学技術プログラムプロジェクト等に平等に参加し、政策的な支援を受けることを支援する。外資企業および外資企業が設立した研究開発センターが大規模な科学研究プロジェクトを実施することを奨励する。

シェアサービス・プラットフォームに納入される大型科学研究機器と施設は、国家と省の関連規定に従って、外資企業むけのオープン・シェアを実施する。

外資企業がその資本と技術の優位性を十分に發揮し、研究開発を強化し、高等教育機関、科学技術機関、企業などと協力し、科学技術革新能力と産業競争力を向上させるよう奨励する。

**第17条** 県レベル以上の地方人民政府は、法律に従って外資企業の中国国内での再投資を支援し、外資企業の利益がハイエンド製造業、スマート製造業、グリーン製造業、生産サービス業などの重点分野に投資されるよう指導する。

外国人投資家が中国国内の常駐企業から得た利益を国内直接投資のために分配する場合、国家規定に従って税制優遇措置を享受する。

**第18条** 省は、長江デルタ地域の一体的発展、長江経済ベルトの発展などの国家戦略の要件に従い、長江デルタ地域業務調整メカニズムなどに依存し、重点分野の開放を共同に推進し、外資の省を跨いだ連携を強化し、開放の連動効果を高め、外資産業の合理的な配分を指導する。

**第19条** 県レベル以上の地方人民政府及び関連部署は、専門的で市場志向の投資促進メカニズムの確立を推進し、都市プロモーション、地域プロモーション、テーマ別プロモーションなどの形を通じ、精密な投資誘致、外資促進イベントを行う。

商務部署は外事部署とともに、中国国外での現地外資投資促進イベントを統合し、指導し、サービスを提供する。

**第 20 条** 省は、国際友好都市、友好団体、海外地域・都市との投資分野におけるコミュニケーション・連携を強化する。

省・市の商務部署と投資促進機関は、蘇州の海外投資促進機関との関係を強化し、投資促進協力を確立し、投資促進ネットワークの改善を促進し、外資プロジェクトの導入を行う。

省外に設立された投資促進機関は、多国籍企業、企業の海外事務所、華僑協会とのコミュニケーションとドッキングを強化し、各級地方人民政府、関連部署、開発区、総合保税区、国際協力園区などの開放型プラットフォームとの連動を強化し、外国投資プロジェクトを共同に導入するように取り込む。

### 第三章 投資保護

**第 21 条** 外資に関する規範文書の制定は、国家と省の合法性審査、公正競争審査の関連規定に従い、法律や行政の規制がなく、外資企業の合法的権益を逸脱したり、その義務を増加させたりしてはならず、市場進出と撤退の条件を設定してはならず、外資企業の正常な生産と事業活動を妨害してはならない。

外資に関する規範文書の策定は、実態に応じて文書による意見募集や座談会を開催し、外資企業や関係商工会議所・協会等から意見・提言を聴取し、必要に応じて適切な手段により採用状況をフィードバックする。

外資企業の生産及び事業活動に密接に関連する規範文書の制定は、国に別段の定めがある場合、または公表の後、即時適用しなければ妨げられる場合を除き、外資企業に対して必要な調整期間を与える。

**第 22 条** 各級地方人民政府及び関連部署は、法律に基づいて外国投資家及び外資企業と締結した政策約束及び法律に基づいて締結した様々な契約を厳格に履行しなければならず、行政区画の調整、政権交代、制度・機能の調整、関係責任者の交代などを理由に、契約に違反したり、破棄したりしてはならない。

国家の利益や社会の公益のために政策公約や契約合意を変更する必要がある場合、法的権限と手続きに従つて行われ、外国人投資家と外資企業は、その結果による被る損失を適時に、公平かつ合理的な方法で補償する。

**第 23 条** 省は、知的財産権の行政・司法による保護の調整と対応を促進し、知的財産権保護の広報を強化し、知的財産権紛争の多元的解決機構と知的財産権援助機構を改善し、地域と部署を跨いで知的財産権を迅速かつ協力で保護する機構を確立し、法律に基づいて外国投資者と外資企業の知的財産権を平等に保護し、知的財産権の侵害は、法律に従い、法的責任を追及される。

外国投資のプロセスにおいて、自主的な原則と商業ルールに基づく技術連携を奨励する；技術連携の条件は、公平の原則に従い、連携当事者間の対等な協議によって決定される。

行政機関とそのスタッフは、行政許可、行政検査、行政処罰、行政強制と他の行政手段を利用し、外国投資家または外資企業からの技術移転を強制したり、偽装してはならない。

**第 24 条** 行政機関及びそのスタッフは、職務遂行上知り得た外国投資家及び外資企業の商業秘密及び関連個人情報を保護するために有効な措置を講じ、その知り得る範囲を厳格に管理し、他人に開示し、又は不法に提

供してはならない。

**第25条** 外国投資家及び外資企業は、行政機関及びそのスタッフの行政行為が自己の合法的権益を侵害すると考える場合、又は投資環境に問題を発見し、関連政策及び措置の改善を提案する場合、国及び省の関連規定に基づいて苦情を申し立て、フィードバックさせる権利を有する。

県レベル以上のお方人民政府は、公開性、透明性、効率性、利便性の原則に基づき、外資企業に対する苦情処理メカニズムを確立し、改善する。商務部署または関連機関は、外国人投資家および外資企業からの苦情および問題を適時に対処し、関連政策および措置を調整し、改善する。県レベル以上の地方人民政府の商務部署または関連機関は、苦情処理業務規定、苦情対処方法、対処期限を定め、そして、地域社会に公表する。

省商務部署は、関連部署と連携し、省レベルの外資企業の苦情に関する部署合同会議システムを確立し、外資企業の苦情を調整・促進し、区市県（市・区）の外資企業の苦情を指導・監督する。

**第26条** 省は、調停、仲裁、行政審判、行政再審、訴訟等を有機的に結びつけ、調整し、外国投資家と外資企業に効率的で便利な紛争解決方法を提供する多次元な紛争解決メカニズムを確立し、完備させる。

仲裁機関が法令に従い、国際的な商業仲裁の慣行を参考にしながら、制度の革新を模索し、外資に適合する仲裁規則を策定することを奨励・支援する。国際商業仲裁プラットフォームの役割を十分に發揮させ、専門的影響力と国際的信用を有する仲裁人の任命を強化させ、仲裁における国際交流と協力を強化し、商業仲裁の国際化を強化する。

**第27条** 各級地方人民政府及び関係部署は、外資企業の行政検査を規制し、市場監督、労働監査、環境保護及び生産安全における法執行検査の頻度を科学的かつ合理的に定め、部署を超えた総合的な監督を実施する。

**第28条** 外国人投資家及び外資企業の法令違反について、関連部署は法律に基づいて調査・処理し、国の関連規定に基づいて信用情報システムに組み込む。外国人投資家または外資企業が軽微な法令違反を犯し、有害な結果を招かず適時に是正する場合、面談、教育などの措置を講じることができ、法に基づく行政処罰の対象とはならず、初めて違反の場合、その有害な結果が軽微であり、適時に是正される場合、行政処分を免除することが出来る。

#### 第四章 サービスの最適化

**第29条** 県レベル以上の地方人民政府は政府が主導し、専門機関、商工、協会、企業などが多方面から参与する外商投資サービスシステムを確立し、健全化し、外商投資の法律、法規、政策措置の宣伝・解説を強化し、外国投資家、外資企業に全方位、精確化された投資サービスを提供する。

商務部署は、関連部署と連携し、定期的に外資に関するガイドラインを作成し、中国語、英語などの言語で公表し、適時に更新する。また、必要に応じて定期的に外資環境白書を公表し、外資の全体状況やその成果などの基本情報を公表する。

**第30条** 県レベル以上の地方人民政府関連部署は、外資行政サービス事項目録及び外商投資家と外資企業のための投資サービス及び便宜提供ガイドを作成し、公表する。申請条件に基づき、主な申請資料が完備してお

り、副資料の行政サービス事項が不足している場合、法律に基づき受理することができる。

市場監督管理、開発と改革、およびその他の関連部署は、法律に基づいて事業登録、プロジェクトの承認または提出、業界へのアクセスおよびその他の事項に対処する場合、ネガティブリストを審査する義務を果たすべき、外国人投資家と外資企業に関連コンサルティングサービスを提供し、部署間の情報共有を強化し、処理プロセスを簡素化する。

商務、市場監督管理部署は、業務システムのドッキングと仕事の対応をよく行い、外国投資家と外資企業が投資情報を報告するよう指導する。各部署の共有によって得られる投資情報は、外国投資家と外資企業に報告することを要求しないものとし、外国投資家と外資企業は外資と無関係の情報を報告することを要求しないものとし、投資情報の報告は、外国投資家と外資企業が企業登録やその他の手続きを申請するための前提条件としてはならない。

**第31条** 県レベル以上の地方人民政府及び関連部署は、政府と企業及び外資企業との間の連絡メカニズムを確立・改善し、外資企業の意見・提案を聴取し、企業が生産・経営で直面する課題を速やかに把握し、解決するよう援助し、関連する政策・措置を検討・改善する。

外国人投資家と外資企業は、政府のホットライン、商工、協会などのチャネルを通じ、企業の生産と運営に関する要訴求と意見、提案を反映することができ、関係部署は適時に対応する。

**第32条** 県レベル以上の地方人民政府は、法定権限の範囲内で、雇用、経済発展、技術革新の促進に大きく貢献した外資プロジェクトに対し、土地利用、エネルギー利用、労働力利用などの政策支援、物流や人材の出入国などのサービスの保証を提供する。

発展改革部とビジネス部は、関連部署と連携し、外資大型プロジェクトに対するサービス体系を構築し、改善する。外資大型プロジェクトに対し、グリーンチャネルの確立と「ワンストップ」サービスの提供により、プロジェクトの着地をサポートする。省の大型プロジェクトリストに入れたプロジェクトは、省の大型プロジェクト建設調整メカニズムによって推進される。

**第33条** 条件を満たす外国人投資家および外資企業は、法律および税金協定に規定される租税優遇措置を享受することができる。

適格な外資企業は、税務署と契約価格取り決めについて交渉し、将来の一定期間にわたり、地元企業にとって合理的な移転価格政策と利益水準を安定させ、課税の確定性を高めることが奨励されている。

**第34条** 金融機関が外資企業にマルチチャネル融資を提供することを奨励する。外資企業は、法に基づき、株式、社債及びその他の証券の公募発行、その他の金融商品の公募又は私募発行及び外債の借り入れを通じ、中国国内外において資金を調達することができる。

金融機関は、各国のクロスボーダー・ファイナンス管理政策に基づき、外資企業が自国通貨および外貨でクロスボーダー・ファイナンスを行うための便利性を提供する。

**第35条** 県レベル以上の地方人民政府および関連部署は、外国人の就労許可証および居住許可証の承認プロセスを最適化し、ビザ、定住、医療、社会保障、税金、住宅およびその他の就労生活便利化サービスを、有資

格の外国人材の導入のために提供する。

外資企業による外国上級人材導入のための労働許可は、国の関連規定に従って、年齢、学歴、職歴の制限を受けないことができる。外国専門家導入のための労働許可は、国の関連規定に従って、年齢、学歴、職歴などの制限を適切に緩和することができる。

**第36条** 司法行政部署は、法律サービス専門機関が外国投資家及び外資企業に対し、法律コンサルティング、契約審査、知的財産権保護、株式設計、融資、税金、労働雇用、紛争解決等の法律サービスを提供するよう奨励・指導する。

**第37条** 「中華人民共和国中外合資經營企業法」「中華人民共和国外資企業法」「中華人民共和国中外合作經營企業法」に基づき、外資企業の企業組織の原形が設定され、保持されている場合、商務、市場監督管理部署は、法律に基づき、サービスを最適化し、組織形態、組織構造及びその他の移行を完了するよう指導する。

## 第五章 付則

**第38条** 香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾からの投資者、および海外に定住する中国国民は、本省に投資する場合、関連法規または国務院の規定に従うものとし、関連法規または国務院に規定されていない事項については、本規定を参照して実施するものとする。

**第39条** 本規則は2024年1月1日より実施する。

# 关于进一步优化外商投资环境 加大吸引外商投资力度的若干措施

为贯彻落实《国务院关于进一步优化外商投资环境加大吸引外商投资力度的意见》（国发〔2023〕11号），更大力度吸引和利用外资，服务构建新发展格局，推动高质量发展，现就全省利用外资工作提出以下工作措施。

## 一、提高利用外资质量

**（一）鼓励外资参与重点产业集群建设。**吸引优质外资参与产业强链补链延链，对符合我省产业发展重点方向，投资总额不低于1亿美元的省、市重大项目，用地指标实行“分级保障、省级统筹、应保尽保”。围绕“1650”产业体系建设，推荐一批重点外资项目列入工信部调度的制造业重点外资项目清单，积极向上争取政策支持。在符合有关法律法规的前提下，鼓励外商投资企业参与生物医药全产业链开放创新发展，加快推动外资项目落地。（省工业和信息化厅、省自然资源厅、省商务厅、省林业局、省药监局，各设区市人民政府按职责分工负责）

**（二）提升现代服务业开放水平。**推进南京市服务业扩大开放综合试点，围绕科技服务、专业服务、商务服务、金融服务、健康医疗服务等重点领域开展先行先试。鼓励各地加大服务业引资力度，提升服务业利用外资质量水平。培育一批具有江苏特色的先进制造业和现代服务业融合发展示范企业和示范区域。（省发展改革委、省商务厅，各设区市人民政府按职责分工负责）

**（三）拓展利用外资方式。**鼓励符合条件的外国投资者在江苏设立投资性公司，相关投资性公司投资设立的企业，可按国家有关规定享受外商投资企业待遇。加快落实合格境外有限合伙人（QFLP）境内投资试点工作，支持以所募的境外人民币直接开展境内相关投资，鼓励各地制定QFLP试点专项激励政策。鼓励存量外商投资企业增资扩股，积极争取外方股东将其对本公司的外债债权转增为注册资本。支持外资以股权并购、资产并购等方式，并购省内企业。（省商务厅、省市场监管局、省国资委、省税务局、人民银行江苏省分行、江苏证监局，各设区市人民政府按职责分工负责）

**（四）鼓励外商投资区域协同发展。**充分发挥江苏南北结对帮扶合作机制作用，支持外商投资企业将富余产能向对口地区梯度转移，鼓励苏南、苏中、苏北进一步加强沟通交流，全面推进跨区域合作，推动南北共建园区高质量发展。进一步加强与中西部和东北地区、沿边地区的合作，推动双方产业对接。（省发展改革委、省工业和信息化厅、省商务厅，各设区市人民政府按职责分工负责）

**（五）强化重点项目要素保障。**充分发挥省市重大项目协调机制、省市重点外资项目工作专班机制作用，对纳入国家及省重大和重点外资项目，提供全方位要素保障。加大对省级及以上重大外资项

目建设推进力度，在地方政府承诺兑现排污总量指标来源、区域环境质量改善的前提下，可实施项目环评承诺制审批。扩大绿电来源，明确带补贴项目可在交易电量部分不领取补贴的情况下参与绿电交易，完善绿电交易价格机制。（省发展改革委、省工业和信息化厅、省生态环境厅、省商务厅按职责分工负责）

**（六）推动发展外资总部经济。**完善江苏外资总部经济鼓励政策，加大培育力度，拓展总部类型。鼓励和支持外商投资企业设立地区总部和功能性机构，获认定的外商投资企业可按规定享受资金支持和便利化措施。加大外资总部经济集聚区建设，支持在集聚区内建立总部经济服务中心。（省财政厅、省商务厅按职责分工负责）

**（七）鼓励外商投资企业开展研发活动。**支持外商投资企业加大研发投入并申请外资研发中心核定，鼓励各地在政策范围内对外资研发中心给予支持。鼓励符合条件的外资研发中心申请高新技术企业认定，建设省级企业工程技术研究中心、企业技术中心、工程研究中心。鼓励外资研发中心与高等院校、科研院所、企业联合开展技术攻关，符合条件的可以申报省级科技计划项目。（省发展改革委、省科技厅、省工业和信息化厅、省财政厅、省商务厅、省税务局按职责分工负责）

## 二、保障外商投资企业国民待遇

**（八）依法保障外商投资企业公平参与政府采购。**政府采购的采购人、采购代理机构不得在政府采购信息发布、供应商条件确定和资格审查、评标标准等方面对外商投资企业实行差别待遇或者歧视待遇，不得限定供应商的所有制形式、组织形式、股权结构、投资者国别以及产品、服务品牌等，不得对外商投资企业在中国境内生产的产品、提供的服务和内资企业区别对待。开展保障经营主体公平参与政府采购活动专项检查，依法查处对外商投资企业实行差别待遇等违法违规行为，适时通报典型案例。（省财政厅牵头负责）

**（九）支持外商投资企业依法平等参与标准制定。**推进地方标准制定、修订全过程信息公开，制定、修订与外商投资企业生产经营密切相关的地方标准，应当充分听取外商投资企业的意见，为外商投资企业参与地方标准制定、修订以及国际化合作等提供便利和指导。外商投资企业可以根据需要自行制定或者与其他企业联合制定企业标准，并在全国企业标准信息公共服务平台上自我声明公开。鼓励外商投资企业代表依法参加各类专业标准化技术委员会。（省市场监管局牵头负责）

**（十）确保外商投资企业平等享受支持政策。**各地政府以及有关部门应当依法平等对待市场主体，不得针对外商投资企业制定、实施或者变相实施歧视性政策措施，确保外商投资企业在要素获取、资质许可、经营运行、知识产权保护、招标投标、税费减免等方面享受平等待遇。（各设区市人民政府负责）

### 三、持续加强外商投资保护

**(十一)健全外商投资权益保护机制。**全面落实外商投资准入前国民待遇加负面清单管理制度，贯彻落实《江苏省促进和保护外商投资条例》。用好省、市、县三级外商投资投诉工作网络，全面加强外商合法权益保护。将优化外商投资网络环境纳入“清朗”系列专项行动，坚决依法打击侵害外商投资合法权益的网络平台和账号，并视情公布一批典型案例。（省委网信办、省发展改革委、省商务厅按职责分工负责）

**(十二)强化知识产权行政保护。**推进实施专利侵权纠纷行政裁决庭审规范地方标准，指导各地加大专利侵权纠纷行政裁决力度，推动专利侵权行政裁决规范化建设。加强展会知识产权保护，根据展会主办方申请，设立展会知识产权举报投诉和维权援助工作站，对重要展会进行现场巡查监管，支持各地区版权主管部门依托展会知识产权工作站，为展商提供参展产品的作品自愿登记服务。建立药品和医用耗材采购领域知识产权信息通报会商机制，推动涉药品、医用耗材的专利侵权行政裁决信息与相关部门共享。推进知识产权快速协同保护服务，支持南京、苏州、泰州国家级知识产权保护中心为药企提供专利快速审批服务。（省委宣传部、省商务厅、省医保局、省知识产权局、省药监局按职责分工负责）

**(十三)加大知识产权行政执法力度。**坚决打击侵犯外商投资企业知识产权行为，严厉查处商标、专利、地理标志、商业秘密、知识产权代理服务等领域的违法行为。进一步完善知识产权执法机制，加大对重点产品、重点领域、重点市场的执法力度，关注互联网知识产权保护，强化线上线下一体化执法。深入开展打击侵权盗版“剑网”和“集中办案周”等专项行动，依法打击侵犯外商投资企业著作权行为。（省委宣传部、省市场监管局、省知识产权局按职责分工负责）

**(十四)规范涉外经贸政策法规制定。**制定涉及外商投资的政策法规，应当听取外商投资企业和有关商会、协会等方面的意见建议。制定与外商投资企业生产经营活动密切相关的政策法规，应当为外商投资企业留出必要的适应调整期。（省各有关部门，各设区市人民政府按职责分工负责）

### 四、提高投资运营便利化水平

**(十五)提高外商投资企业外籍员工停居留便利度。**优化“高精尖缺”外国人才工作许可及居留便利化政策措施，为外籍高层次专业服务人才来华执业及学术交流合作等提供签证、长期居留、永久居留等便利。省内符合条件的外商投资企业引进并推荐的外籍高级经营管理、专业技术人才，可申请永久居留。（省科技厅、省公安厅按职责分工负责）

**(十六)提高融资便利化水平。**支持金融机构运用知识产权质押融资、知识产权证券化等金融产品为符合条件的外商投资企业提供专业服务。推动金融机构加大“苏知贷”投放规模和惠及面，指导

各地建立健全知识产权金融政策体系，对开展知识产权质押融资、保险、证券化和其他金融创新模式的企业给予贴息、贴费。在确保资金使用真实合规并符合现行资本项目收入使用管理规定的前提下，允许符合条件的外商投资企业将资本金、外债和境外上市等资本项目收入用于境内支付时，无需事前向银行逐笔提供真实性证明材料。（人民银行江苏省分行、省知识产权局按职责分工负责）

**（十七）加大用工和人才保障。**大力实施制造业技能根基工程，深入推进数字技能提升行动。支持外商投资企业依托各类职业院校（含技工院校）开展职业教育和技能培训。鼓励有条件的职业院校（含技工院校）以“双元制”、学徒制等模式为外商投资企业提供订单式人才培养服务。（省教育厅、省人力资源社会保障厅按职责分工负责）

**（十八）探索便利化的数据跨境流动安全管理机制。**落实网络安全法、数据安全法、个人信息保护法等要求，完善工作机制、优化管理流程，提升数据出境安全评估、个人信息出境标准合同备案工作质效。支持有条件的自贸片区建设数据跨境安全公共服务平台，为外商投资企业提供便捷高效的安全合规服务。引进培育数据安全服务咨询、合规认证、检测评估等高水平第三方服务机构，提升对外商投资企业的数据跨境流动服务支撑能力。（省委网信办牵头负责）

**（十九）统筹优化涉外商投资企业执法检查。**依据安全生产法、重大事故隐患判定标准等规定，编制重点行业领域重点和通用执法事项指导清单，围绕清单开展针对性执法检查。落实生态环境监督执法正面清单制度，对清单内的外商投资企业减少检查频次。持续优化完善企业信用风险分类指标体系，开展差异化、精准化监管。开展多部门联合双随机检查，减少重复检查。（省生态环境厅、省商务厅、省应急厅、省市场监管局按职责分工负责）

**（二十）提升外商投资企业服务水平。**健全常态化政企沟通交流机制，举办外商投资企业政企沟通圆桌会议和“外企与部门面对面”等系列活动，采取多种形式加强与外商投资企业交流沟通。做好自由贸易协定原产地证书签证工作。（省商务厅、省贸促会，各设区市人民政府按职责分工负责）

## 五、加大财税支持力度

**（二十一）强化外商投资促进资金保障。**鼓励各地结合实际出台优惠政策，统筹各类相关专项资金，支持产业项目招商，对符合产业发展方向的外资项目按规定给予支持。（各设区市人民政府负责）

**（二十二）鼓励外商投资企业境内再投资。**落实外国投资者境内取得利润再投资暂不征收预提所得税政策，鼓励各地对符合产业发展方向、且当年利润再投资金额超过一定规模的落地项目，在法定权限范围内给予支持。（省商务厅、省税务局，各设区市人民政府按职责分工负责）

**（二十三）加大医疗机构临床试验支持力度。**对具有外资性质、依法依规为创新药和创新医疗器械提供研发服务年度金额达500万元以上的临床试验机构，按规定给予奖励。（省工业和信息化厅、

省卫生健康委、省药监局按职责分工负责)

**(二十四) 落实外商投资企业相关税收优惠政策。**落实外籍个人按照国家有关规定享受住房补贴、语言训练费、子女教育费等津补贴免税优惠政策。全面落实新版鼓励外商投资产业目录,支持符合条件的外商投资项目按照有关规定,享受进口自用设备免征关税优惠政策。保障符合条件的外资研发中心享受企业研发费用加计扣除政策、科技创新进口税收政策和采购国产设备增值税退税政策。(省发展改革委、省科技厅、省财政厅、省商务厅、南京海关、省税务局按职责分工负责)

## 六、完善外商投资促进方式

**(二十五) 创新外资招引工作方式。**强化我省驻国(境)外经贸代表机构招商引资功能,加强驻外经贸代表机构与省级以上开发区联动,有效对接优质外资项目。鼓励各地与海外投资促进机构、创投机构、头部产业基金等合作,拓展招商新途径。对成功引进优质产业项目的机构和个人,各地可按照有关规定给予相应奖励。(省商务厅,各设区市人民政府按职责分工负责)

**(二十六) 便利境外投资促进工作。**支持各地投资促进团组常态化赴境外开展招商引资、参会参展等活动,推介产业政策和营商环境。发挥省市外事部门联合工作专班作用,为外商投资企业和跨国公司高管、技术人员等申请入境签证提供便利。优化APEC商务旅行卡申办流程,提高企业人员持卡量。(省商务厅、省外办,各设区市人民政府按职责分工负责)

**(二十七) 更大力度开展外资投资促进活动。**组织开展“跨国公司江苏行”系列活动,持续办好江苏开放创新发展国际咨询会议等活动。高质量举办新加坡—江苏合作理事会、苏港合作联席会议、江苏省—巴符州混委会、江苏省—北威州合作联委会等机制性活动,推动务实合作。(省发展改革委、省商务厅、省贸促会,各设区市人民政府按职责分工负责)

**(二十八) 优化外商投资促进评价。**落实各地外资项目招引主体责任,注重引进对经济社会发展贡献高、带动效应强的外资项目。加强外资数据源头质量控制和统计监督检查,切实防止外商投资促进“注水”造假和恶性竞争行为。鼓励各地探索建立外商投资促进相关评价体系。(省商务厅,各设区市人民政府按职责分工负责)

各地各部门要坚决落实党中央、国务院决策部署和省委、省政府工作要求,主动作为,强化责任,切实做好进一步优化外商投资环境、加大吸引外商投资力度工作,全力实现利用外资稳中提质目标。加强政策宣传解读,协力抓好政策措施落地落实,有效提振外商在江苏长期发展的信心。

# 外資環境の更なる最適化と 外国投資誘致の強化に関する若干の施策

「外資環境の更なる最適化と外国投資誘致の強化に関する国務院の意見」（国發〔2023〕11号）の徹底的な実施外資のより強力な誘致・活用、新たな発展局面の構築、高品質発展の促進を図り、現在、全省の外資活用の取り組みにつき、以下のような施策を提案する。

## 一、外資活用の質の向上

(一) 外資が重要な産業クラスターの建設に参加することを奨励する。わが省の産業発展の重要な方向性に沿って、チェーンを拡張するためにチェーンを強化し、補完するために産業に参加する質の高い外資を誘致し、省の投資総額が1億ドル以上の大型プロジェクトについては、土地利用指標を「階層的な保証、省の統合、可能な限り保証」という方針を実施する。「1650」産業システム構築を中心に、製造業の主要な外国投資プロジェクトのリストの工業情報化省のスケジューリングに含まれる主要な外国投資プロジェクトを推進し、積極的に政策支援を求める。関連法規を遵守することを前提に、外資企業は生物医学産業チェーン全体の開放的で革新的な発展に参加することを奨励され、外商投資プロジェクトは加速される。（省工業情報化庁、省自然資源庁、省商務庁、省林業局、省農事監督局、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する）

(二) 現代サービス業の開放レベルを高める。南京市のサービス業拡大開放総合試行プロジェクトを推進し、科学技術サービス、専門サービス、ビジネスサービス、金融サービス、保健医療サービスなどの重点分野で先行試行を行う。サービス業への投資誘致を強化し、外資のサービス業への投資の質を高めるよう地方を奨励する。江蘇省の特色ある先進的製造業と現代的サービス業を一体的に発展させるため、多くの模範企業や模範地区を創造する。（省発展改革委員会、省商務庁、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する）

(三) 外資の活用方法を拡大する。適格外国投資家が江蘇省に投資会社を設立することを奨励し、当該投資会社が投資する企業は、国家の関連規定に従い、外資企業の特典政策を享受することができる。適格外国有限責任事業組合（QFLP）国内投資試行業務の実施を加速させ、海外で調達した人民元が直接国内投資を行うことを支援し、各地方がQFLP試行のための特別奨励政策を策定することを奨励する。外資企業の増資と株式拡大を奨励し、外国人株主が会社に対する外債債権を登録資本に転化することを積極的に促進する。外商投資家による株式合併・買収、資産合併・買収による省内企業の合併・買収を支援する。（省商務庁、省市場監督局、省国有资产監督管理委員会、省税務署、中國人民銀行江蘇支店、江蘇証券監督管理局、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する）

(四) 外資と地域の協同発展を奨励する。江蘇省の南北支援・協力メカニズムの役割を十分に發揮し、外資企業の余剰生産能力の相手地域への段階的移転を支援し、江蘇省南部、中部、北部のコミュニケーションと意

思疎通をさらに強化し、地域間協力を全面的に推進し、南北共同建設園区の質の高い発展を促進させる。また、中西部、東北部、国境地域との協力をさらに強化し、双方の産業ドッキングを促進する。(省発展改革委員会、省工業情報化庁、省商務庁、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(五) 重要プロジェクトのファクター保障を強化する。省市の主要プロジェクトの調整メカニズム、省市の主要な外資プロジェクトの作業シフトシステム、国や省の主要および重要な外国投資プロジェクトに組み入れる項目等の役割を十分に發揮させ、あらゆる要素の保護を提供する。省レベル以上の大型外資プロジェクトの建設促進への取り組みを強化し、地方自治体は、総排出量目標の達成と地域環境の質の向上を約束することを前提に、プロジェクトの環境評価への誓約に関する承認制度を導入することができる。グリーン電力の供給源を拡大し、補助金を受けるプロジェクトが、取引される電力部から補助金を受けなくてもグリーン電力取引に参加できることを明確にし、グリーン電力取引の価格メカニズムを改善する。(省発展改革委員会、省工業情報化庁、省生態環境庁、省商務庁は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(六) 外資本社経済の発展を推進する。江蘇省の外資本社経済奨励政策を改善し、育成を強化し、本社の種類を豊富にする。外資企業が地域本部と機能機関を設立することを奨励・支援し、認定された外資企業は規定に基づき、財政支援と便利化措置を享受できるようにする。外資本社経済クラスターの建設を拡大し、クラスター内の本社経済サービスセンターの設立を支援する。(省財政庁、省商務庁は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(七) 外資企業の研究開発への取組みを奨励する。外資企業が研究開発投資を拡大し、外資研究開発センターの認定を申請することを支援し、地方が政策の範囲内で外資研究開発センターを支援することを奨励する。適格な外資研究開発センターがハイテク企業の認定を申請し、省レベルの企業工程技术研究センター、企業技術センター、工程研究センターを建設することを奨励する。外資研究開発センターが大学、科学技術研究機関、企業と共同技術研究を行うことを奨励し、条件に満たす研究開発センターは省レベル科学技術プロジェクトに申告することができる。(省発展改革委員会、省科学技術庁、省工業情報化庁、省財政庁、省商務庁、省税務署は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

## 二、外国投資企業に対する国民待遇の保障

(八) 法に基づき、外資企業の政府調達への公正な参加を保障する。調達者及び調達機関は、政府調達に関する情報の公表、供給者の条件及び資格審査の決定、又は入札基準の評価において、外資企業に対して差別的又は差別的な待遇を適用してはならず、供給者の所有形態、組織形態、持株構造、出資国及び製品・サービス、ブランド名について制限を設けてはならず、中国の外資企業による生産・提供される製品やサービスと国内出資企業による提供される製品やサービスとの間で差別化をしてはならない。政府調達活動への事業体の公正な参加を確保するため、特別な検査が実施され、外資企業に対する差別的取扱いのような違法な行為は、法律に従って調査及び対処され、典型的な事例については、追って報告する。(省財政庁が責任機関)

(九) 法に基づき、外資企業の基準制定への平等な参加を支持する。地方標準の制定・改訂の全プロセスに

に関する情報公開を推進し、外資企業の生産・経営と密接する地方標準の制定・改訂は、外資企業の意見を十分に聴取し、外資企業が地方標準の制定・改訂及び国際協力に参加するための便利性と指導を提供する。外資企業はそのニーズにより、自主的に企業標準を制定し、または他の企業と共同で企業標準を制定し、国家企業標準情報公共サービスプラットフォームで自己声明することができる。法律に基づいて、外資企業の代表が各専門標準化委員会に参加することを奨励する。(省市場監督局は責任機関)

(十) 外資企業が支援政策を平等に享受できるようにする。地方政府及び関連部署は、法律に従って市場参加者を平等に扱い、外資企業に対して差別的な政策や措置を策定、実施、偽装してはならず、外資企業が要素の取得、資格許可、事業運営、知的財産権保護、入札、免税・減税などの方面で平等な待遇を享受できるようしなければならない。(区市人民政府の責任)

### 三、対資保護の継続的強化

(十一) 外資の権益を保護するメカニズムを健全化する。外資の参入前国民待遇+ネガティブリストの管理制度を全面的に実施し、「江蘇省外商投資促進保護条例」を実施する。省・市・県レベルの外商投資苦情処理ネットワークを十分に活用し、外商投資家の合法的権益の保護を全面的に強化する。外商投資のネットワーク環境を最適化することは、一連の「清朗」特別行動に組み入れる。法律に基づいて外商投資の合法的権益を侵害するネットワークプラットフォームとアカウントを断固として取り締まり、多くの典型的な事例を適宜発表する。(省党委員会インターネット情報弁公室、省発展改革委員会、省商務庁は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十二) 知的財産権の行政的な保護を強化する。特許権利侵害紛争行政審判の法廷規範の地方標準の実施を促進し、特許権利侵害紛争行政審判を高めるよう地方を指導し、特許権利侵害行政審判の標準化を促進する。展示会における知的財産権の保護を強化し、展示会主催者の申請に基づき、展示会における知的財産権の保護に苦情を申立、援助を提供するワークステーションを設置し、重要な展示会の実地検査と監督を実施し、各地の著作権当局が展示会の知的財産権ワークステーションに依存し、展示製品の著作物の自主登録サービスを出展者に提供することを支援する。医薬品及び医療消耗品に関する特許権利侵害の行政決定に関する情報の関係部署との共有を促進する。知的財産権の迅速な共同保護サービスを推進し、南京、蘇州、泰州の国家知的財産権保護センターが製薬企業に迅速な特許認可サービスを提供できるよう支援する。(省党委員会宣伝部、省商務庁、省医療保険局、省知的財産局、省薬事監督局は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十三) 知的財産権の法的な取締りを強化する。外資企業の知的財産権侵害を断固として取り締まり、商標、特許、地理的表示、商業秘密、知的財産権代理業務の分野における法律違反行為に対して厳しく調査し、対処する。知的財産権執行制度をさらに改善し、重点製品、重点分野、重点市場の執行を強化し、インターネット上の知的財産権保護に注目し、オンラインとオフラインの執行の一体化を強化する。また、法律に基づき、外資企業の著作権侵害を取り締まるため、「劍網」、「事件集中処理週」などの特別イベントを徹底的に行われる。(省党委員会宣伝部、省市場監督局、省知的財産局は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十四) 対外経済貿易政策法規の制定を規範化する。外商投資に関する政策・法規の制定の場合、外資企業及び関係商工・協会の意見・提案を聴取する。外資企業の生産と事業活動に密接する政策と法規を制定する場合、外資企業に必要な調整期間を設けるべきである。(省の関係部署と関係地区の市人民政府は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

#### 四、投資・運営の便利性の向上

(十五) 外資企業の外国人従業員の滞在・居住の利便性を向上させる。「高精尖缺」(特定の分野において卓越したスキルや専門知識を持ち、ビジネスや社会に大きな価値を生み出すことができる優秀な人材を指す)のような外国人材に対する労働許可と居住の便利化に関する政策と措置を最適化し、外国上級専門サービス人材が中国で実務を行い、学術交流と協力に従事するためのビザ、長期居住、永住を承認する。省内の適格な外資企業が導入・推薦する外国人上級管理職、専門職、技術職の人材は永住権を申請できる。(省科学技術庁、省公安厅は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十六) 融資の便利性レベルを向上させる。金融機関が知的財産権担保融資、知的財産権証券化などの金融商品を利用し、適格な外資企業に専門的なサービスを提供することを支援する。金融機関が「蘇知貸」(江蘇省財政厅は、江蘇省知的財産局および省内16社金融機関と共同で、知的財産権企業向け専用商品を発売する。)の規模と範囲を拡大することを促進し、各地方が知的財産権金融政策体系を構築・改善することを指導し、知的財産権質権融資、保険、証券化などの金融革新モードを実施する企業に対し、金利と手数料の補助を提供する。資金使途の真実性と合法性を確保することを前提に、適格な外商投資企業が、資本金、外債、海外上場などの資本プロジェクトから得た収入を、事前に銀行に真実性の証明書を提出することなく、国内の支払いに利用できるようにする。(中国人民銀行江蘇分行、省知的財産局は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十七) 労働力と人材の保障を強化する。製造技能基礎プロジェクトを精力的に実施し、デジタル技能向上イベントをさらに推進する。外資企業が様々な職業大学(高等専門学校を含む)を利用して職業教育・技能トレーニングを実施することを支援する。資格のある職業大学(高等専門学校を含む)が、外資企業に対し、「デュアルシステム」や徒弟制度の形で受注型人材育成サービスを提供するよう奨励する。(省教育厅、省人力资源社会保障厅は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十八) 国境を超えた利便性の高いデータ交換のセキュリティ管理メカニズムを模索する。サイバーセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法の要求を実施し、作業メカニズムを改善し、管理プロセスを最適化し、データ出国のセキュリティ評価と個人情報出国の標準契約書の提出作業の質と効率を高める。条件付き自由貿易区が国境を超えたデータセキュリティ公共サービスプラットフォームを構築することを支援し、外資企業に便利で効率的なセキュリティコンプライアンスサービスを提供する。データセキュリティサービスコンサルティング、コンプライアンス認証、テスト・評価などのハイレベル第三者サービス機関を導入・育成し、外資企業のデータ跨境フローサービスのサポート能力を高める。(省党委員会ネット情報弁公室が責任機関)

(十九) 外資企業に対する法的な取締りを統一的に最適化する。「労働安全法」の規定と「重大事故潜在危険判定基準」に基づき、主要業種における重要かつ一般的な法執行事項の指導リストを作成し、リストを中心に重点的な法執行検査を実施する。生態監督と法執行のポジティブリスト制度を実施し、リストに掲載された外資企業の検査頻度を低減する。企業の信用リスク分類指標制度を絶えず最適化し、差別化された精密な監督を実施する。多部署合同ダブル抜き打ち検査を実施し、繰り返し検査を低減する。(省生態環境庁、省商務庁、省緊急管理庁、省市場監督局は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十) 外資企業のサービスレベルを高める。政府と企業間の定期的なコミュニケーションメカニズムを改善し、外資企業の政府と企業間のコミュニケーションに関するテーブル会議を開催し、「外資企業と各部署の対面」などの一連のイベントを行い、様々な形で外資企業とのコミュニケーションを強化する。自由貿易協定の原産地証明書の承認業務をしっかりと行う。(省商務庁、省国際貿易促進委員会、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

## 五、財政的・税制的支援の強化

(二十一) 外資誘致のための財政保障を強化する。地方が実際に優遇政策を導入することを組み合わせ、工業プロジェクトの投資促進を支援するために、関連する各種特別資金を調整し、規則に従って工業発展の方向性に沿った外資プロジェクトを支援することを奨励する。(区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十二) 外資企業の国内再投資を奨励する。外国投資家が国内で得た利益の再投資に源泉税を課さない政策を実施し、産業発展の方向性に合致し、当年度に一定規模以上の利益を再投資するプロジェクトを、法的権限の範囲内で地方が支援することを奨励する。(省商務庁、省税務局、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十三) 医療機関における臨床試験への支援を強化する。外資企業に対して、法律に基づき革新的な医薬品や革新的な医療機器の研究開発サービスを提供し、年額500万元以上の臨床試験機関には、規定に基づき報奨金を支給する。(省工業情報化庁、省衛生保健委員会、省薬物管理局は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十四) 外資企業に対する優遇税制を実施する。住宅補助、語学研修費、子供の教育費、その他の手当の免税を受けるための外国人個人に対する優遇政策を実施する。外資奨励産業目録の新版を全面的に実施し、適格な外資プロジェクトが関連規定に従って、自己使用のための輸入設備の関税免除に関する優遇政策を享受できるよう支援する。適格な外資研究開発センターが企業の研究開発費の追加控除政策、科学技術革新の輸入税政策、国産設備購入の付加価値税還付政策を享受できるように保証する。(省発展改革委員会、省科学技術庁、省財政庁、省商務庁、南京通関、省税務署は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

## 六、外国投資促進方法の改善

(二十五) 外資誘致の方法を革新する。わが省の対外経済貿易代表機関の外国(地域)投資促進機能を強化し、対外経済貿易代表機関と省レベル以上の開発区の連携を強化し、高品質の対外投資プロジェクトの効果的なドッキングを実施する。地方が海外の投資促進機関、ベンチャーキャピタル機関、大手産業ファンドなどと協力し、投資誘致の新しい方法を拡大することを奨励する。質の高い産業プロジェクトの導入に成功した組織や個人に対し、地方は関連規定に基づいて相応の奨励を与えることができる。(省商務庁、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十六) 海外投資促進の利便性を図る。地区の投資促進グループが定期的に海外に赴き、投資促進や会議・展示会への参加などのイベントを行い、産業政策やビジネス環境をプロモーションすることを支援する。省・市外事部署の共同作業グループの役割を十分に發揮させ、外資企業や多国籍企業の管理職・技術者の入国ビザ申請を便利化にする。APECビジネス・トラベル・カードの申請プロセスを最適化し、同カードを保有する企業スタッフの数を増やす。(省商務庁、省外事弁公室、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十七) 外商投資促進活動をより強力に推進する。「多国籍企業の江蘇ツアー」などの一連のイベントを行い、江蘇の開放的かつ革新的な発展に関する国際協議会議などのイベントを引き続き開催する。また、シンガポール・江蘇協力理事会、蘇州・香港協力合同会議、江蘇・バイエルン混合委員会、江蘇・北威州協力合同委員会などの質の高い制度的イベントを開催し、現実的な協力を推進する。(省発展改革委員会、省商務庁、省国際貿易促進委員会、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十八) 外資誘致の評価を最適化する。各地域の外資プロジェクト誘致の責任者を明確し、経済・社会発展への貢献度が高く、牽引効果の強い外資プロジェクトの導入を重視する。外資データの出所品質管理と統計監督検査を強化し、外資誘致における「偽物を混ぜる」、詐欺、不健全な競争を効果的に防止する。地方に外商投資促進関連評価制度の確立を研究するよう奨励する。(省商務庁、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

各地方部署は、中国共産党中央委員会、国务院の決定と配置、省党委員会、省政府の業務要求を堅固として実行し、率先して行動し、責任を強化し、効果的に良い仕事をして、外資環境をさらに最適化し、外資の誘致を高め、外資を活用することで、国内産業の安定や向上という目標を達成するために全力を尽くす。政策の宣伝と解釈を強化し、政策と措置の実施を徹底的にするために力を合わせ、江蘇省で長期的発展させる外商投資企業の信頼性を効果的に高める。

# 关于鼓励跨国公司在江苏设立地区总部和功能性机构的意见（2024年版）

## 第一章 总则

**第一条** 为进一步推进高水平对外开放，更大力度吸引和利用外资，鼓励跨国公司在江苏设立地区总部（含事业部地区总部）和功能性机构（含事业部功能性机构），进一步集聚业务、拓展功能、提升能级，提高我省利用外资质量和水平，根据有关法律、法规，结合江苏实际，制定本意见。

**第二条** 各设区市、县（市、区）可以加强地区总部和功能性机构培育，鼓励跨国公司设立地区总部和功能性机构，建立外资总部经济集聚区。跨国公司地区总部和功能性机构按照有关规定享受人员出境入境、工作许可及居留、子女教育、跨境结算及投融资、贸易物流、税务服务等便利化政策以及资金支持。

## 第二章 定义

**第三条** 本意见所称跨国公司地区总部是指注册地在境外的跨国公司在江苏设立的，以投资或授权管理形式履行跨省以上区域范围内投资、管理和服务职能的总部类型的外商投资企业。

本意见所称跨国公司事业部地区总部是指注册地在境外的跨国公司具有以功能、业务、产品、品牌、服务等为依据细分的事业部制组织架构，由其在江苏设立，以投资或授权管理形式负责事业部跨省以上区域范围内投资、管理和服务职能的外商投资企业。

**第四条** 本意见所称跨国公司功能性机构是指注册地在境外的跨国公司在江苏设立的，履行跨省以上区域范围内研发、财务管理、营销、采购、检测等职能的外商投资企业。

本意见所称跨国公司事业部功能性机构是指注册地在境外的跨国公司具有以功能、业务、产品、品牌、服务等为依据细分的事业部制组织架构，由其在江苏设立，履行事业部跨省以上区域范围内研发、财务管理、营销、采购、检测等职能的外商投资企业。

**第五条** 本意见所称的跨国公司不包括实际控制人在中国境内的境外企业。

## 第三章 认定条件

**第六条** 申报跨国公司地区总部应满足以下条件：

（一）申报企业具有独立法人资格，符合江苏产业发展方向，营业执照登记住所或主要经营场所在江苏省内，持续经营1年以上。境外母公司直接或间接持股需超过50%，实际缴付的注册资本不低于1000万美元。

（二）境外母公司资产总额不低于3亿美元。服务业领域企业申报地区总部的，境外母公司资产总额不低于2亿美元。

(三) 申报企业管理或被授权管理的境内外独立法人企业不少于 3 家（其中至少有 1 家住所所在江苏省以外地区），且需正常开展生产经营活动 1 年以上，有持续业务贡献；或申报企业管理或被授权管理的境内外独立法人企业及分支机构不少于 6 家（其中至少有 1 家为独立法人企业且至少有 1 家住所或营业场所在江苏省以外地区），且需正常开展生产经营活动 1 年以上，有持续业务贡献。

(四) 申报企业未被列入严重失信主体名单。

**申报事业部地区总部还应满足下述条件：**

申报企业上一年度营业收入占境外母公司事业部营业收入的比例不低于 10% 且年度营业收入不低于 10 亿元人民币，或申报企业上一年度营业收入不低于 50 亿元人民币。

**第七条 申报功能性机构应满足以下条件：**

(一) 申报企业为独立或非独立法人，符合江苏产业发展方向，营业执照登记住所或主要经营场所在江苏省内，持续经营 1 年以上。申报企业为独立法人的，其境外母公司直接或间接持股需超过 50% 且实际缴付的注册资本不低于 200 万美元。申报企业为非独立法人的，财务需独立核算，就业人数需达 200 人以上，总公司近 3 年累计支付的运营资金不低于 200 万美元或申报企业近 3 年年度营业收入均不低于 200 万美元（以申报企业连续 3 年的审计报告为准）。

(二) 境外母公司资产总额不低于 2 亿美元。服务业领域企业申报功能性机构的，境外母公司资产总额不低于 1 亿美元。

(三) 申报企业管理或被授权管理及服务的境内外独立法人企业及分支机构不少于 3 家（其中至少有 1 家为独立法人企业且至少有 1 家住所或营业场所在江苏省以外地区），且均正常开展生产经营活动 1 年以上，有持续业务贡献。

(四) 已在我省设立地区总部和功能性机构的跨国公司可以在我省设立符合功能性机构标准的其他功能性机构，但认定的功能性机构不超过 2 个。

(五) 申报企业未被列入严重失信主体名单。

**申报事业部功能性机构还应满足下述条件：**

申报企业上一年度营业收入占境外母公司事业部营业收入的比例不低于 10% 且年度营业收入不低于 10 亿元人民币，或申报企业上一年度营业收入不低于 50 亿元人民币。

## 第四章 便利化措施

**第八条 出入境及居留**

(一) 对跨国公司地区总部和功能性机构邀请入境从事紧急商务、未持有来华签证的外籍人员，可依法依规申请口岸签证入境。

(二) 对因商贸业务需要多次往返的，入境后可以换发 3 年内多次有效商贸签证。

(三) 对需在我省长期居留的外籍员工，符合相关条件的，可以凭外国人工作许可证和单位函件申办有效期 5 年以内的工作类居留许可。

(四) 符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构引进并推荐的外籍高级经营管理、专业技术人才，

可申请外国人永久居留身份证和参评“荣誉居民”、国家及省级“友谊奖”。

(五) 跨国公司地区总部和功能性机构法定代表人以及相关的高级管理人员凭省商务厅的认定证明在办理健康证明时，海关有关部门可采取预约办理、优先办理等便利措施。

(六) 因商务需要赴台湾的跨国公司地区总部和功能性机构中的大陆员工，如参加紧急会议和谈判、签订合同，可以加急办理《大陆居民往来台湾通行证》。

(七) 跨国公司地区总部和功能性机构符合条件的中国籍员工可以申办亚太经合组织商务旅行卡。

#### 第九条 工作许可

(一) 在符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构中担任副总经理以上职务，或享受同等待遇的科学家、科技领军人才、国际企业家、专门特殊人才等外国高端人才，持Z字签证或其它签证入境的，均可依规办理最长期限达5年的外国人来华工作许可。

(二) 其他外籍员工，包括取得硕士及以上学位的优秀外国留学生及外籍知名高校毕业生，可按规定程序申请办理《外国人工作许可通知》和《外国人工作许可证》。

(三) 对在跨国公司地区总部和功能性机构工作的外籍技术技能人员，放宽年龄、学历和工作经历限制，可依规办理最长期限达2年的外国人来华工作许可。

(四) 对跨国公司地区总部和功能性机构实行外国人来华工作许可差异化流程，对信用优质的用人单位，在办理外国高端人才来华工作许可时，其无犯罪记录证明、工作资历证明和相关任职资格证明采用信用承诺制，实施学历证书免于认证，材料核验流程简化等绿色通道。

(五) 对符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构的海外高层次人员，可以申领《江苏省海外高层次人才居住证》，并享受相关的政策待遇。

#### 第十条 子女教育

符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构高级管理人员的子女在我省入园或在小学和初中就读的，本着“就近就便、合理安排”的原则，由所在地人民政府及其教育部门负责协调有关学校提供便利，妥善解决。符合条件的外籍人员的外籍子女，可以申请就读外籍人员子女学校，也可以以国际学生身份申请就读本地学校。

#### 第十一条 贸易便利化

(一) 创新监管制度和监管模式，加强对跨国公司地区总部和功能性机构的海关信用培育，将符合条件的企业优先纳入海关信用培育重点企业名单，优先培育、优先认证，成为海关高级认证企业后享受AEO(经认证的经营者)通关便利。根据跨国公司地区总部和功能性机构发展需求，探索集团式、产业链供应链化的海关信用培育模式。

(二) 支持跨国公司地区总部和功能性机构开展关税保证保险试点；对其试验用进出口材料实施风险评估，分类管理，方便开展研发活动。

(三) 符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构可以申请加入我省生物医药试点企业和物品“白名单”。跨国公司地区总部和功能性机构研发用品样品在符合要求前提下，可以享受通关便利化措施。

(四) 跨国公司地区总部和功能性机构可以按照有关规定，在综合保税区和自贸试验区内开展航

航空航天、船舶、轨道交通、工程机械、数控机床、通讯设备、精密电子、高端医疗设备等产品维修业务，并根据维修商品目录，开展全球维修业务。按照有关规定符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构经批准可以在综合保税区和自贸试验区外开展高附加值、高技术含量、符合环保要求的保税维修业务。

(五) 符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构可以被评定为一、二类出口退(免)税企业。

#### 第十二条 跨境结算及投融资便利化

(一) 跨国公司地区总部和功能性机构可按规定开展各类跨境人民币和外汇业务。支持其集中运营管理境内外成员企业资金，开展集中外债额度、集中境外放款额度、经常项目资金集中收付和轧差净额结算业务。

(二) 支持跨国公司地区总部和功能性机构开展具有真实贸易背景的新型国际贸易。鼓励银行优化金融服务，为诚信守法的跨国公司地区总部和功能性机构开展真实、合规的新型国际贸易提供跨境资金结算便利。

(三) 支持符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构在江苏成立的财务公司或资金运营中心进入银行间外汇市场参与外汇交易。

(四) 便利跨国公司地区总部和功能性机构外籍员工合法人民币收入的购付汇及经常项目境外汇入外汇资金的结汇使用。便利跨国公司地区总部和功能性机构的外籍员工按照规定，参与境内证券市场投资。

#### 第十三条 税务服务

(一) 外国投资者从跨国公司地区总部和功能性机构分配的利润用于境内直接投资的，按照国家有关规定享受税收优惠。

(二) 跨国公司地区总部和功能性机构投资者符合条件的，依法享受税收协定优惠。

(三) 鼓励符合条件的跨国公司地区总部和功能性机构与税务机关谈签预约定价安排或其他形式的税企协议，帮助企业提高政策确定性，建立点对点联系机制，及时解决遇到的涉税问题。

### 第五章 资金支持

**第十四条** 对本政策实施后新认定的跨国公司地区总部和功能性机构（包含跨国公司事业部地区总部和功能性机构），分别给予不超过600万元和不超过200万元的运营补助，分三年按40%、30%、30%的比例发放。获认定的功能性机构提升能级，并经重新认定为跨国公司地区总部的企业，增加发放不超过400万元的运营补助（同一母公司在我省设立地区总部及多个功能性机构，享受运营补助总计不超过600万元，设立事业部地区总部和事业部功能性机构的可按同等金额叠加享受），分三年按40%、30%、30%的比例发放。企业所获运营补助的20%可用于人才引进或奖励。

**第十五条** 跨国公司地区总部和功能性机构在享受资金支持期间必须持续满足相关认定条件。

**第十六条** 对已完全享受资金支持的跨国公司地区总部和功能性机构，企业当年在江苏扩大投资，年度增资达到一定额度，给予增资扩能奖励。增资扩能奖励资金的40%可用于高管或技术人员奖励。

**第十七条** 省财政厅、省商务厅根据《江苏省商务发展专项资金管理办法》，及时做好跨国公司地

区总部和功能性机构相关资金的预算安排、绩效评价和监督管理等工作。

## 第六章 管理职责

**第十八条** 省开放型经济工作领导小组各成员单位根据各自职责分工，主动作为，密切配合，加强信息共享和风险提示，共同做好跨国公司地区总部和功能性机构管理和服务工作，为跨国公司地区总部和功能性机构提供便利化服务。省商务厅会同成员单位加强督促检查，确保各项措施落到实处。

**第十九条** 做好跨国公司地区总部和功能性机构的认定工作。省商务厅负责全省跨国公司地区总部和功能性机构认定工作，每年下发申报通知，明确申报时间、申报材料及申报程序等内容，各设区市商务部门组织符合条件的企业申报。省商务厅及时将审核通过的跨国公司地区总部和功能性机构名单反馈给省各有关部门，并在政府门户网站及有关媒体公布。

**第二十条** 省商务厅建立省级外资总部企业培育库，加大政策宣传力度，鼓励重点外资企业加快转型升级。各设区市加强跨国公司地区总部和功能性机构招引，建立本市外资总部企业培育库，及时将市级认定的总部企业推荐列入省级外资总部企业培育库。

**第二十一条** 省商务厅会同有关设区市推动外资总部经济集聚区建设，支持在外资总部经济集聚区内建立总部经济服务中心，为总部企业提供便利化服务。

**第二十二条** 省商务厅根据全省经济社会发展情况，加强分类指导，促进全省外资总部经济高质量发展。鼓励苏南地区重点招引500强企业、行业领军企业设立跨国公司地区总部、跨国公司事业部地区总部；鼓励苏中、苏北地区按照各自产业优势招引跨国公司地区总部和功能性机构；支持我省自贸试验区各片区发展外资总部经济。

**第二十三条** 各设区市、县（市、区）可以根据本意见，制定本地区具体鼓励政策，出台切实可行的便利化措施。

## 第七章 附则

**第二十四条** 香港、澳门、台湾地区的投资者在我省设立跨国（境）公司地区总部和功能性机构的，参照本意见执行。

**第二十五条** 申报跨国公司地区总部和功能性机构的企业在申请落实相关政策的全过程中，需确保所提交材料真实合法，且符合国家级和省级各项规定，并自觉接受就此事项开展的各项监督和管理。申报企业隐瞒有关真实情况或者提供虚假材料申报的，1年内不得再次申报。

**第二十六条** 本意见由省商务厅负责解释并牵头协调解决执行过程中的具体问题。

**第二十七条** 本意见自2024年4月1日起实施，有效期至2026年12月31日。

# 多国籍企業の江蘇における地域本部と機能性機構設立の奨励に関する意見（2024年版）

## 第一章 総則

**第1条** 高いレベルの対外開放をさらに推進し、外資をより強力に誘致・活用し、多国籍企業が江蘇に地域本部（事業部地域本部を含む）および機能機関（事業部機能機関を含む）を設置することを奨励し、江蘇省における事業のさらなる集積、機能拡大、能力水準の向上、外資の質と活用水準の向上を図るため、関係法令に従い、江蘇の実情に合わせて本意見書を作成される。

**第2条** 地区、都市、県（市・区）は、地域本部・機能機関の育成を強化し、多国籍企業に地域本部・機能機関の設立を奨励し、外資本部の経済集積地を設立することができる。多国籍企業の地域本部と機能機構は、関連規定に基づき、人材の出入国、労働許可と居住、子供の教育、国境を越えた決済と投資・融資、貿易物流、税務サービスなどの便利化政策と財政支援を享受する。

## 第二章 定義

**第3条** 本意見書に言及する多国籍企業の地域本部とは、多国籍企業が江蘇省に設立した本部型の外商投資企業であり、投資又は授權管理の形で、省にまたがる地域内で、投資、経営、サービス機能を行う本社タイプの外商投資企業を指す。

本意見書で言及する多国籍企業の事業部の地域本部とは、登記地が海外にある外商投資企業であり、その機能、事業、製品、ブランド及びサービスに基づいて細分化された事業部制組織構造を有し、多国籍企業が江蘇に設立し、投資または授權された経営という形で、省を跨ぐ地域以上の範囲内で、投資、経営、サービス機能を担当する外商投資企業を指す。

**第4条** 本意見書に言及する多国籍企業の機能機関とは、海外に登記地を有する多国籍企業が江蘇省に設立した外商投資企業であり、省を跨ぐ多国籍企業の区域内において研究開発、財務管理、マーケティング、調達、試験等の機能を果たすものをいう。本意見書において、多国籍企業の事業部の機能機関とは、海外に登録する多国籍企業が江蘇省に設立した外商投資企業であり、その機能、事業、製品、ブランド及びサービスに基づいて細分化された事業部制組織構造を有し、省を跨ぐ以上の地域範囲内で研究開発、財務管理、マーケティング、調達、試験等の機能を果たすものをいう。

**第5条** 本意見書で言及する多国籍企業には、実質的な支配者が中国に所在する外国企業は対象外とする。

## 第三章 承認条件

**第6条** 多国籍企業の地域本部を申請するには、以下の条件を満たさなければならない：

(一) 申請企業は独立した法人資格を有し、江蘇省の産業発展の方向性に合致し、江蘇省に営業許可登録住所または主たる営業所を有し、1年以上継続して営業している。海外親会社の直接または間接持ち株比率は50%以上であり、実際の払込登録資本金は1000万米ドルを下回ってはならないこと。

(二) 海外の親会社の総資産は、3億米ドルを下回ってはならない。サービス業の企業が地域本部を申請する場合、海外の親会社の総資産は2億米ドルを下回ってはならない。

(三) 申請企業は、国内外に3つ以上の独立した法人（少なくとも1社は江蘇省外に所在）を管理する、または管理する権限を有し、1年以上にわたって通常の生産・運営活動を行い、持続的に事業に貢献していること、または、申請企業が6社以上の国内外の独立法人企業および支店（少なくとも1社は独立法人企業であり、少なくとも1社は江蘇省以外の地域に住所または事業所を有する）を管理する、または管理する権限を与えられており、1年以上にわたって通常の生産・運営活動を行い、持続的に事業に貢献していること。

(四) 申請企業が重大な信用喪失の対象リストに入れないこと。

**事業部の地域本部を申請するためには、以下の条件も満たす必要がある：**

前年度の海外親会社の事業部の営業収入に占める申請企業の年間営業収入の割合が10%を下回らず、年間営業収入が10億人民元以上、または前年度の申請企業の年間営業収入が50億人民元を下回らないこと。

**第7条 機能機構を申請するには、以下の条件を満たさなければならない：**

(一) 申請企業は江蘇省の産業発展の方向に沿った独立または非独立の法人であり、江蘇省に登記上の住所または主たる事業所を有し、1年以上継続して営業している。申請企業が独立法人であり、海外の親会社が直接または間接的に株式の50%以上を保有し、実際の払込登録資本金が200万米ドル以上である。一方、申請企業が非独立法人である場合、独立した財務会計を有し、従業員数が200人以上あり、直近3年間に本社が支払った累積営業資本が200万米ドル以上、または直近3年間の申請企業の年間営業収入が200万米ドルを下回らないこと（申請企業の過去3年連続の監査報告に基づく）。

(二) 海外の親会社の総資産は、2億米ドルを下回ってはならない。サービス業の企業が機能機関を申請する場合、海外の親会社の総資産は1億米ドルを下回ってはならないこと。

(三) 申請企業は、中国内外の3社以上の独立した法人および支店（そのうち少なくとも1社は独立した法人であり、少なくとも1社は江蘇省外に住所または事業所を有する）を管理し、または管理および提供する権限を与えられており、いずれも1年以上通常の生産および事業活動を行っており、持続的な事業貢献があること。

(四) 省内に地域本部と機能機関を設置した多国籍企業は、機能機関の基準を満たす他の機能機関を省内に設置することができるが、2社以上の機能機関を認めてはならない。

(五) 申請企業が重大な信用喪失の対象リストに入れないこと。

**事業部を申請する機能機関は、以下の条件も満たさなければならない：**

申請企業の前年度の営業収益が海外親会社の事業部の営業収益に占める割合が10%以上、また年間営業収益が10億人民元以上、または申請企業の前年度の営業収益が50億人民元以上であること。

## 第四章 便利化施策

### 第8条 出入国および居住

- (一) 多国籍企業の地域本部および機能機関から招聘され、緊急の業務を遂行するために中国に入国する外国人で、中国に入国するためのビザを所持していない者は、法律および規則に従って、入国港で入国ビザを申請することができる。
- (二) 商用・貿易業務で複数回往復する必要がある場合、入国後、3年以内に複数回有効なビジネスビザに切り替えることができる。
- (三) 長期滞在が必要な外国人従業員については、関連条件を満たせば、外国人の労働許可証と単位からの書類に基づき、5年未満有効の労働型滞在許可を申請することができる。
- (四) 多国籍企業の地域本部および機能機関から紹介・推薦された外国人上級管理職、専門職、技術職で、条件を満たす者は、外国人永住権身分証明書を申請でき、「荣誉住民」の評価および国・省レベルの「友誼賞」に参加することができる。
- (五) 多国籍企業の地域本部および機能機関の法定代理人、および関連する上級管理職が、省商務庁の証明書に基づいて健康診断証明書を申請する場合、税關の関連部署は、手続きの予約を行い、優先的に手続きを行うなどの便宜措置を講じることができる。
- (六) 多国籍企業の地域本部や機能機関に所属する中国本土の従業員は、緊急の会議や交渉、契約締結などの業務目的で台湾に赴く必要がある場合、「台湾の中国本土居住者出入国許可証」の申請を迅速に行うことができる。
- (七) 多国籍企業の地域本部および機能機関の適格な中国人従業員は、アジア太平洋経済協力会議ビジネストラベルカードを申請することができる。

### 第9条 労働許可証

- (一) 条件に満足する多国籍企業の地域本部と機能機構の中で副総經理以上の職務を担当する、又は同等の待遇を受ける科学者、科学技術リーダー人材、国際企業家、専門特殊人材などの外国のハイエンド人材、Z字ビザやその他のビザを持って入国する場合、規定に従って、最長5年間の外国人就労許可証を申請し、中国に入国することができる。
- (二) 修士号以上を取得した優秀な留学生、有名大学・専門学校の外国人卒業生を含むその他の外国人従業員は、所定の手続きに従い、「外国人就労許可通知書」および「外国人就労許可証」を申請することができる。
- (三) 多国籍企業の地域本部や機能機関で勤務する外国人技術・技能人材について、年齢、学歴、職歴の制限が緩和され、規定に基づき最長2年間、外国人に中国での就労許可を処理することができる。
- (四) 多国籍企業の地域本部と機能機関のために、外国人の中国入国労働許可に差別化されたプロセスを導入し、信用度の高い雇用会社に対し、外国上級人材の労働許可を処理する際に、犯罪歴のない証明書、労働資格証明書、関連資格証明書に対する信用誓約制度を利用し、学歴証明書の認証を免除するなどのグリーンチャネルを導入し、資料の審査プロセスを簡素化する。

(五) 条件を満たす多国籍企業の地域本部と機能機関の海外上級人材は、「江蘇省の海外上級人材居留許可」を申請でき、関連政策待遇を享受できる。

#### 第10条 子供の教育

条件を満たす多国籍企業の地域本部および機能機関の上級管理職の子供が、省内の保育園・幼稚園または小中学校に在籍する場合、地方人民政府およびその教育機関は、「付近・便利、合理的配置」の原則に従い、施設を提供し、適切な手配を行うため、関係する学校と調整する責任を負うものとする。資格のある外国人の子供は、外国人子供のための学校、または現地の学校に留学生として入学を申請することができる。

#### 第11条 貿易の利便性向上

(一) 規制制度と監督方式を革新し、多国籍企業の地域本部と機能機関のための通関信用育成を強化し、通関信用育成重点企業リストの適格企業に優先的に育成と認証され、税関のハイレベル認証企業となった後、AEO（認定事業者）通関便利化を享受する。多国籍企業の地域本部と機能機関の発展ニーズに応じ、グループ型と産業チェーンのサプライチェーンの通関信用育成モードを探索する。

(二) 多国籍企業の地域本部と機能機関が試験的な関税保証保険を実施するのを支援する。研究開発イベントを開催するため、輸出入材料のリスク評価と分類管理を実施する。

(三) 条件を満たす多国籍企業の地域本部と機能機関は、同省のバイオメディカル・パイロット企業と項目「ホワイトリスト」に参加することができる。多国籍企業の地域本部と機能機関向けの研究開発用品の見本は、要件を満たす前提とし、通関の便利化措置を受けることができる。

(四) 多国籍企業の地域本部及び機能機関は、関連規定に基づき、総合保税区及び試験的自由貿易区において、航空宇宙、船舶、鉄道輸送、エンジニアリング機械、数値制御工作機械、通信機器、精密電子、ハイエンド医療機器などの製品のメンテナンス業務を行い、メンテナンス商品目録に基づき、グローバルメンテナンス業務を行うことができる。関連規定に基づく条件を満たす多国籍企業の地域本部と機能機関は、許可を得れば、総合保税区と試験的自由貿易区以外で、高付加価値、高技術、環境保護要求に沿った保税メンテナンス業務を行うことができる。

(五) 条件に満たす多国籍企業の地域本部と機能機関は、クラス一またはクラス二輸出税還付（免除）企業として評価される。

#### 第12条 越境決済および投資・融資の利便性向上

(一) 多国籍企業の地域本部および機能機関は、規定に従って、あらゆる種類の国境を越えた人民元および外国為替業務を行うことができる。これらの組織は、国内外の会員企業の資金運用・管理を統合し、集中外債限度額、集中海外貸付限度額、経常資金の集中回収・支払、ネットティング・純額決済業務を行うよう支援される。

(二) 多国籍企業の地域本部および機能機関が、真正な貿易の背景を持つ新型の国際貿易を行うことを支援する。銀行に対し、誠実かつ遵法的な多国籍企業の地域本部および機能機関が、真正かつ遵法的な背景を持つ新型の国際貿易を行うために、金融サービスを最適化し、国境を越えた資本決済機能を提供するよう奨励する。

(三) 条件に満たす多国籍企業の地域本部および機能機関が銀行間外国為替市場に進出し、江蘇省に設立さ

れた金融会社または資本業務センターとの外国為替取引に参加することを支援する。

(四) 多国籍企業の地域本部および機能機関の外国人従業員の合法的な人民元収入の購入と送金、支払い、および当座勘定で海外に送金された外国為替資金の決済を促進する。多国籍企業や機能機関の地域本部の外国人従業員が、規則に従って国内証券市場への投資に参加することを促進する。

### 第13条 稅務サービス

(一) 多国籍企業の地域本部および機能機関から国内で直接投資のために利益を分配する外国人投資家は、国の関連規定に従って税制優遇措置を享受できる。

(二) 条件に満たす多国籍企業の地域本部および機能機関の投資家は、法律に従って税金条約の優遇措置を享受できる。

(三) 条件に満たす多国籍企業の地域本部および機能機関が、税務署と契約価格協定やその他の形態の租税企業間協定を交渉することを奨励し、企業の政策の確実性を向上させ、税務関連の問題をタイムリーに解決するためのピアツーピアの連絡メカニズムを確立する。

## 第五章 財政支援

**第14条** 本政策実施後、新たに認定された多国籍企業の地域本部および機能機関（多国籍企業の事業部地域本部および機能機関を含む）に対しては、3年間で40%、30%、30%の割合で、それぞれ600万元以内、200万元以内の運営補助金を授与する。能力レベルアップの機能機関として認定され、多国籍企業の地域本部として再認定された企業に対しては、400万元以内の営業補助金を追加で授与する（同一親会社が省内に地域本部と複数の機能機関を設置した場合、営業補助金は600万元以下とし、事業部の地域本部と事業部の機能機関を設置した場合、営業補助金は同額を積み上げる可能）、支払いは3年間にわたって40%、30%、30%の割合で行われる。

企業が受け取る営業補助金の20%は、人材導入や奨励に使うことができる。

**第15条** 多国籍企業の地域本部および機能機関は、財政支援期間中に引き続き関連する認定条件を満たさなければならない。

**第16条** 地域本部と機能機関の財政支援を十分に享受している多国籍企業に対し、当年に江蘇省への投資を拡大し、年間資本金を一定額まで増加させる企業には、増資と能力拡大の奨励金を与える。増資・拡大奨励金の40%は、上級管理職または技術職の奨励金として利用できる。

**第17条** 省財務庁、省商務庁は、「江蘇省ビジネス発展特別資金管理条例」に基づき、タイムリーに多国籍企業の地域本部および機能機関に関する資本金予算の手配、パフォーマンス評価と監督管理等の業務を実施する。

## 第六章 経営責任

**第18条** 省開放経済指導グループのメンバーは、それぞれの責任分担に従い、率先して緊密に協力し、情報

の共有とリスクの提示を強化し、多国籍企業の地域本部と機能機関の管理およびサービスにおいて共同で良い仕事を実施し、多国籍企業の地域本部と機能機関に対する便利なサービスを提供する。省商務庁は、加盟部門とともに監督・検査を強化し、措置の徹底的な実施を確保する。

**第19条** 多国籍企業の地域本部と機能機関を正確に定義する。省商務庁は、省内の多国籍企業の地域本部と機能機関の認定責任を負い、毎年申告通知書を発行して申告時期、申告資料、申告手続きなどを規定し、区市の商務部署が条件を満たす企業の申告を主導する。省商務庁は、審査に合格した多国籍企業の地域本部と機能機関のリストを速やかに同省の関連部門に提出し、政府ポータルや関連メディアで発表する。

**第20条** 商務庁は、省レベルの外資本社企業育成園区を設立し、政策宣伝を強化し、重点外資企業のモデルチェンジとアップグレードの加速を奨励する。各区市は多国籍企業の地域本部と機能機関の投資誘致を強化し、市内に外資本社企業育成園区を設立し、市レベルで認定された本部企業を適時に省レベルの外資本社企業育成園区に入れよう奨励する。

**第21条** 省商務庁は、関係市町村と連携し、外資本社経済集積区の建設を推進し、外資本社経済集積区における本社経済サービスセンターの設立を支援し、本社企業に対する便利なサービスを提供する。

**第22条** 江蘇省の経済社会の発展に応じ、商務庁はカテゴリー別の指導を強化し、同省の外資本社経済の質の高い発展を促進させる。江蘇省南部には、多国籍企業の地域本部や多国籍事業部の地域本部を設置するトップ500企業や業界リーダーの誘致に力を入れるよう奨励する。江蘇省中部と北部には、それぞれの産業優位性に応じた多国籍企業の地域本部や機能機関の誘致を奨励し、省内の試験的自由貿易区における外資本社経済の発展を支援する。

**第23条** 地区、都市、県（市、区）は、本意見書に基づき、地域のための具体的なインセンティブ政策を策定し、実際的な促進策を導入することができる。

## 第七章 付則

**第24条** 香港、マカオ、台湾の投資者が省内に多国籍（クロスボーダー）企業の地域本部および機能機関を設立する場合、本意見書の内容を参照するものとする。

**第25条** 多国籍企業の地域本部および機能機関の申告企業は、関連政策の実施申請の全プロセスにおいて、提出した資料が真実かつ合法であり、国家および省レベルの規定に合致していることを確認し、自覚的にこのプロジェクトの監督管理を受け入れなければならない。関連する真実の状況を隠蔽し、または虚偽の資料を提供する申告企業は、1年内に再度申告してはならない。

**第26条** 商務庁は本意見書の解釈に責任を負い、また実施過程における具体的な課題の調整と解決に主導的な役割を果たす。

**第27条** 本意見書は、2024年4月1日から施行され、2026年12月31日まで効力を有するものとする。

# 关于鼓励支持外商投资设立和发展 研发中心的若干措施

为深入贯彻习近平总书记参加十四届全国人大一次会议江苏代表团审议时重要讲话精神，大力实施创新驱动发展战略，更好发挥外资企业服务构建新发展格局、推动高质量发展的积极作用，鼓励外商投资结合我省产业发展方向设立研发中心，聚焦绿色低碳、新能源、数字化、生物医药等领域开展高水平研发活动，一体推进原始创新、集成创新、开放创新，着力打造具有全球影响力的产业科技创新中心，结合我省实际情况制定本措施。

## 一、支持开放创新融合发展

**(一) 落实科技创新政策。**开展外资研发中心科技创新税收政策资格核定，优化核定程序、简化申报材料、服务应享尽享。鼓励符合条件的外资研发中心申请高新技术企业认定，建设省级企业工程技术研究中心、企业技术中心、工程研究中心，鼓励和引导外商投资更多投向科技创新领域。支持技术研究中心、创新中心等研发机构在综合保税区发展。保障符合条件的外资研发中心享受企业研发费用加计扣除、税收协定和利润再投资递延纳税政策。（省发展改革委、省科技厅、省工业和信息化厅、省财政厅、省商务厅、南京海关、省税务局、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(二) 鼓励开展基础研究。**支持外资研发中心依法使用大型科研仪器、省级重大科技计划项目的科技报告和相关数据。支持外资研发中心利用全省各类科技创新公共服务平台，通过“江苏省科技创新券”等方式享用大型仪器设备和检验检测等科技服务。（省科技厅、省商务厅、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(三) 促进产学研协同创新。**鼓励外资研发中心与江苏高等院校、科研院所、职业学校（技工院校）、企业联合开展技术攻关，共建实训基地、产业学院、产学研联合实验室等协同平台。支持外资研发中心按规定程序申请设立企业博士后科研工作站和省博士后创新实践基地，符合条件的企业博士后科研工作站经批准可以独立招收博士后科研人员。（省教育厅、省科技厅、省人力资源社会保障厅、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(四) 支持开放式创新平台更好发展。**支持外商投资设立开放式创新平台类研发中心，加强土地、设备、基础设施等要素保障，进一步推动平台通过提供设施设备、研发场所和专业指导，与内外资企业、高等院校、科研院所整合技术、人才、资金、产业链等资源，实现协同创新。支持对入驻平台的企业适用“一址多照”、集群注册等登记方式。（各设区市人民政府负责）

**(五)加强金融和资金支持。**积极推动“银企对接”，鼓励金融机构在风险可控、商业可持续的前提下，为外资研发中心开展科技创新、从事基础和前沿研究提供金融支持。鼓励运用知识产权质押融资、知识产权证券化等金融产品为外资企业融资提供服务。支持符合条件的外资研发中心申报江苏省跨国公司功能性机构，相关专项资金按规定给予支持。（省财政厅、省商务厅、省知识产权局、人民银行南京分行、江苏银保监局、江苏证监局、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(六)鼓励参与政府项目。**鼓励和支持外资研发中心承担各级科技任务，提高项目申报便利度。支持外资研发中心在江苏的研究成果提名江苏省科学技术奖，按照有关规定对在科学技术活动中做出突出贡献的个人和组织进行奖励。积极吸纳符合条件的外资研发中心科技专家进入我省相关科技、人才专家库。（省科技厅、省人力资源社会保障厅、各设区市人民政府按职责分工负责）

## 二、提高研发便利度

**(七)支持研发数据依法跨境流动。**落实网络安全法、数据安全法、个人信息保护法等有关法律法规要求，加强数据跨境安全管理，保障国家安全和社会公众利益，保护个人信息权益。高效开展重要数据和个人信息出境安全评估，促进研发数据安全有序自由流动。（省委网信办牵头，省工业和信息化厅、省公安厅等部门和各设区市人民政府按职责分工负责）

**(八)优化知识产权对外转让和技术进出口管理流程。**落实国家知识产权对外转让有关工作制度，做好知识产权对外转让制度配套、机制衔接和流程优化。优化技术进出口管理，研究对跨国企业集团内部技术跨境转移给予便利化安排，加强政策宣传解读，做好培训指导。（省商务厅、省知识产权局牵头，省委宣传部、省自然资源厅、省农业农村厅等部门按职责分工负责）

**(九)优化科研物资通关和监管流程。**对外资研发中心引进用于国家级、省级科研项目的入境动植物转基因生物、生物材料积极配合开展生物安全风险评估，缩短检疫审批时限，优化入境及后续监管程序。支持外资研发中心出于研发目的暂时进境测试用的产品、车辆、设备，以及供安装、调试、检测、修理设备时使用的仪器工具等，按规定办理暂时进境手续和延长复运出境期限，最长期限可以至2年。按照“政府主导、企业主责、多部门联合监管”原则，复制推广上海入境特殊物品多部门联合监管机制，推荐外资研发中心纳入出入境特殊物品多部门联合监管机制试点企业。（省农业农村厅、省商务厅、南京海关等部门按职责分工负责）

**(十)优化保税研发办理流程。**综合保税区内研发机构从境外进口并在区内用于研发的货物、物品，除禁止进境的外，免予提交许可证件，进口的消耗性材料可根据实际研发耗用进行核销，区内研发使用的设备享受免税进口政策。（省商务厅、南京海关、各设区市人民政府按职责分工负责）

### 三、支持引进人才

**(十一) 提高工作许可便利度。**允许外资研发中心以团队为单位，为团队内外籍成员申请一次性不超过劳动合同期限的工作许可。对于外资研发中心聘用的海外高端人才，符合条件的可以采取告知承诺、容缺受理等方式办理工作许可。对于同一跨国公司总部任命的外籍高级管理人员跨省变更工作单位的，优化变更或重新申请工作许可流程。（省科技厅、省人力资源社会保障厅、省外办、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(十二) 提高居留许可便利度。**允许外资研发中心以团队为单位，凭工作许可和单位函件为团队内外籍成员依法依规申请有效期5年以内的工作类居留许可，为海外人才在华长期居留、永久居留提供便利。支持符合条件的外资研发中心海外高层次人员申领《江苏省海外高层次人才居住证》，并享受相关政策待遇。（省公安厅、省人力资源社会保障厅、省外办、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(十三) 提高出入境便利度。**允许外资研发中心邀请的、需要多次临时入境的外籍人员，向公安出入境管理部门申请换发入境有效期不超过1年、停留期不超过180日的多次签证。允许外资研发中心为应邀入境从事紧急商务、未持来华签证的外籍人员，依法依规申请口岸签证入境。（省公安厅、省外办按职责分工负责）

**(十四) 放宽职称申报限制。**为外资研发中心聘用的海外高端人才和紧缺人才参与职称评审、职业技能评价建立绿色通道，放宽资历、年限等条件限制，可根据业绩成果，直接申报江苏省高层次和急需紧缺人才高级职称考核认定相应层级职称，其国外专业工作经历、学术或专业技术贡献可以作为参评高级专业技术职称的依据。（省人力资源社会保障厅负责）

**(十五) 加强人才奖励资助与服务。**对外资研发中心领军人才及其团队从事重点研发项目可按规定予以资助，支持符合条件的博士后申报省卓越博士后计划，加强博士后人才跟踪培养。为有需要的外资研发中心高层次人才提供家庭医生签约服务，在医联体内提供转诊预约服务。鼓励外资企业建立人才健康档案和补充医疗保险。符合条件的外资研发中心高端研发人才的住房、子女教育、配偶就业等方面，本着“就近就便、合理安排”的原则，由所在地人民政府提供便利。（省教育厅、省科技厅、省人力资源社会保障厅、省卫生健康委、省医保局、各设区市人民政府按职责分工负责）

**(十六) 推动海外员工跨境资金结算便利化。**支持银行按规定为外资研发中心海外员工便利化办理跨境资金结算业务。（人民银行南京分行、各设区市人民政府按职责分工负责）

### 四、提升知识产权保护运用水平

**(十七) 加强商业秘密保护。**进一步完善商业秘密案件办理程序，加强对诉讼中的秘密信息保护，通过完善取证和审查办法、不公开审理、第三方专家审查、限制复制或摘抄、签署保密承诺书、签发

保密令等方式，防范商业秘密在诉讼中被二次泄露。推广商业秘密在线保护公证服务。（省法院、省检察院、省公安厅、省司法厅、省市场监管局等部门按职责分工负责）

**（十八）加强知识产权保护中心建设。**进一步推进“1+13+N”知识产权快速协同保护体系建设，优化知识产权保护中心布局，充分发挥知识产权保护中心作用，为外资研发中心提供专利快速审查、快速确权、快速维权等一站式综合服务。强化知识产权保护法治保障，加强知识产权全链条保护法律服务。（省司法厅、省知识产权局按职责分工负责）

**（十九）加大对知识产权侵权行为的惩治力度。**有证据证明侵权人故意侵害知识产权情节严重的，应当根据侵权人主观恶意程度或侵权情节，适用惩罚性赔偿。发挥专利侵权纠纷行政裁决制度作用，加大行政裁决执行力度。针对商标恶意注册和仿冒混淆、专利侵权、网络盗版侵权、恶意诉讼等知识产权侵权违法行为，持续开展专项整治行动。（省法院、省检察院、省委宣传部、省市场监管局、省知识产权局、南京海关等部门按职责分工负责）

**（二十）加强知识产权运用。**鼓励外资研发中心通过自主实施、转让许可等方式，推动知识产权成果转移转化。支持外资研发中心加强与产业知识产权运营中心合作，促进知识产权交易流转。（省知识产权局负责）

## 五、加强组织保障

**（二十一）强化协同联动。**充分发挥省外贸外资协调机制、省推进企业研发机构建设工作联席会议作用，加强部门协同、省市联动，推进各项措施落实。探索将外资研发中心推进发展情况纳入省级开发区综合考评体系。

**（二十二）推动落地落实。**省商务厅、省科技厅制定外资研发中心推进工作实施办法，加强对各地外资研发中心发展情况评估和监督检查。鼓励有条件的地区根据实际情况制定完善支持外资研发中心发展的政策措施。各设区市加强对外资研发中心的培育和支持，积极做好用地、人才等方面保障。

# 外資による研究開発センターの設立と発展への 激励・支援に関する若干の施策

第14期全国人民代表大会第1回会議の江蘇省代表団の審議における習近平総書記の重要な演説精神の徹底的な実行及びイノベーション主導の発展戦略の積極的な実施により、外資企業サービスの新たな発展局面の構築と高品質発展の促進がより効果的な役割を果たすようになります。また、外資企業の我が省産業発展の指向性に合わせて研究開発センター設立を奨励し、グリーン低炭素・新エネルギー・デジタル化・バイオメディカル等の分野におけるハイレベル研究開発を促すことによって、独創的な革新・総合的な革新・開放的な革新を一体的に推進すると共に、世界的な影響力を持つ産業科学技術革新センターを構築するために、当省の実状に合わせて当該施策を策定する。

## 一、オープン・イノベーションと融合的な発展への支援

(一) 科学技術イノベーション政策を実施する。科学技術イノベーション税制の外資研究開発センターの資格認定を実施し、認定手続きを最適化し、申告資料を簡潔化し、享受すべきすべてのサービスを提供する。外資研究開発センターのハイテク企業認定申請を奨励し、省レベルの企業工程技术研究センター、企業技術センター、工程研究センターを建設し、科学技術イノベーション分野における外資の投資を奨励・誘致する。総合保税区における技術研究センターやイノベーションセンターなどの研究開発機関の発展を支援する。適格な外資研究開発センターが企業の研究開発費の追加控除、税務協定、利益再投資繰延税金政策を享受できるように保証する。(省発展改革委員会、省科学技術庁、省工業・情報化庁、省財政庁、省商務庁、南京通関、省税務署、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二) 基礎研究を奨励する。外資研究開発センターが法律法規に基づき、省の重大な科学技術プロジェクトの大型科学的研究機器、科学技術報告書及び関連データを利用することを支援する。外資研究開発センターが「江蘇省科学技術革新券」等を通じ、省の様々な科学技術革新公共サービスプラットフォームを利用し、大規模な測定器や試験等の科学技術サービスを享受することを支援する。(省科学技術庁、省商務庁、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(三) 企業・大学・研究機関の共同イノベーションを促す。外資研究開発センターが江蘇省の大学、研究機関、専門学校(高職)、企業と共同で技術研究を行い、研修基地、産業大学、産学研究共同実験室、その他の共同プラットフォームを共に構築することを奨励する。外資研究開発センターが、適格な手続きに従って、企業博士研究ステーションや省博士研究革新・実践基地の設立を申請することを支援し、適格な企業博士研究ステーションは、承認を得た場合、独自に博士研究員を募集することができる。(省教育庁、省科学技術庁、省人力

資源社会保障庁、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(四) オープンイノベーションプラットフォームのより良い発展を支援する。外資によるオープンイノベーションプラットフォームと研究開発センターの設立を支援し、土地、設備、インフラなどの保護を強化し、施設、設備、研究開発場所、及び専門的な指導を提供し、国内外の出資企業、高等教育機関、研究機関と技術、人材、資本、産業チェーンなどの資源を統合することで、共同イノベーションを実現する。また、プラットフォームに常駐する企業に対し、「一つアドレス、複数ライセンス」やクラスター登録などの登録方法の適用をサポートする。(地区内都市人民政府の責任)

(五) 金融・財政支援を強化する。「銀行と企業のドッキング」を積極的に推進し、金融機関は、リスクコントロール可能、ビジネス持続可能を前提に、科学技術革新を実施し、基礎的かつ先端的な研究に従事する外資研究開発センターに対して財政支援を行うことが奨励される。知的財産権担保融資や知的財産権証券化などの金融商品の利用を奨励し、外資企業の資金調達のためのサービスを提供する。適格な外資研究開発センターが江蘇省の多国籍企業の機能機関を申告することを支援し、また関連する特別資金を規定に基づき支援する。(省財政厅、省商務厅、省知的財産局、中國人民銀行南京支店、江蘇省銀行保険監督局、江蘇省証券監督管理局、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(六) 政府プロジェクトへの参入を奨励する。外資研究開発センターが各レベルの科学技術業務を行うことを奨励・支援し、プロジェクト申告の利便性を向上させる。江蘇省の外資研究開発センターの研究成果をサポートし、江蘇省科学技術賞を推薦し、関連規定に基づいて科学技術イベントで顕著な貢献をした個人や組織に奨励する。対象となる外資研究開発センターの科学技術専門家を積極的に当省の関連科学技術、人材専門家データベースに導入する。(省科学技術厅、省人力资源社会保障厅、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

## 二、研究開発の便利性の向上

(七) 法に基づき、研究開発データの国境を越えた流れを支援する。ネットワークセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法及びその他の関連法規の要求を履行し、データの越境セキュリティ管理を強化し、国家安全保障及び国民の利益を保護し、個人情報の権益を保護する。国外の重要データと個人情報のセキュリティ評価を効率的に実施することで、研究開発データの安全で秩序ある自由な流通を促進する。(省党委員会インターネット情報弁公室の主導、省工業情報化厅、省公安厅などの部署、および区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(八) 知的所有権の对外譲渡と技術の輸出入の管理プロセスを最適化する。知的財産権の对外譲渡に関する国家作業制度を実施し、知的財産権の海外譲渡、メカニズムの確立、プロセスの最適化などの制度をうまくサポートする。技術輸出入の管理を最適化し、多国籍企業グループ内における国境を越えた技術譲渡の促進体

制を研究し、政策の普及と解釈を強化し、教育と指導を提供する。(省商務庁と省知識産権局の主導、省委員会宣伝部、省自然資源庁、省農業農村庁などがそれぞれの責任に従って業務担当する)

(九) 科学研究物資の通関・監督プロセスを最適化する。外資研究開発センターに対し、国家・省レベルの科学研究プロジェクトのための動植物の遺伝子組換え生物や生物材料の導入を積極的に対応し、生物安全リスク評価を実施し、検疫審査・承認の期限を短縮し、入国手続きと監督を最適化する。外資研究開発センターが、研究開発目的で試験用製品、車両、設備、及び設置、調整、テスト、設備修理用の器具・工具などを一時的に輸入することを許可する。規定に従って、一時的な入国手続きと再輸出期間の延長は、最長2年まで可能にする。「政府主導、企業責任、多数部署共同監督」の原則に基づき、上海に入国する特殊品目に対する多数部署共同監督メカニズムが複製・普及され、外資研究開発センターが中国に出入国する特殊品目に対する多数部署共同監督メカニズムの試験的企業に参入させることが推薦する。(省農業農村庁、省商務庁、南京通関等の各部署の責任に基づき業務を担当する)

(十) 保税区内の研究開発に関する受理プロセスを最適化する。総合保税区内の研究開発機関が海外から輸入し、園区内で研究開発に使用する貨物、製品は、入境禁止物品を除き、許可証の提出が免除され、輸入した消耗材料は実際の研究開発消費量に応じて償却でき、園区内で研究開発に使用される設備は免税輸入政策を享受できる。(省商務庁、南京通關、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

### 三、人材呼込みへの支援

(十一) 就労許可証の利便性を高める。外資研究開発センターは、労働契約期間を超えない範囲で、外国人チームメンバーの1回限りの労働許可証を申請できる。外資研究開発センターが雇用する海外のハイエンド人材について、条件を満たせば、コミットメントを通知し、一部書類を欠如しても労働許可証の手続きを行うことができる。同じ多国籍企業の本社から任命された外国人上級管理職が省をまたいで勤務先を変更する場合、労働許可証の変更または再申請のプロセスが最適化される。(省科学技術庁、省人力资源社会保障厅、省外事弁公室、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十二) 滞在許可の利便性を高める。外資研究開発センターは、法律範囲では労働許可証とユニットからの書類に基づき、チームの外国人メンバーに対して5年未満の有効な労働目的の居留許可を申請することを許可され、海外人材が中国に長期または永続的に滞在するための利便性を提供する。外資研究開発センターの有資格海外上級人材が「江蘇省海外上級人材居住許可証」を申請し、関連政策と特典を享受できるよう支援する。(省公安厅、省人力资源社会保障厅、省外事弁公室、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十三) 出入国の利便性を高める。外資研究開発センターに招聘され、複数の一時的な入国を必要とする外国人は、公安出入国管理局に申請し、1年以内の入国および180日以内の滞在に有効な複数ビザの発給を受けることができる。外資研究開発センターは、緊急の業務を遂行するために中国に招聘され、中国への入国ビザ

を所持していない外国人職員のために、法律に従って入国港で入国ビザを申請することが承認される。(省公安局、省外事弁公室はそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十四) 職務申告の制限を緩和する。外資研究開発センターで招聘される海外の上級人材及び特定技能の人材が肩書き評価と職業能力評価に参加させ、職業技能評価のためのグリーン・チャンネルの設置、資格や経験年数などの条件緩和、パフォーマンスの結果に応じ、江蘇省のハイレベルと特定技能人材の上級肩書きの審査・認定を直接申告し、その海外の専門履歴、学術または専門技術の貢献はハイレベル専門技術の肩書きを評価する根拠とすることができます。(省人力资源社会保障庁の責任)

(十五) 人材獎勵の資金援助とサービスを強化する。重点研究開発プロジェクトに専念する外資研究開発センターの指導的人材とそのチームには、規定に基づいて資金を提供することができ、適格なポストドクター研究員候補者には、省優秀ポストドクター研究員プログラムへの申請を支援し、ポストドクター研究員人材の追跡と育成を強化する。外資研究開発センターのハイレベル人材が必要とする家庭医契約サービス、および医師会内の紹介予約サービスを提供する。外資企業に対して人材の健康履歴と補助医療保険の設立を奨励する。外資研究開発センターの有資格上級研究開発人材の住居、子供の教育、配偶者の就職は、「付近・便利、合理的配置」の原則に基づき、地方人民政府が便利さを提供する。(省教育厅、省科学技术庁、省人力资源社会保障庁、省保健委員会、省保健保険局、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十六) 海外従業員の越境資金決済を推進する。銀行は規定に従って外資研究開発センターの海外従業員に対する国境を越えた資金決済の便利さを促進することを支援する。(中国人民銀行南京支店、区市人民政府がそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

#### 四、知的財産の保護・運営レベルの向上

(十七) 商業秘密の保護を強化する。商業秘密事件の処理手続きをさらに改善し、訴訟における秘密情報の保護を強化し、証拠探否、審査方法、非公開審査、第三者による審査、複写や抜粋の制限、秘密保持誓約書への署名、秘密保持命令の発令などの方法を改善することにより、訴訟における商業秘密の二次開示を防止する。商業秘密のオンライン保護のための公証サービスを促進させる。(省法院、省检察院、省公安厅、省司法厅、省市場監督局及びその他の部署は、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十八) 知的所有権保護センターの建設を強化する。「1+13+N」知的財産権迅速協同保護システムの建設をさらに推進し、知的財産権保護センターの配置を最適化し、その役割を十分に發揮させ、外資研究開発センターに特許の迅速審査、権利の迅速確認、権利の迅速執行などのワンストップ総合サービスを提供する。知的財産権保護の法治保障を強化し、知的財産権保護のプロセス全体に対する法的サービスを強化する。(省司法厅、省知識産権局はそれぞれの責任に基づき業務を担当する)

(十九) 知的所有権侵害に対する罰則を強化する。侵害者が重大な状況で故意に知的財産権を侵害したとい

う証拠がある場合、侵害者の主觀的悪意の程度または侵害状況に応じて懲罰的損害賠償を適用する。特許権利侵害紛争に対する行政審判制度の役割を十分に發揮し、行政審判の執行を強化する。商標の悪意登録、模倣・混同、特許権利の侵害、ネット上の海賊版・侵害、悪質な訴訟など、知的財産権侵害の違法行為に対する特別救済措置を引き続き実施している。(省裁判所、省検察院、省党委員会宣伝部、省市場監督局、省知的財産権局、南京通関など、それぞれの責任に基づき業務を担当する)

(二十) 知的財産権の利用を強化。外資研究開発センターが自主実施、譲渡、許可を通じて知的財産権の成果移転と転化を促進することを奨励する。外資研究開発センターが工業知的財産権業務センターとの協力を強化し、知的財産権取引を促進することをサポートする。(省知的財産権局の責任)

## 五、組織的保障の強化

(二十一) 協力と連動を強化する。省の対外貿易・対外投資調整機構と企業の研究開発機構の建設促進に関する省の合同会議の役割を十分に發揮し、各部署の協力、省・市の連動を強化し、様々な措置の実施を推進する。省開発区の総合評価システムに、外資研究開発センターの促進・発展状況を入れることを検討する。

(二十二) 着地・実施を促す。省商務庁と省科学技術庁は、外資研究開発センター推進のための実施措置を策定し、各地域の外資研究開発センターの発展に対する評価と監督・検査を強化する。条件に満たす地区に対し、実情に基づいて外資研究開発センターの発展を支援する政策と措置を策定・改善するよう奨励する。各地区的都市は、外資研究開発センターの育成と支援を強化し、土地、人材などの保障に積極的に実行する。

# 外国商务人士在华工作生活指引

(2024 年版)

商务部 工业和信息化部 人力资源和社会保障部

文化和旅游部 国家税务总局 国家金融监督管理总局

国家移民管理局 中国民用航空局

国家外汇管理局 国家铁路集团

# 前言

为便利外国商务人士在华工作生活，商务部会同相关部门汇编了《外国商务人士在华工作生活指引》（2024年版），分为注意事项、日常生活服务、在华停居留服务、在华工作相关服务四部分，涵盖办理住宿、通信卡、银行卡、居留许可证、工作许可证、社会保险、开通移动支付、乘坐交通工具、缴纳个人所得税等事项，供外国商务人士在华工作生活参考使用。今后，我们将根据相关政策和办理流程的调整，每年更新一次《外国商务人士在华工作生活指引》。

# 注意事项

## 一、来华入境后，需要尽快办理住宿登记

### (一) 若入住酒店，可由酒店办理。

持有效护照或其他国际旅行证件在酒店前台办理。

### (二) 若入住其他地方，须在 24 小时内向居住地派出所申报。

携带有效护照或其他国际旅行证件、租房合同或房产证到居住地派出所办理。

## 二、在华工作生活期间，需要关注以下事项

### (一) 关注签证有效期。

持签证入境，计划在中国境内工作、生活的，自入境之日起 30 日内根据条件换成居留许可；若需要延长签证停留期限的，应当在签证注明的停留期限届满 7 日前向停留地县级以上地方人民政府公安机关出入境管理部门申请，按照要求提交申请事由的相关材料。

### (二) 关注居留许可有效期。

居留许可期满后继续停留的，需在有效期满前 30 日申请延期。持有效居留许可，若更换新护照或其他居留证件登记事项发生变动的，需在 10 日内到公安机关出入境管理部门申请办理信息变更。

### (三) 关注工作许可有效期。

1、外国人在中国境内工作应当取得工作许可。来华工作 90 日（含 90 日）以下的，持《外国人工作许可通知》向中国驻外使（领）馆申请 Z 字签证，按照签证标注的时间在华工作。来华工作 90 日以上的，持《外国人工作许可通知》向中国驻外使（领）馆申请 Z 字签证，入境后 30 日内向工作单位所在地外国人来华工作管理部门申领《外国人工作许可证》，按照标注的有效期在华工作。

2、《外国人工作许可证》有效期届满 30 日前，应当向工作单位所在地外国人来华工作管理部门提出延期申请。

3、若个人信息（姓名、护照号、职务）等事项发生变更的，应自变更事项发生之日起 10 个工作日内，向工作单位所在地外国人来华工作管理部门申请变更。

### (四) 其他注意事项。

1、在中国社交平台留言需遵守中国法律法规。

2、养狗、猫等宠物要遵守相关规定。

3、请勿拍摄军事设施，包括国家直接用于军事目的的建筑、场地和设施。

## 三、在华工作生活快速获取帮助事项

人身或财产受到侵害时，请拨打 110。

发现火灾时，请拨打 119。

需要急救时，请拨打 120。

护照遗失时，请立即向遗失地派出所报失。

# 日常生活服务

## 一、办理通信卡

(一) 携带护照或外国人永久居留身份证，到中国电信、中国移动、中国联通、中国广电等电信企业的营业厅申请办理手机 SIM 卡，开通移动通信服务。

(二) 移动通信服务套餐通常包括通话时间、数据流量等。不同的运营商会根据客户的需求推出不同的套餐，用户可根据需要选择合适的套餐。

注：流量通常是有有限的。如果您的套餐包含流量少，可以在不使用网络时关闭上网功能。如果您需要使用大量流量，建议咨询电信运营商选择合适的流量套餐。

## 二、办理银行卡

(一) 携带护照或外国人永久居留身份证、国内手机号到商业银行的营业厅办理（不同商业银行具体要求会有所差异，详询营业厅客户经理）。

(二) 填写开户申请表办理银行卡。

(三) 收到银行卡后，及时到 ATM 机上进行密码验证或修改。建议在办理银行卡时下载相应银行的网上银行 APP。

(四) 妥善保护好自己的银行卡，以免丢失、被他人或不法分子盗用。如丢失，需及时向相应银行挂失。

## 三、开通移动支付

(一) 使用手机下载安装微信或支付宝 APP，根据 APP 指引注册，输入国外或国内手机号等信息。

(二) 打开 APP，绑定带有万事达 (Mastercard)、维萨 (Visa)、日本信用卡 (JCB)、大来卡 (Diners Club)、发现卡 (Discover) 等标识的国际银行卡；或带有银联 (Union Pay) 标识的国内银行卡。

(三) 支付时打开 APP，扫描商家收款二维码或向商家出示支付二维码。

### 绑定国际银行卡注意事项：

1、使用支付宝 (Alipay)、微信 (Wechat) 发起连接国际银行卡，需得到国外发卡行的授权同意，部分发卡行由于系统无法识别连接信息，会拒绝绑定的请求，建议联系发卡行客服或改用国内银行卡。

2、使用支付宝、微信绑定国际银行卡扫码支付，单笔金额不超过 200 元人民币，用户无需支付额外手续费；单笔金额超过 200 元人民币，用户需要按照交易金额的 3% 支付服务手续费。

3、支付宝、微信对绑定国际银行卡的消费限额为每年不超过 5 万美元，单笔不超过 5000 美元。

建议绑定国际银行卡的用户结合应用场景使用移动支付。

(四) 使用 AlipayHK、Wechatpay HK (中国香港特别行政区)、mPay (中国澳门特别行政区)、Kakao Pay (韩国)、Touch'n Go eWallet (马来西亚)、HiPay (蒙古国)、Changi Pay (新加坡)、华侨银行 (新加坡)、Naver Pay (韩国)、Toss Pay (韩国)、TrueMoney (泰国) 的电子钱包用户，可使用上述钱包在中国内地直接扫码支付。

## 四、办理外汇兑换

(一) 入境前，境外来华人员可在相关国家或地区，提前兑换人民币现钞后携带入境（出入境每人每次携带的人民币限额为 20000 元）。

(二) 入境后，可在国际机场、陆路口岸、港口等入境口岸所在地的商业银行网点柜台、外币兑换机构、自助兑换机进行兑换，也可通过 ATM 机使用国际银行卡提取人民币现钞。

## 五、乘坐交通工具

### (一) 火车。

#### ■ 购票

1、使用证件。外国旅客通过车站售票窗口、铁路车票销售代理人的售票处或列车上购票、补票时，可以使用的有效身份证件包括：外国人永久居留身份证、外国人护照、外国人出入境证、海员证、中国公安机关出入境管理部门出具的外国人签证证件受理回执、护照报失证明、各国驻华使领馆签发的临时性国际旅行证件（附具中国公安机关出入境管理部门签发的有效签证或者停留证件）。通过 12306 网站、12306 APP、订票电话购票时，可以使用外国人永久居留身份证和外国人护照。通过自动售票机购票时，可以使用外国人永久居留身份证。

2、身份核验。为确保旅客运输安全有序，铁路运营公司按照有关规定实行实名制售票，外国旅客购票前需完成身份核验。一是登录 12306 英文版网站或 12306 APP，按照系统提示填写姓名、国籍、证件号码等信息，由系统自动完成身份核验。也可选择在线提交护照信息页照片，由后台进行人工核验。二是携带本人有效护照到铁路车站售票窗口办理身份核验。

3、购票。完成身份核验后，外国旅客即可购买车票。一是通过 12306 英文版网站或 12306 APP 在线购票，可使用支付宝、微信、银联银行卡支付票款。二是在铁路车站售票窗口购票，可使用现金、支付宝、微信、银联银行卡支付票款。部分铁路车站还可使用自助售票机购票。

#### ■ 改签

外国旅客可通过 12306 英文版网站、12306 APP、铁路车站售票窗口办理改签。

#### ■ 退票

外国旅客可通过 12306 英文版网站、12306 APP、铁路车站售票窗口办理退票。根据退票取消时间可能会产生手续费。

### ■ 进出站与乘车

持购票时所使用有效身份证件原件，通过自动闸机或有工作人员辅助的通道进站、出站，配合完成乘车途中的车票核验。

详情请登录中国铁路 12306 网站或中国铁路 12306 手机客户端获知相关规则，也可拨打中国铁路客户服务电话（12306）咨询。

12306 网站网址：<https://www.12306.cn/en/index.html>

### （二）飞机。

外国旅客在国内乘坐飞机可选择在航空公司官方 APP、航空公司小程序等购票平台在线预订机票。

### ■ 购票

1. 通过航空公司官方 APP、小程序购票，可采用支付宝、微信、银联银行卡支付。
2. 在机场窗口购票，可以使用现金、微信、支付宝、银行卡支付票款，具体以航空公司规定为准。

### ■ 改签和退票

外国旅客可通过购票平台或机场窗口进行改签或退票。改签或退票可能产生费用，具体以航空公司规定为准。

### （三）地铁。

目前，中国共有 55 个城市开通地铁。外国乘客可到地铁站办理乘车卡，或使用支付宝 APP 乘坐地铁。

1. 在地铁站售票窗口或自助售票机购买单次乘车卡，经常乘车可持护照到地铁站售票窗口办理一卡通。购卡可使用现金、微信、支付宝支付。

2. 打开手机支付宝 APP，点击出行，选择所在城市，核验身份信息通过后，获取地铁卡二维码。出示二维码扫描后即可进出地铁站。

### （四）公交。

外国乘客可选择支付现金、办理公交卡、使用支付宝 APP 乘坐公交。

1. 支付人民币现金乘坐公交车。公交车通常不设找零，乘客需提前备好零钱。  
2. 携带护照到公交公司营业网点办理公交卡，购卡可使用现金、微信、支付宝支付。  
3. 打开支付宝 APP，点击“出行”，选择所在城市，核验身份信息通过后，获取公交二维码。上下公交车需扫描公交二维码。

## **(五) 网约车。**

外国乘客可使用支付宝、微信和滴滴出行专用 APP 预约网约车。

1、打开支付宝 APP，点击“出行”，选择“打车”，分别输入上车地址和目的地，即可预约。

2、打开微信 APP，点击“我”，选择“服务”，下拉点击“出行服务”或“滴滴出行”，分别输入上车地址和目的地，即可预约。

3、下载滴滴出行专用 APP，支持使用国外手机号、银行卡注册，注册完成后即可使用网约车服务。打开 APP，确认上车地区和目的地，选择喜欢的服务（快车、出租车、优享车、豪华车），即可预约。

## **(六) 租车。**

租车可选择国际机场、市区租车网点现场租车，也可使用租车 APP 或使用支付宝、微信搜索“租车小程序”，注册登记后预约租车。

1、外国客户租车，需要携带护照或外国人永久居留身份证件、中国有效驾驶证、国际 / 国内信用卡。

注：第一次租车需至少提前 1 个工作日核验身份证件信息。

2、外国客户申领中国驾驶证，需携带护照、境外驾驶证及其中文翻译文本、近期一寸彩色照片（半身免冠正面白底）等材料，到公安交管服务大厅申领小型汽车临时驾驶许可。对入境短期停留的，可申领有效期为 3 个月的临时驾驶许可；停居留时间超过 3 个月的，有效期可延长至不超过 1 年。有效期内可多次入境使用，无需重新申请。

注：目前，中国与法国、塞尔维亚、比利时、阿联酋签署驾照互认换领协议，准许持有上述国家驾驶证的人员在境内直接驾车或者免试换领驾驶证。

## **六、办理住宿**

外国旅客可通过携程国际版 Trip.com APP 在线预订或者通过电话等方式预约酒店。

**(一) 住宿酒店需提供护照、外国人永久居留身份证等有效证件在酒店前台进行登记。**

**(二) 到店支付方式可选择现金（人民币）、银行卡、支付宝、微信。使用银行卡支付请提前咨询是否接受 Mastercard、Visa 等国际银行卡。部分酒店支持 Apple Pay 和 PayPal 等支付方式，支付前请提前咨询。**

# 在华停留服务

## 七、办理签证延期

对持签证入境的外国人，因原入境事由尚未终止或者因其他正当事由需要在签证停留期限届满后继续停留且无需变更签证种类的，可以延长停留期限。

办理签证延期需以下材料：

- (一) 有效护照或者其他国际旅行证件；
- (二) 填写外国人签证证件申请表，交一张近期小二寸（33×48mm）白底彩色免冠证件照片（可现场免费拍照）；
- (三) 与申请事由相关的证明材料；
- (四) 其他应当履行的手续和提交的证明材料。

办理签证延期所需申请材料、办理流程及方式、收费依据及标准等具体事宜，可登陆国家移民管理局官方网站办事指引中《外国人签证延期、换发、补发审批服务指南》一栏查询，证件照片标准可在办事服务《出入境证件照片照相指引》一栏中查询，同时可在“办事机构”一栏中查询各地公安出入境管理部门受理点办公地址和联系方式。此外，还可致电 12367 服务平台咨询。

## 八、办理居留许可

外国人入境后，因非外交、公务事由需要在中国境内居留的，可以按照规定向公安机关出入境管理机构申请居留证件的签发、延期、换发和补发。外国人申请居留证件以及延期、换发、补发，应当由本人到公安机关出入境管理机构办理相关手续，属于国家需要的高层次人才和急需紧缺专门人才以及未满 16 周岁或者已满 60 周岁以及因疾病等原因行动不便的，可以由邀请单位或者个人、申请人的亲属、有关专门服务机构代为申请。办理居留许可需以下材料：

- (一) 有效护照或者其他国际旅行证件；
- (二) 填写外国人签证证件申请表，交一张近期小二寸（33×48mm）白底彩色免冠证件照片（可现场免费拍照）；
- (三) 与申请事由相关的证明材料；
- (四) 其他应当履行的手续和提交的证明材料。

办理居留许可所需申请材料及要求、办理流程及方式、办结时限等具体事宜可登陆国家移民管理局官方网站办事指引中《外国人居留证件签发、延期、换发、补发服务指南》一栏查询，证件照片标准可在办事服务《出入境证件照片照相指引》一栏中查询，同时可在“办事机构”一栏中查询各地公安出入境管理部门受理点办公地址和联系方式。此外，还可致电 12367 服务平台咨询。

国家移民局网站网址为：<https://www.nia.gov.cn>

# 在华工作相关服务

## 九、申请工作许可

外国人申请工作许可需以下材料：

- (一) 填写完整的《外国人来华工作许可申请表》；
- (二) 工作资历证明；
- (三) 经附加证明书（已加入《取消外国公文书认证的公约》的国家）或我驻外使领馆认证的最高学位（学历）证书或相关批准文书、职业资格证明；
- (四) 无犯罪记录证明；
- (五) 体检证明；
- (六) 聘用合同或任职证明（包括跨国公司派遣函）；
- (七) 申请人护照或国际旅行证件；
- (八) 申请人6个月内正面免冠照片；
- (九) 随行家属相关证明材料；
- (十) 其他相关材料。

办理方式及地点：由工作单位线上提交申请，各地外国人来华工作服务窗口办理。

## 十、办理社会保险

外国人在华工作，应按照《中华人民共和国社会保险法》和《在中国境内就业的外国人参加社会保险暂行办法》有关规定，参加社会保险。

### 参保对象

- (一) 合法工作依法获得《外国人工作许可证》和外国人居留证件，以及持有外国人永久居留身份证件的外国人。
- (二) 与中国境内工作单位签订劳动合同并且由工作单位发放工资的；或者与国外公司签订合同被派遣来华工作，并由中国境内工作单位发放工资的。
- (三) 年龄在就业年龄范围内（男60周岁、女55周岁前）。

### 参保缴费

- (一) 新参保人员在中国境内工作的，从在中国境内就业开始之月起参保缴费；
- (二) 外国人士参保险种的缴费基数、缴费比例与参保地中国籍参保人员规定一致。

### 互免规定

根据人力资源和社会保障部网站信息，中国与德国、韩国、丹麦、加拿大、芬兰、瑞士、荷兰、法国、西班牙、日本、塞尔维亚、卢森堡等国家签署有社会保障协定。具有与中国缔结社会保障协定国家国籍的人员，可按协定免除其规定险种在规定期限内的缴费义务。

办理地点：工作所在地政务服务大厅或人社局服务大厅。

人力资源和社会保障部网站网址：<http://www.mohrss.gov.cn>

## 十一、缴纳个人所得税

### 居民与非居民身份

外国人士在中国境内有住所，或者无住所而一个纳税年度内在中国境内居住累计满 183 天的，为中国税收居民，居民个人从中国境内和境外取得的所得，依照中国个人所得税法及相关规定缴纳个人所得税。

在中国境内无住所又不居住，或者无住所而一个纳税年度内在中国境内居住累计不满 183 天的个人，为非居民个人。非居民个人从中国境内取得的所得，依照中国个人所得税法及相关规定缴纳个人所得税。

### 综合所得汇算清缴申报

外国人士为中国税收居民的，纳税年度内取得工资薪金、劳务报酬、稿酬、特许权使用费等四项综合所得，在取得所得的次年 3 月 1 日至 6 月 30 日内填报《个人所得税年度自行纳税申报表》及相关资料，向税务机关办理个人所得税综合所得汇算清缴。符合下列条件之一的外国人士，可免于办理汇算清缴：

- (一) 符合税收政策规定的汇算清缴豁免申报条件；
- (二) 已预缴税额与汇算清缴应纳税额一致；
- (三) 符合汇算清缴退税条件但不申请退税。

如果外国人士不了解自己是否需要办理汇算清缴，可至当地税务机关办税服务厅咨询有关政策并寻求帮助。

办理方式：纳税人可至当地政务服务大厅或税务机关办税服务厅办理，也可下载手机个人所得税 APP 或通过自然人电子税务局网页端办理。外国人士首次使用个人所得税 APP 或自然人电子税务局网页端的，需要到当地办税服务厅申请获取注册码，纳税人可以咨询办税服务厅获取帮助。

外国人士为非居民个人的，不办理综合所得汇算清缴。

国家税务总局网站自然人电子税务局网址：<https://etax.chinatax.gov.cn>

### 享受税收协定待遇

中国的避免双重征税协定网络已覆盖 114 个国家（地区）。按协定规定可以享受减税或免税待遇的外国人士，可自行判断符合享受协定待遇条件，在自行申报或通过扣缴义务人扣缴申报时自行享受协定待遇，有关资料留存备查。

协定详情请参考国家税务总局网站税收条约栏目。

国家税务总局网站税收条约栏目网址：[https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810770/common\\_list\\_ssby.html](https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810770/common_list_ssby.html)

# 中国における外国人ビジネスマン の就労と生活に関するガイドライン

(2024年版)

商務部 工業と情報化部 人資源と社会保障部

文化と旅行部 国家稅務總局 国家金融監督管理總局

国家移民管理局 中国民用航空局

国家外国為替管理局 国家鉄道集団

## 前書き

中国における外国人ビジネスマンの就労と生活の利便性を図るため、商務部は関連部門と共同で『中国における外国人ビジネスマンの就労と生活に関するガイドライン』(2024年版)を編纂している。注意事項、日常生活サービス、中国での滞在・居住サービス、中国での仕事に関するサービス等4つの部分に分けられ、宿泊施設、通信カード、銀行カード、居留許可証、就労許可証、社会保険、モバイル決済の開通、交通手段の利用、個人所得税の納付等の事項をカバーしており、中国における外国人ビジネスマンの就労と生活の参考になるものである。今後、関連する政策や手続きの調整に従い、『中国における外国人ビジネスマンの就労と生活に関するガイドライン』を年に一度更新する予定となっている。

# 注意事項

## 一、中国に入国した後、できるだけ早く宿泊登録をする必要がある。

### (一) ホテルに宿泊する場合、ホテルで手続きをすることができる。

有効なパスポートまたはその他の国際旅行証明書を所持する場合、ホテルのフロントで手続きをすることができる。

### (二) その他の場所に宿泊する場合、24時間以内に住所の派出所に届け出る必要がある。

有効なパスポートまたはその他の国際旅行証明書、賃貸契約書または不動産証明書を住所の派出所に持つ必要がある。

## 二、中国で就労と居住の期間中、以下の事項に注意する必要がある。

### (一) ビザの有効期間に注意する。

ビザを所持して入国し、中国国内で就労または居住を予定している場合、入国日から30日以内に条件に従って居留許可証に交換するものとする。ビザの滞在期間を延長する必要がある場合、ビザに記載されている滞在期間の満了日の7日前までに、滞在する県以上の人民政府公安機關出入国管理部門に申請し、要件に従って申請理由に関する関連書類を提出するものとする。

### (二) 滞在許可の有効期間に注意する。

滞在許可証の有効期間満了後も引き続き滞在する場合、有効期間満了の30日前までに延長を申請する必要がある。有効な滞在許可証を所持し、新しいパスポートを交換したり、その他の滞在証明書の登録事項に変更があった場合、10日以内に公安機關出入国管理部門に情報変更申請を行う必要がある。

### (三) 就労許可の有効期間に注意する。

1. 中国国内で就労する外国人は、就労許可証を取得するものとする。90日（90日を含む）未満の就労を目的として中国に入国する場合、『外国人就労許可通知書』を所持して在外国の中国大使館（領事館）にZビザを申請し、ビザに記載された期間に基づいて中国で就労するものとする。90日を超えて中国で就労する場合、『外国人就労許可通知書』をもって在外国の中国大使館（領事館）にZビザを申請し、入国後30日以内に勤務地が所在する中国における外国人就労管理部門で『外国人就労許可証』の受領を申請し、記載された有効期間に従って中国で就労するものとする。

2. 『外国人就労許可証』の有効期間が満了する30日前までに、勤務先の所在地の中国における外国人就労管理部門に延長申請書を提出するものとする。

3、個人情報（氏名、旅券番号、職務）などの事項に変更があった場合、変更日から10営業日以内に、勤務先の所在地の中国における外国人就労管理部門に変更申請を行うものとする。

#### （四）その他の注意事項

- 1、中国のソーシャルプラットフォーム上のメッセージは中国の法律・法令を遵守する。
- 2、犬や猫などのペット飼いは関連法規を遵守する。
- 3、軍事目的で国が直接使用する建物、敷地、施設などの軍事施設を撮影しないでください。

### 三、中国で就労・居住する場合、助けを求められる情報を迅速に取得する。

身の回りや財産に対する攻撃を受けた場合、110に電話してください。

火事を発見した場合は119に電話してください。

応急処置が必要な場合は120に電話してください。

パスポートを紛失した場合、直ちに紛失された所在地の派出所に届け出してください。

# 日常生活サービス

## 一. 通信カードの申し込み

- (一) パスポートまたは外国人永住証明書を持って中国電信、中国移动、中国联通、中国广电などの電気通信会社の営業窓口に携帯電話の SIM カードの申し込みを申請し、モバイル通信サービスを開通する。
- (二) モバイル通信サービスのパッケージには通常、通信時間、データトラフィックなどが含まれる。異なるキャリアは、顧客のニーズに応じて異なるパッケージを提供し、ユーザはニーズに応じて適切なパッケージを選択する。

注：通常、トラフィックに制限がある。パッケージに含まれるトラフィックが少ない場合、インターネットを使用しないときはインターネット機能をオフにすることができる。大量のトラフィックを使用する必要がある場合、電信キャリアに相談して適切なトラフィックパッケージを選択することを勧める。

## 二. 銀行カードの申し込み

- (一) パスポートまたは外国人永住身分証明書、国内の携帯電話番号を持って商業銀行の営業窓口で申し込む（商業銀行によって条件が異なる場合があるので、詳細は営業窓口のアカウントマネージャに問い合わせる）。
- (二) 口座開設申込書に記入し、銀行カードを申し込む。
- (三) 銀行カードを受け取ったら、ATM 機でパスワードの検証または変更を適時に行う。銀行カードを申し込む際に対応する銀行のオンラインバンキング APP をダウンロードすることを勧める。
- (四) 紛失、他人や不法者に盗まれないように、銀行カードを適切に保護してください。紛失した場合、直ちに各銀行に紛失を届け出る必要がある。

## 三. モバイル決済の開通

- (一) 携帯電話で WeChat または Alipay APP をダウンロードしインストールし、APP のガイドラインに従って登録し、国外または国内の携帯電話番号などの情報を入力する。
- (二) APP を開き、マスターカード（Mastercard）、ビザカード（Visa）、日本クレジットカード（JCB）、ダイナースクラブ（Diners Club）、ディスカバリーカード（Discover）などのマークが付いた国際銀行カード、または銀聯（Union Pay）のロゴが付いた国内銀行カードをバインディングする。
- (三) 支払う時に APP アプリを開き、荷主の入金 QR コードをスキャンするか、荷主に QR コードを見せる。

## 国際銀行カードとのバインディングに関する注意事項

1、アリペイ（Alipay）とウィーチャット（Wechat）を利用して国際銀行カードとの接続を開始するには、国外のカード発行会社の承認と同意が必要であり、一部のカード発行会社は、システムが接続情報を認識できないため、バインディングの要求を拒否するので、カード発行会社のカスタマーサービスに連絡するか、国内銀行カードの利用に切り替えることを勧める。

2、アリペイ、ウィーチャットを利用して国際銀行カードをバインディングしてコードをスキャンして支払う場合、一回の決済額が200元以下である場合、利用者は追加手数料を支払う必要がない。一回の決済額が200元を超える場合、利用者は取引金額の3%でサービス手数料を支払う。

3、アリペイ、ウィーチャットの国際銀行カードの利用限度額は、年間5万ドル以下、一回の決済額につき5000ドル以下である。国際銀行カードをバインディングした利用者は、アプリケーションシナリオと組み合わせてモバイル決済を利用するのを勧める。

(四) AlipayHK、Wechatpay HK（中国香港特別行政区）、mPay（中国マカオ特別行政区）、Kakao Pay（韓国）、Touch'n Go eWallet（マレーシア）、HiPay（モンゴル国）、Changi Pay（シンガポール）、華僑銀行（シンガポール）、Naver Pay（韓国）、Toss Pay（韓国）、TrueMoney（タイ）の電子ウォレットを使用するユーザーは、上記ウォレットを使用して中国本土で直接コードをスキャンして支払うことができる。

## 四. 外貨両替の申し込み

(一) 入国前に、中国に入国した外国人は関連する国または地域で事前に人民元現金に両替してから所持して入国することができる（1回の出入国につき、1人あたりの人民元の限度額は20000元である）。

(二) 入国後は、国際空港、陸上港、港などの入国港の所在地の商業銀行支店と営業庁、外貨両替機関、セルフサービス両替機で両替でき、ATMで国際銀行カードを使用して人民元現金を引き出すことができる。

## 五. 交通手段の利用

### (一) 列車。

#### ■ 切符の購入

1. 証明書を使用する。外国人旅客が駅の切符売り場、鉄道切符販売代理人の切符売り場または列車で切符を購入し、補助切符の場合、使用できる有効な身分証明書には、外国人永住身分証明書、外国人パスポート、外国人出入国証明書、海員証明書、中国公安機関出入国管理部門が発行した外国人ビザ証明書受理領収書、パスポート紛失証明書、中国公安機関の出入国管理部門が発行した外国人ビザ証明書受理領収書、パスポート紛失証明書、在中国の各国大使館が発行した一時的な国際旅行証明書（中国公安機関の出入国管理部門が発行した有効なビザまたは滞在証明書を添付）が含まれる。12306サイト、12306 APP、切符予約電話で切符を購入。

する場合、外国人永住身分証明書と外国人パスポートを使用することができる。自動券売機で切符を購入する際には、外国人永住身分証明書を使用することができる。

2. 身分の確認。安全で秩序ある旅客輸送を確保するために、鉄道運営会社は関連規定に基づいて実名制の切符販売を実施しており、外国人旅客は切符を購入する前に身分確認を完了する必要がある。一は、12306 英語版ウェブサイトまたは12306 APPにログインし、システムの指示に従って氏名、国籍、証明書番号などの情報を入力し、システムが自動的に身分確認を完了する。また、パスポート情報ページの写真をオンラインで提出し、バックグラウンドによる手動検証をすることもできる。二は、本人の有効なパスポートを鉄道駅の切符販売窓口を持って身分確認を行う。

3. 切符を購入する。身分確認を完了してから、外国人旅客は切符を購入することができる。一は、12306 英語版ウェブサイトまたは12306 APPからオンラインで切符を購入し、アリペイ、ウィーチャット、銀聯の銀行カードで支払うことができる。二は、鉄道駅の切符販売窓口で切符を購入し、現金、アリペイ、ウィーチャット、銀聯の銀行カードで支払うことができる。一部の鉄道駅では、自動券売機で切符を購入することもできる。

### ■ 切符の変更

外国人旅客は、12306 英語版ウェブサイト、12306 APP、鉄道駅の切符販売窓口で切符を変更することができる。

### ■ 切符の払い戻し

外国人旅客は、12306 英語版ウェブサイト、12306 APP、鉄道駅の切符販売窓口で切符の払い戻しを行うことができる。払い戻しのキャンセル時期により手数料がかかる場合がある。

### ■ 改札出入口および乗車

切符購入時に使用した有効な身分証明書原本を所持して、自動改札機または係員の誘導による駅の出入り、乗車途中の切符確認を完了する。

詳細については、中国鉄路 12306 のウェブサイトまたは中国鉄路 12306 のモバイルクライアントで関連規則を知ったり、中国鉄路カスタマーサービスホットライン（12306）まで問い合わせたりすることができる。

12306 ウェブサイト: <https://www.12306.cn/en/index.html>

## (二) 航空機

外国人旅客は国内で航空機に乗る場合、航空会社の公式 APP やミニプログラムなどの航空券購入プラットフォームからオンラインで航空券を予約することができる。

### ■ 航空券の購入

1. 航空会社の公式 APP やミニプログラムを通じて航空券を購入する場合、アリペイ、ウィーチャット、銀聯銀行カードで支払うことができる。

2. 空港の窓口で航空券を購入する場合、現金、ウィーチャット、アリペイ、銀行カードで支払うことができ、

詳細について、航空会社の規定に従ってください。

### ■ 航空券の変更と払い戻し

外国人旅客は航空券購入プラットフォームまたは空港窓口で航空券の変更または払い戻しを行うことができる。航空券の変更又は払い戻しに手数料がかかる場合があるので、詳細について、航空会社の規定に従ってください。

### (三) 地下鉄。

現在、中国における 55 の都市に地下鉄がある。外国人旅客は地下鉄の駅で乗車カードを申し込むか、アリペイ APP を使って地下鉄に乗ることができる。

1. 地下鉄駅の切符販売窓口または自動券売機で一回の乗車カードを購入し、頻繁に乗車する場合は地下鉄駅の切符販売窓口でスイカカードを申し込むことができる。カードの購入には現金、ウィーチャット、アリペイで支払うことができる。

2. 携帯電話のアリペイ APP を開き、出かけをクリックし、位置する都市を選択し、身分証明情報を確認してから合格し、地下鉄カードの QR コードを取得する。QR コードを提示し、スキャンして地下鉄の駅に出入りすることができる。

### (四) バス。

外国人旅客は現金払い、バスカード申請、アリペイ APP を利用してバスに乗ることができる。

1. 人民元現金で支払ってバスに乗る。通常、バスに小銭がないので、乗客は事前に小銭を用意する必要がある。

2. パスポートを所持してバス会社の営業所でバスカードを申し込み、カード購入には現金、ウィーチャット、アリペイで支払うことができる。

3. アリペイ APP を開き、「出かけ」をクリックし、位置する都市を選択し、身分情報を確認して合格した後に、バスの QR コードを取得する。バスを乗り降りする時に QR コードをスキャンする必要がある。

### (五) オンライン配車。

外国人乗客はアリペイ、ウィーチャット、滴滴出かけの専用 APP を利用してオンライン配車を予約することができる。

1. アリペイ APP を開き、「出かけ」をクリックし、「タクシーを呼ぶ」を選択し、住所と目的地をそれぞれ入力してから予約することができる。

2. ウィーチャット APP を開き、「私」をクリックし、「サービス」を選択し、下にスクロールして「出かけサービス」または「滴滴出かけ」をクリックし、乗車住所と目的地をそれぞれ入力してから予約することができる。

3. 滴滴出かけ専用 APP をダウンロードし、外国の携帯電話番号の使用と銀行カードの登録をサポートし、登録完了後、オンライン配車サービスを使用することができる。APP を開き、乗車エリアと目的地を確認し、

気に入るサービス（特急車、タクシー、プレミアムカー、高級車）を選択してから、予約することができる。

#### （六）レンタカー。

レンタカーの場合、国際空港や市街地のレンタカー店舗で現地レンタカーを選択するか、レンタカーAPPを利用し、又はアリペイやウィーチャットで「レンタカーミニプログラム」を検索することができ、登録してからレンタカーを予約することができる。

1、外国人顧客がレンタカーを借りる場合、パスポートまたは外国人永住身分証明書、有効な中国の運転免許証、国際／国内クレジットカードを持つ必要がある。

注：初めてレンタカーを借りる場合、少なくとも1営業日前に身分証明書の情報を確認する必要がある。

2、外国人顧客は中国の運転免許証の受領を申請する場合、パスポート、海外の運転免許証とその中国語翻訳テキスト、最近の1インチのカラー写真（半身、脱帽、正面、白背景）などの書類を持って、公安交通管制サービスホールで小型車の臨時運転許可証の受領を申請する必要がある。短期滞在の場合、3ヶ月有効の臨時運転許可証の受領を申請することができ、3ヶ月を超える滞在の場合、有効期間を1年内に延長することができる。有効期間内には、再申請の必要なく複数回の入国に使用できる。

注：現在、中国はフランス、セルビア、ベルギー、アラブ首長国連邦と運転免許証の相互承認および交換に関する協定を結び、上記国の運転免許証を持った方が国内で直接運転したり、無試験で運転免許証を交換したりすることが認められる。

## 六、宿泊の申し込み

外国人旅客は、携程国際版である Trip.com APP を通じてオンラインで、または電話などでホテルを予約することができる。

（一）ホテルに宿泊するには、パスポートや外国人永住身分証明書などの有効な証明書を持ってホテルのフロントで登録する必要がある。

（二）宿泊の支払い方法は、現金（人民元）、銀行カード、アリペイ、ウィーチャットがある。銀行カードで支払う場合、Mastercard、Visaなどの国際銀行カードが利用可能か事前にお問い合わせください。ApplePay や PayPal などの支払い方法に対応する一部のホテルがあるので、支払う前に事前に問い合わせてください。

# 中国での滞在サービス

## 七、ビザ延期の申し込み

ビザを持って入国する外国人に対して、当初の入国理由が終了していない場合、またはその他の正当な理由によりビザ期間満了後も引き続き滞在する必要があり、ビザ種類を変更する必要がない場合、滞在期間を延長することができる。ビザ延期の申し込みには以下の書類が必要である：

- (一) 有効なパスポートまたはその他の国際旅行証明書。
- (二) 外国人ビザ書類申請用紙に記入し、最近の2インチ(33×48mm)の白背景、カラー、脱帽の証明書用の写真(現場で無料撮影可能)を提出する。
- (三) 申請事由に関する証明書類。
- (四) 履行が必要なその他の手続き及び提出した証明書類。ビザ延期の申し込みに必要な申請書類、申し込みの流れと方法、料金の根拠と基準などの具体的な事項については、国家移民管理局の公式ウェブサイトの『外国人のビザ延期、交換発行、追発行の許可サービスガイドライン』の欄で照会することができ、証明書の写真の基準については、事務サービスの『出入国証明書写真撮影ガイドライン』の欄で照会することができ、また、「事務機関」の欄で各地の公安出入国管理部門の受付窓口の住所や連絡先を照会することができる。また、12367サービスプラットフォームに電話して問い合わせることもできる。

## 八、滞在許可証の申し込み

外国人が入国した後に、外交上または公務上の理由でない理由で中国国内に滞在する必要がある場合、規定に基づいて公安機関出入国管理部門に居留許可証の発行、延期、交換発行、再発行を申請することができる。外国人が滞在許可証および延期、交換発行、再発行を申請する場合、本人が公安機関出入国管理機関に関連手続きを行わなければならず、国に必要なハイレベルの人材、緊急に必要とする希少な人材、及び16歳未満または60歳に達し、及び病気により移動に支障がある場合、招聘団体または個人、申請者の親族、関連する専門サービス機関が本人に代わって滞在許可証を申請することができる。滞在許可証の申し込みには以下の書類が必要である：

- (一) 有効なパスポートまたはその他の国際旅行証明書。
- (二) 外国人ビザ書類申請用紙に記入し、最近の2インチ(33×48mm)の白背景、カラー、脱帽の証明書用の写真(現場で無料撮影可能)を提出する。
- (三) 申請事由に関する証明書類。
- (四) 履行が必要な手続き及び提出するその他の証明書類。

滞在許可証の申し込みに必要な申請書類や要件、申し込む手順や方法、申請完了までの期限などの具体的な事項については、国家移民管理局の公式ウェブサイトの『外国人滞在証明書の発行、延期、交換発行、追発行サービスガイドライン』の欄で照会することができ、証明書の写真の基準については、事務サービスの『出入国証明書写真撮影ガイドライン』の欄で照会することができ、また、「事務機関」の欄で各地の公安出入国管理部門の受付窓口の住所や連絡先を照会することができる。また、12367サービスプラットフォームに電話して問い合わせることもできる。

国家出入国管理局のウェブサイトは <https://www.nia.gov.cn>。

# 中国での就労に関するサービス

## 九、就労許可の申請

外国人が就労許可証を申請するには、以下の書類が必要である：

- (一) 完全な「中国における外国人就労許可申請書」に記入する。
- (二) 職歴の証明書。
- (三) 追加証明書（『外国公文書の認証をキャンセルした条約』に加入している国）または在外国の中国領事館が認証した最高学位（学歴）証明書または関連承認書類、または職業資格証明書。
- (四) 犯罪歴のない証明書。
- (五) 健康診断書。
- (六) 就用契約書または在職証明書（多国籍会社の派遣状を含む）。
- (七) 申請者のパスポートまたは国際旅行証明書。
- (八) 申請者の6ヶ月以内の正面脱帽写真。
- (九) 同伴家族の関連証明書類。
- (十) その他の関連書類。

取り扱う方法と場所：勤務先がオンラインで申請を提出し、各地の中国就業の外国人サービス窓口で取り扱う。

## 十、社会保険の申し込み

中国で就労する外国人は、「中華人民共和国社会保険法」及び「中国国内で就労する外国人の社会保険加入に関する暫定弁法」の関連規定に基づき、社会保険に加入するものとする。

### 保険加入対象

- (一) 合法的に就労し、法に基づいて「外国人就労許可証」および外国人滞在許可証を取得し、および外国人永住身分証明書を所持する外国人。
- (二) 中国国内の会社と労働契約を締結し、勤務先から賃金が支払われる者、または外国企業と労働契約を締結し、中国に派遣され、中国国内の勤務先から賃金が支払われる者。
- (三) 年齢が就職年齢範囲内である（男性は60歳、女性は55歳未満）。

### 保険加入と料金の支払い

- (一) 中国で就労する新規保険加入者は、中国国内で就労する開始月から保険に加入して保険料を支払う；
- (二) 保険制度に加入する外国人の支払い基準、支払い比率と保険加入地は、中国籍の保険加入者の規定と同じである。

### 相互免除規定

人力资源と社会保障部のウェブサイト情報によると、中国はドイツ、韓国、デンマーク、カナダ、フィンランド、イスラエル、オランダ、フランス、スペイン、日本、セルビア、ルクセンブルグなどの国と社会保障協定を締結している。中国と社会保障協定を締結している国の国籍を有する者は、協定に基づき、特定保険種類の保険料納付義務を一定期間免除されることができる。

事務所：勤務先の政府サービスホールまたは人社局サービスホール。

人的資源と社会保障部のウェブサイト：<http://www.mohrss.gov.cn>

## 十一、個人所得税の納税

### 住民と非住民身分

外国人が中国国内に住所があり、または住所がないが、課税年度において中国に居住して 183 日間に達した場合、中国の税務上の住民となり、住民個人が中国国内と国外から得た所得は、中国の個人所得税法と関連法規に基づいて個人所得税を納める。

中国国内に住所がなく、且つ居住せず、または住所がないが、課税年度において中国に居住して 183 日間に達していない場合、非住民個人である。非住民個人が中国国内から得た所得について、中国の個人所得税法と関連規定に従って個人所得税を納める。

### 総合所得の計算完納申告

外国人が中国の税務上の住民である場合、納税年度内に給与、労務報酬、原稿料、特許権使用料などの 4 つの総合所得を取得し、取得した翌年 3 月 1 日から 6 月 30 日までに『個人所得税年度自己納税申告表』及び関連資料を記入し、税務機関に個人所得税総合所得報告の清納を行う。以下の条件の 1 つに該当する外国人は、計算完納を免除することができる：

- (一) 税収政策に定める計算完納免除申告条件に合う。
- (二) すでに源泉徴収された税額と計算された納税すべきな課税額と一致している。
- (三) 計算完納還付条件を満たしているが、税金還付を申請しない。

外国人が自分が計算完納を行う必要があるかどうかを理解していない場合は、現地の税務機関税金サービス庁に問合せ、助けを求めることができる。

申請方法：納税者は現地の政務サービスホールまたは税務機関の税金サービスホールで申請することができ、携帯電話の個人所得税 APP をダウンロードしたり、自然人電子税務局のホームページを通じて申請することもできる。外国人が初めて個人所得税 APP や自然人電子税務局のホームページを使用する場合、現地の税金サービス庁に登録コードの取得を申請する必要があり、納税者は税金サービス庁に問い合わせて助けを得ることができる。

外国人が非住民個人である場合、総合所得計算の完納を行わない。

国家税務总局ウェブサイト自然人電子税務局ウェブサイト：<https://etax.chinatax.gov.cn>

### 税金協定の待遇の享受

中国の二重課税回避協定ネットワークは 114 力国（地域）をカバーしている。協定の規定に基づいて減税または免税待遇を受けることができる外国人は、協定の待遇を受ける条件に合うかどうかを自分で判断し、自己申告または源泉徴収義務者の源泉徴収申告を通して自らで協定の待遇を受けることができ、関連資料は保存されて調査に備える。協定の詳細については、国家税務总局のウェブサイト税金条約欄を参照してください。

国家税務总局ウェブサイト税収条約欄 URL:

[https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810770/common\\_list\\_ssty.html](https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810770/common_list_ssty.html)

